二年生や三年生で學習したことを本にして上記1の方法を考へ出す。

○もつとたくさん作る方法はないか。

2は教師暗示して發見し得るものは之に從はせる。

正六角形を製作することに依り兒童は其の性質を自ら發見して行くであらう。

1、六つの邊は何れも等長である。

2、相向つてゐる邊は平行である。

3、角は百二十度

4、三つの對角線は中心を通る

5、中心角はどれも六十度である。

之等の性質を兒童が發見するためには測定したものや製作したものが正確でなければならぬ。斯く算數教育上數理的技術の錬磨は考察處理に缺くことの出來ない重要さを持つてゐる。今後の算數教育の一重點は此の數理的技術の身についた兒童を育成することにある。

○正六角形を正しくノートに書くにはどうすればよいかね。

正六角形を應用した模樣や自分の作つたものを扱つてゐる。

コンパスで書いたり物指で測定してゐる

正六角形の中心を中心として一邊に等しい半徑を書くと各頂点は皆圓周上にある。しばらく見つめてゐた兒童が眼を輝かせて、『あゝわかつた。』と一氣に圓を書き半徑で圓周を區切つて正六角形を書いた。

斯く正六角形とその一邊及び外接圓との間に何か關係がありさうだとのひらめきを得て、正六角形に直接した兒童は書き方の理を前述の樣發見したのだ。之こそ數理を全体的直覺的に把握したのである。數學史によつてわかる樣に古來數學上の發見はすべて數學者の全体的直覺的把握であるのだ。ものごとの眞の姿をつかむには、ものごとを全体的に考察し、そのありのまゝの姿を捉へなくてはならない。斯樣な心の働きはすべての仕事の基になるもので、發展とか創造も此の心の働きによつて可能となるのである。

勿論直覺的に把握した數理は論理的分析多思考により確められるのである。即ち正六角形の頂点は正三角形の頂点であるから中心から等距離に在り各頂点間の距離は

正三角形の一邊であるから半徑に等しいとの論證の結果確實にされるのである。しかし單なる論理的分析の結果ではない。此の全体的直覺的把握は我々日本人の勝れた才能であるのだが洋算の輸入以後專ら論理的分析的にのみ算數は思考するものゝ樣に誤解され勘の修練は輕視されて來たのである。全体的直覺的把握は質的な方法であり數理を發見する働きであり、之が動力となり根本を貫き、そこに必要に應じて量的方法である、分析的論理的考察が行はれるのである。此の兩者の一体こそ理數科算數教育の方法として重視されねばならぬ。故に理數科の教授方針の中に『ものごとを分析的論理的に推究する態度を養ふことを重んずると共に、全体的直覺的な把握の仕方を重視すること』と述べてあるのだ。

書き方を發見した兒童の發表をもとにして其の書き方を研究させる。

斯くて新な書き方のわかつた兒童はその理に循ひ正六角形を書いてゐる。『簡單だなあ』

『正六角形の性質を利用した色々の圖案を書いて見よ……。』主として課外及藝能科圖書と關聯して。

以上風呂の沸し方、正六角形の學習に於て兒童は色々な觀点から數理的に行動したのであるが斯る兒童にとつては數理は決して冷やかなものでなく、暖かい數理愛好の情意と一体になつてゐるのである。數理的情意と一体になつて居ればこそ自主的に持久的に數理を究明し得るのである。勿論すべての兒童が此の域に達してゐるとは思はれないが數理的な興味關心に培ふことこそまた今後の算數教育上の力点の一つである。

結

以上移行學年算數教育のあるべき姿を實踐のあとに照して述べて來たつもりである。國民學校初年度としてはまことにさゝやかな歩みではあるが、教育のことはいつも教師の問題に歸着する。時代の黎明を感ずる教師の考へ方、感じ方の飛躍によつてのみ明日の國民學校の建設は可能である。皇國の道の修錬の算數であるとの自覺に立ち、生きて働く知識を体得させるため、具体性把握の算數を行し、眞に合理創造の精神の豊かな錬成するところに我等の臣道實踐はある。それには兒童と共に算數する

ことだ。教師が眞劍に數理創造に生きる所に兒童の算數する心は自ら啓培される。倶學倶進これこそ國民學校教育の姿だ、教兒教材一体となり皇國民としての數理的行動人を錬成するところに理數科算數はあるのだ。うごめく算數教育の方法を感じつゝさゝやかな本論文の筆を擱く。

終り

國民學校移行學年 理數科算數教育の方法

熊毛郡

目次

一 序
二 理數科算數の指導面
三 指導理念
四 教材の見方、考へ方
五 指導實踐のあり方
六 取扱上の注意
七 結び

一、序

○

『國民學校は、臣民翼賛道の修練の場である。』何といふ素晴らしい力强い自覺であらう。從來の小學校教育も皇國臣民の教育であり、日本國民の薫陶であつた事には勿論違ひはないのであるが、斯くの如き力强い具体的な透徹した自覺があつたであらうか。教へる者も、導かれるものも、教へも、學びも、此の力强い自覺に樹つてゐたであらうか。『皇國の道に則つて皇國民を錬成』するのであるといふ此の自覺こそ、皇國日本の魂に自覺された、雄々しい自らへの叫びであり、呼びかけである。

今や、すべての殼を脱し、舊き考へ方を思ひ切り清算して、日本本來の姿に歸り、只一筋に、天業翼賛の皇國民の錬成に努むべきである。時方に皇國は未曾有の重大危機に立つてゐる。我等は徒らに左顧右眄してゐる時ではない。東條首相は言つて居られる。

『適確迅速なる實行あるのみ』と、以て特に我等の味ふべき言である。

○

或獨逸人が上海で、品物を買ふ爲に或商店に現はれた其の店に其の人の求めようとする品が二通りあつた。それが殆んど同質の品で甲乙はなかつた。價は一方が十八

錢で他方は十五錢であつた。十五錢の方には日本のレッテルが貼つてあつた。十八錢の方には獨逸のレッテルが貼つてあつた。獨逸人は暫く兩方の品を手に取つて、じつと考へてゐたが、やがて十八錢の方を買つて、お金を拂つた。そばにゐた人が不審に思つて、

『何故、高い方を、お買ひになりましたか。』

と尋ねた。獨逸人は言つた。

『これは獨逸の製品です。私が之を買ふことによつて祖國獨逸にお金が這入つて行きます。日本の方を求めると、成る程價は安いが、お金は日本の方に行きます祖國の製品を買ひ、祖國の製品を使ふことは、獨逸國民が持つ祖國に對する尊い義務であつて、又責任です。』

と。

○

甲乙丙三人ガ、或仕事ヲシテ八十一圓ヲ得タ。甲ハ乙ヨリモ三日多ク、乙ハ丙ヨリモ三日多ク働キ三人ノ延日數ハ四十五日デアツタ。得タオ金ヲ三

人ノ働イタ日數ニ比例シテ分ケルト、甲乙丙各々幾ラニナルカ。（小學算術卷五兒童用下）

此の問題を解かせる代りに、

甲乙丙共同作業ヲシタ。先ヅ三人ハ荒地ヲ開墾シテ水田ヲ拓キ、稻ヲ作ッタ。ソシテ○○ノオ米ヲ收獲シタ。

こんな風な事實を捉へさせて考察及び、處理をさせて行く。

○

教師と兒童とが、皇國の道に一体となつて、算數の授業が行はれてゐる。その學習の場を或る外國人が參觀した。

『流石に日本の國民學校である。これは他の國では絶對に眞似る事の出來ない日本獨特の、算數教育の相である。自分は始めて日本の比類のない偉大さがわかつた。これは單なる方法上の問題ではない。』

と歎聲を放つた。こんな風な算數授業の相が、國民學校の念願するそれでなければならない。

二、理數科算數の指導面

理數科は、國民の隨ふべき道の理知的な方面の修練を組織化したものであることは、國民學校令の明示するところであつて、理科の知識体系を授ける爲の理科教育であり、數學乃至それの知識を收得せしむることを主要努力の算術教育であつたかの觀のある過去の小學教育とはその見方考へ方た非常な隔りのある事をはつきり解らなければならない。理數科教育の、ねらひ、任務は、飽くまでも『皇國の道の修練』の內容たるべきであり、それは負荷の大任を全うする皇國民の隨ふべき道の修練そのものに外ならないのである。科學が單なる科學として、何等價値あるのではなく、數學が數學それ自体として何程の權威もないのである。學が敎へと一如になり更に行と一体となつて、始めて教育の場にその價値と權威とを持つものである。科學する心が、科學する事が、皇國の魂と一体となつてこそ、國民學校の念願する理數科の教育のねらひがあるのである。皇國の道の理知的實踐の相は、即ち『ものごとを正しく見、正しく考へ、正しく扱つて、道理に適つたしかも創造的な生活をなし、國運發展の實を擧げる』ことであつて、こゝに皇國獨自の科學錬成がある。科學に、殊に數學に皇國獨自のものがあり得るかと思はれるかも知れないが、それが從來の科學の見方からぬけ切らない考へであつて、學問といふは我々の精神が事物の內に生きることである限り、そこには日本的學問があり、日本的數學が嚴然と實在するのであるされば理數科の持つ目的は明朗な鋭利な透徹した、清澄な日本人的知性を持つ皇國民を錬成する事より外にはないのである。『理數科の果す可き役割は頭のよい皇國民をつくる事である』と一言に斷じた人の言は我々の味ふべきである。

此の理數科の使命を果す一翼たる算數科の任務を、文部省は『カズノホン』教師用に次の樣に叮嚀に、而も親切に述べてゐる。

『理數科算數の任務は、皇國の隨ふ可き道の理知的な方面の修練として特に事物現象を數量的に又空間的に、明らかに捉へ、そのすぢみちを辨へこれに適つた行動を

なし更に之を發展させ、新なるものを創造する事の修練をなすにある。』

極めて具体的な、且つ適確な然かも味のある呼びかけである。

三、指導理念

（一）明らかに捉へることの修練

理數科算數に於いて、國民の踏ふべき道の修練として働きかける對象は、事物現象の數量的空間的面である。それは決して事物現象から抽出された數量形であつてはならない。どこまでも自然現象乃至國民生活の事物現象そのものを數量的空間的面から捉へるところの働きかけである。自然現象乃至國民生活の事物現象は生きた統一体である。動いてゐる具体なのである。算數では數量的空間的面から動いてゐる具体に働きかけて、そのものの眞相を捉へようとするのである。事物現象から抽き出して持つて來た所の數量形を對象とする事は全然算數のもつ指導理念とかけ離れた事なのである。『抽象的な數』とか、『圖形』とかいふ様なものであつても、事物現象に對する思考の發展として『考へられたもの』である点に於いて算數の對象たり得るのである。

明らかに捉へるといふことは飽くまで事物現象を捉へるのであり、捉へるのであり、捉へ方が數量的空間的なのである。

明らかに捉へるといふ對象への働きかけは、物事の本質と——本体と一体となるといふことである。自分が對象と一如となり、對象の中に生きるといふことの自らの働きかけでなければならない。それは物事を正しく、素直に見、然かもそれが明晰でなければならない。事物現象は生きてゐる、動いてゐる、随つて刻々に變化してゐる、そして統一体である、これへの働きかけは、鋭敏であり、精細嚴密であり、そして統合的であると同時に相關係的でなければならない。そして物事の眞相が明らかに捉へられるのである。

我が國民の對象への働きかけの態度は、直觀的、直覺的、全体的であることが長所であり、分析的でない所に短所を持つといはれてゐる。算數では此の直覺的直觀的全体的に物を捉へ、之を基本にして、更に之を分解し分析して精細に見、考へ、檢討して行つて、眞を究明し、それを明らかに捉へる心の働きを修練して行かねばならないのである。

（二）すぢみちを辨へることの修練

『事物現象を明らかに捉へる』といふことは事物現象の眞を適確につかむといふ事に外ならぬ。眞はそのすぢみちであり、理である。算數に於けるすぢみちは數理であることは勿論である。ものごとに直接し、其の直觀を基調として、論理的に、正しく、考察檢討して、すぢみちを究明して行く。すぢみちを辨へるといふ事が單なる抽出された既成數理の記憶又は分解であつてはならない。もと／＼數理は——すぢみちは物事を離れて存在するものではない、物事に即して理があるのであつて、理があつてそして然る後にそれに從つて物事があるのでは決してない、只物事の裡に理があるのである。かゝるすぢみちをものごとに即して充分納得の行く様に會得する事が『辨へる』ことでなければならない』

（三）理に適つた行動をとることの修練

辨へられたすぢみちは、嚴然たるものである。些かの誤謬も、歪曲も許されない。我々の生活行動は此のすぢみちに適確に則つたものでなければならない。すぢみちと一体となつた行動を修練することが算數のもつ指導理念である。正しく見るといふことも、又處理のし方も、新なるものへの創造も皆悉くが此の理法に適確に一体になることである。そこに見方、考へ方、處理のしかたの嚴密なる是正の修練があり、行じ方の止揚による身心の構への修練がある。

（四）新なるものを創造することの修練

事物現象に前述の如く働きかけ、對象を明らかに捉へ、すぢみちを辨へ、それに則つた行じ方をとる事になると、更に、それを擴充し發展させてこゝに新なるもの

、創造へと働きかける生活の修練を圖らねばならぬのである。

理數科算數に於いて兒童の對象への働きかけの構へ、態度が、物事を常に數量的、空間的方面から摑まうとする傾向に、そして常に簡單化し、一般化し、抽象化し、統合化し、具体化して考へようとする考へ方に、而も飽くまで論理的に、精密に究明しようとする態度に、修練は積まれて行くのであるが、更に、發展的に、新なるものを造出し、生み出さうとする働きかけへと修練の領域進展を期せねばならない。そして自らの生活を常に、此の算數の態度を以つて、嚴密に反省し究明して更生へ〳〵と努めて行く生活態度が、修練されて行くのである。むしろ算數の究極のねらひは此の修練にあるのであつて、國運發展の素地に培ふ所以である。算數に於て錬成された——錬成さるべき此の働きかけは直にそれが皇國民の臣道實踐の誠であり、相であり、又それでなければならないのである。

（五）皇國算數性格の錬成

皇國民には皇國民獨自の物の見方があり、感じ方があり、考へ方、物の格し方、行じ方がある。科學の仕方があり、生活のしぶり、心の構へ、し方の構へがある。此の皇國民のいとなみの道、し方、働きのあり方を他にして理數科算數の修練は語られない。自然現象そのものへの働きかけにしても、働きかける人は皇國民である限りそこに獨自の感じ方、見方、考へ方、行じ方がある筈である。それは具体的にかく〳〵と、或は方法論的にしか〳〵と言へないにしても、皇國の算數教育の場には皇國獨自の相が、輝きが、雰圍氣が漲つてゐなければならないし、感得されなければならない。それが本當の國民學校算數教育のあり方である。

教師と兒童とが皇國の道に渾然一体となつて皇國算數道の修練に懸命になるのである。そこに皇國獨自の算數學習の輝きがない筈はない自然現象への働きかけも皇國民の生々しい心と體の動きであり、構へである。國民生活の事物現象そのものも、皇國民の生々しい生活の表現である。抽象的な數とか、圖形とかであつても、それが物事に直接して『考へられた』ものである点に於て同じく皇國民の生々しい働きかけであり、構へである筈である。事象を斯く生きた姿に於いて捉へ兒童と教師とが、皇國の道に則つて、是等事象に働きかけて行くのであつて、そこに當然皇國算數の性格、あり方が築き上げられて行かなければならないし、兒童には算數のし方學び方が、言ひ換へれば物事を算數的に見るその見方、考へ方、格し方、處理のし方の獨自の性格が錬成されて行かなければならないのである。否その性格を錬成して行く所まで修練を積まねばならないのである。そこに始めて國運發展に貢獻するの素地に培ふ算數教育がある。理數科の目指す所は勿論皇國民の理知的方面の錬成であり、論理性への培ひであるが理、知といつても論理といつても、從來考へてゐた樣な冷たい死んだ既成的なものではなく、どこまでも、生々躍動の情意にとけ込んだものでなければならない。

皇國算數の修練を經るにつれて、兒童には算數性格といふやうなものが、その生活なり、働きぶりの上に——物の見方、考へ方、格し方、行じ方の上に現れて行かなければならない。

四、教材の見方考へ方

『算數に於て理知的なはたらきかけの對象は、自然界並びに國民生活の事物現象の中、數量的に、又空間的にはたらきかけるに適したものが採上げられる。尚、これ等の對象に對する思考の發展として、『考へられたもの』例へば、抽象的な數とか、圖形とかいふやうなものが、また對象となり得る。』のであつて、これは算數教材の見方、範圍、程度、組織に對する示唆を與へたものである。即ち算數の教材は飽くまでも、理知的なはたらきかけの對象としての見方であり、圖形とか數とかいふやうな抽象的なものであつても、それが、考へられたもの、明らかに捉へられたものとして教材たり得るのであつて、『既成の學問を前提とした知識、技能を』授ける態度のもとに教材を見てゐないのである。又事物現象にしても、『はたらきかけに適したもの』であり、數とか圖形とかにしても、『對象に對する思考の發展』として教材に採上げられ得るので、飽くまでも既成の數學的系統を前提として選擇され組織され構成されるのではない

更に是等の教材は、勿論、その排列に系統を保ち、その組織構成に体系を持たなければならないのであるが、それは、『カズノホン』教師用にくはしく說明されてゐるから、玆には省いて、唯幾らかの事項について、教材の見方、組織に就いての論述をなし、以て指導方法への示唆を得たいと思ふ。

一、數及圖形の見方と數理的處理

數及圖形に就いては既に度々述べるし、又文部省も繰返し說明してゐるが如く、抽象的な數、抽出された圖形ではなく、即ち既成學問的、或は論理的、系統的な見方を前提とする數とか圖形ではなしに、飽くまでも、我々の理知が對象にはたらきかけて、考へられ、捉へられた言ひ換へれば生活された數、圖形でなければ、國民學校の算數教材とはなり得ないのである。

此の教材の見方は我々の算數指導の態度なり方法なりに、非常な轉換を要請してゐるものである。算數技能やあらゆる處理のしかたも皆同じで、技能の爲の技能、處理といふやうな抽出された技能でなく或は、或系統組織を前提として練磨される技能でなく、どこまでも對象に對するはたらきかけの修練の過程に於いて、それに即し一体的に練磨され、育成されるものでなければならないのである。

2、具体性

自然現象並に國民生活の事實現象がはたらきかけの對象であり。それが教材として採り上げられるのであつて對象の裡から數量的空間的部面を抽出して來てそれを教材とするのではない。抽出されたものは既に自然現象でもなく、生活事實の現象でもない。死んだものである。動かないものである。自然現象乃至生活事實は具体性を持つものである。それ自身内面的に生きた、まとまりとつながりを持つものである。統一と、持續と變化を持つものである。從つてさうした事物現象から抽出して來たものは最早や具体性を持つ事物現象ではない。算數の教材は具体性を持つ事物なのである。算數に於いては事物現象に數量的に空間的にはたらきかけるのであるから、それに適したものを教材とするのであつて、決して抽出して持つて來るのではない。

小學算數に於いても大部分かうした見方に立つて、教材が組織され構成されてゐると思ふのであるが、尙我々は此の見方を强化して、小學算術の教材を檢討し指導に當らねばならない部面が多いことを痛感するのである。或教材などに對しては相當長い期間、或は一年を通して繼續的にはたらきかけの對象として持つてゐなければならないものもあることを思ふ。

3、兒童の直接するもの

兒童のはたらきかけの對象であるべき事物現象は、兒童の直接するものである可きは言ふ迄もない事である。算數するものに取つて最も生々しい具体現存の對象でなければならない。こゝに兒童の環境、兒童の遊び、生活、働き——そうしたものが算數のはたらきかけの對象として浮び上つて來るのであるし、算數指導の場として、遊びの場、生活の場、働きの場が取入れられ、指導の方法として兒童の行動が即一的に考慮されねばならないのである兒童の家、兒童の部落、學校其の他社會の行事等等は斯くして、算數教育の中心となるのである。特に兒童の家兒童の住む部落、社會等の算數生活の發達史的な部面の事實現象は忘れてはならない算數の教材である。

4、統合關聯

教材は具体の生きた事實であり、事實はそれ自身内面的に生きたまとまりとつながりを持つものであることは既に述べた如くであるが、又それと同時に外面的にも、相互に統合と關聯を持つものである。之は物事の本質的見方である。

事物現象を直觀し、それを算數的に正しく、明らかに觀察考究して行く時に、それ自身の内面的なつながりとまとまりとのすぢみちを辨へるこが出來るのであり、又更に之を外部的に統合關聯し合ふ時に、更に大きなまとまりとつながりへと發展されて行くのである。斯くして始めてものごとの本質が全体的に明らかに捉へられるのである。以上は事物現象の上に立つての見方であるが、

之を皇國民錬成の上に立つて見ても、各教科、各分節は各々それ自身内面的につながりとまとまりとを保つて、それ自身の獨自の使命を達し、更に他の分節、他の教科との統一と持續と發展を全一にすることに依つて皇國民錬成の大目的を始めて果すことになるのである。

（イ）一月とか或は數ケ月 或は一學期、一年間と、はたらきかけの對象となる教材。

（ロ）算數科自らの内面的に統合關聯を保つ教材

（ハ）理科との一聯一体

算數は理數科の一分節科であつて、理科と一聯一体となつて理數科の使命たる『國民の隨ふべき道の理知的な方面』の修練をなすものである。隨つて統合關聯といふより元々一体なるものであつて唯、特に數量的空間的面の修練といふ獨自使命を持つのみである。されば常に理科とは一体となつて對象へはたらきかけなければならないのである低學年に於いてはそれが未分化の形に取扱はれて行くのであるが、然し學年の進むにつれ、兒童の理知的修練が積まれるにつれて、之が分化され、各獨自の使命をハッキリ修練させるのである。然し分化されるといふことは、別々になるといふことでは決してない。修練の特殊相、相關相をいふのであつて、それは全体相の上に立つてのみ言はれる事である。分化といふことは、分化されない前のものに即してのみ意味が成立つのである。算數的にはたらきかける對象は、旣に述べた如く算數的に抽出された對象ではないのである。

（ニ）圖畫、工作、家事、裁縫、との統合聯關

（ホ）戸外農耕作業との一体聯關

（ヘ）國民科、体錬科との統合聯關

5、發展性

對象への働きかけは、修練を經るにつれて發展さるべきである。隨つて教材の組織構成は前述の如く全体性統一性具体性に即してなさるべきであると同時に、發展性に即して序列さるべきである。故に教材として採入れられてある、はたらきかけの對象に對しても、教師はその裡に含む發展性を明らかに適確に把握しなければならない。そして之が指導に當らなければならない。茲に言ふ所の發展性とは、決して、數論理の發展過程とか、いふ様な旣成の法則みたいなものを前提として、それに教材を系統づける意味の發展性ではなく、どこまでも兒童のはたらきかけの發展の生きたすがたを教材そのものの裡に見出す發展性なのである。

移行學年に於ける『小學算術』の教材を取扱ふに際して、此の点が一番苦心の存する点であると思ふ。然し、それにしても『小學算術』の教材の排列が、此の發展性を無視してゐるのではなく、大体之に則つてゐるといはれてゐるのであれば、我等は大体『小學算術』に從つてよいものと思はれるのである。文部省は

『現本（昭和十五年度）ノ尋常科第二學年ニツキテハ初等科第四學年ノ時、新教科書ヲ使用シ、現本（昭和十五年度）ノ尋常科第三學年ハ初等科第六學年ノ時、新教科書ヲ使用スルコトトナルガ故ニ、ソノ連絡ニツイテ新舊兩教科書ノ内容ヲ檢討シテ、以テ連絡上遺憾ナキヲ期スルコト』

と示してあつて、現本（昭和十六年度）の初等科五年以上の學年は新教科書には卒業までに移行しないことになるのである。

我々教師としては、次々に出來る新教科書の内容に就いて、教材を如何に見、發展性を如何に見て組織され構成されてゐるかを充分檢討した上で、小學算術の教材を見直し取捨選擇して取扱ふべきであらう。文部省圖書監修官は『小學算術については國民學校の算術教科書と大同小異、根本的な革新はない。』と言つてゐられる。尙『あのまゝで多少變なところがあるにしてもそれは取扱はれる方が、考慮し貰ひたい』と取扱ふ教師を信頼し一任されてゐる。尤も移行といふ意味は、單に教科書が新らしいものに、或る年度に於いて移行するといふ事では絕對にない。卽ち現在（昭和十六年度）の初等科三年が、四年の時に新教科書に移行し、現在の四年が六年の時に新教科書に移行するといふ事ではなしに、すでに本年度から三年以上全學年が、その精神に於いて、取扱ひに於いて、教材の見方に於いて、修練の仕方に於いて、移行してゐるのであつて、その意味に於いて現在の三年以上を全部移行學年とし、本年度を以つて直に移行年度と

して、本篇の講述はなしてゐるのである。

されば『小學算術』にある、どの學年もの教材を新教科書の教材の見方、考へ方に即して考察檢討を加へ、勿論教材の發展性に就いても、同樣の見方考へ方を以つて把捉して行かねばならない。その見方、考へ方は國民學校の精神『皇國民の錬成』といふ大いなる自覺に立つことは言ふ迄もない。そして『カズノホン』教師用の卷頭に在る編纂趣旨の說明は、教材の見方考へ方、組織構成の心構へ、指導の方法等に對して、移行學年に對しても根本的態度への示唆をなしてゐる。

『新制度ニヨル教科書ガ未ダ發行セラレザル學年ニ對シテハ、現行小學校教科書ヲ使用セシム』

とあるが之は、前述の樣な心構へのもとに使用させなければならないのである。そして

『低學年ニ於イテ教授シ終ラザル教材アリトセバ、順次、次ノ學年ニ繰越シテ取扱フコト』

と示してあるが、之は現在の初等科二、三、四年に就いて新教科書への移行する場合の注意である。

6、新体制よりの見方考へ方

高度國防國家体制といひ、臨戰体制といひ、國家の機構体制、國民の生活体制、は刻々に革まつて行くのである。常に國家は高度の体制へ、强力なる機構へと進展して行く。從つて國民生活の事實現象も其の見方考へ方を常に新らたにして行かなければ其の眞相を捉へることは出來ない。產業にしても、經濟にしても、皇國產業、皇國經濟の見方考へ方から考察する時、本當のすぢみちが捉へられるのであつて、生產も、消費も、交通も運輸も資源も、勞務も、貯蓄も保險も、ありとあらゆる國民生活の動態が、高度國防國家体制の根本に立つて見方考へ方である時に、始めてその實体が摑めるのである。それ等のものが定義や法則を敎へ、一定の條件を與へてそれから論理的に算數的結果を導き出す爲の資料と見られ、乃至は或單なる計算技能練磨の爲の練習材として考へられてゐた過去の見方を斷然脫却すべきである。賣り方にしても、買ひ方にしても、儲かる爲の賣り方、損しない樣にの買ひ方はすでに舊き過去の秩序に於ける賣買の考へ方である。金錢の貸借にしても、貯蓄にしても、一身一個の利殖を圖り、或は保身保家の觀念に立つ見方は、少くとも現在及び將來の見方考へ方ではない。勞務勞銀にしてもその通りである。移行學年の教科書には尙多くのかうした、見方考へ方の上に態度を新らたにしなければならないものが相當にあることを思ふ。

以上六項に互つて、兒童のはたらきかけの對象である算數教材の見方、考へ方、そのあり方に就いて概說したのであるが、要するに、

『算數では、定義や規則を敎へ、一定の條件を與へて、それから理論的に結論を導き出すことを仕事』とし、その訓練として『必要にして十分な條件を具へた問題を課し、範例を授けて、これを模倣して岡題を解き、答が合致すればよい』といふ樣な考へ方のもとに、教材を見られ考へられて來たことの謬りである事、又『實際の事物現象は、かやうな作り上げた問題のやうに單純なものではなく、そこには、數多くの條件が含まれ、それを考察して得られる結論も、立場のとり方、條件の選び方によつて種々な場合があり得るのが普通である。かやうな現實に對して如何に處す可きかの訓練』が算數の修練であり、『事象に直接して、自ら問題をみつけ、自ら之を解く、即ち立場立場によつて、最も適切な條件を選んで、それを滿たす結論を導くやう修練するのを建前』とする算數の對象とその教材の見方考へ方を述べたのである。然して述べた教材の見方考へ方は、之が取扱ひ方法に對しての示唆をそのまゝに含むものである。

五、指導實踐のあり方

初等科五年上卷四七頁『雨量と氣溫』の教材をとり、雨量を問題として算數實踐の姿を具休的に展開して見ようと思ふ。

はたらきかけの對象
としての降雨現象

教師用書に『この指導はなるべく雨の降つてゐる時に行ふがよい。』とある。兒童の眼に映り手に觸れ心に感ずる事象の機會を摑み、そこから出發する理數科教育の當然の要求である。

昨夜から可成强く降り續いた雨に、登校の道には此處彼處に水害の後も見られる。校庭の低い處には水が溜つてゐる。水溜の水も滿水してゐる。お池の水もこぼ

れさうた。校庭に置き忘られたバケツには一杯の水がたまつてゐる。

之等の情景に直面した兒童は、

恐ろしい雨だ。何時まで降りつゞくのだらう。どうして空から降つて來るのだらう、大變な雨だつたがどれ位降つただらうか。降つた雨は一体何處へ行くのだらう。

等といろ〳〵驚き、且疑ひ、不可思議の聲をもらす。考へ調べようとする心の動きであり、對象へのはたらきかけである。中には全く大自然の不可思議な力に何も感じない比較的無關心な子供もあらう。吾々は過去の理數科教育に於て天性を持つ兒童の科學する心の萠芽を伸ばすことをしないで無慙にも摘み切つたのであらうことを思ふのである。何とかして純眞な兒童をして自然の力に驚かせる樣に仕向けなければならない。先づ教師自信『兒童と共に驚異を感じ、發見、發明する態度』が必要である。

かやうに考へる時、數理的な『はたらきかけ』對象として現實の降雨現象を捉へたことは最も具体的事實に出

發した尤も當を得たる處置であつて、之は、算數學習を通じて守るべき心得である。又それは、『必要と興味を感ぜしめ自發的活動を捉すこと。』に適つても居るし、最も自然に行はれた算數指導に於ける誘導の姿でもある（對象に對する數理的『はたらきかけ』としての、見方、考へ方、扱ひ方）目前の直接せる事實としての降雨現象は兒童の算數學習の對象として相當な關心をもつて取り上げられる。兒童は數理的な問題として何を見出すであらうか。

水溜の雨水は何立位あるだらうか。學校の屋根に降つた雨の量を計つたら面白いだらう。雨量の多少はどうして測つたらよいだらうか。

等といろ〳〵な問題を數、量、形の方面から見出す樣に指導することは大切なことである。對象に即して算數の學習として最も價値のある面白い問題を兒童と共に決定する。即ち『雨量の多少はどうして測ればよいか。』刻々として降り續く降雨現象をあらゆる角度から最も正確に觀察し思考し、處理させ、問題の解決をなさせる。

窓からじつと校庭の雨に見入つて考をめぐらす兒童、雨の中に樣々の容器を持ち出し實驗し作業しながら考へる兒童。

彼等は最も自由に而も數理追求の情意を傾け盡くして眞劍そのものの學習風景を見せる。結局次の諸点に最も自然に考へつく樣に指導する。

（イ）雨水を器に入れて之を測ること。

（ロ）かやうにして計つた雨量は器の上端の面積に依つて異ること。

（ハ）切口の面積が一定の筒形の器ならば深さだけ測ればよいこと。

（ニ）時間の制限を必要とすること。

以上の四ツの事項は學級の兒童が夫々の數理的な『はたらきかけ』の形に應じてはたらきかけをなして數理を追求しようとする態度とそれを導く教師の指導とによつて、考へつくことである。その間に『兒童の心身の發達に伴ひ個性に適應した指導』が工夫實踐せられねばならぬ。

（ハ）の項は相當考へ難いであらうとして、教師用書に『積雪の場合を考へさせるがよい。』とある。雪は流れたり、土地にしみ込んだりしないから深さだけでその量を表すことを、語らせ且話して聞かせる。之によつて『雨量も工夫することによつて、積雪と同樣にして深さだけで表はされさうだ。』と、判斷する兒童が居る。之は所謂『全体的な把握の仕方』を示すものである。然らばそれはどんな器か、形が問題となる。そこに『論理的分析的推究も行はれ、『實驗、實測等の作業』もなされ（ハ）の事項を考へつくのである。之等の過程に見られる論理的分析的に推究する態度を養ふことと、全体的直覺的把握の仕方とを重んずることとは車の兩輪の如く、鳥の兩翼の如く、共に重要視しなくてはならぬのである又實驗實測等の作業も充分納得させ、的確な理會にまで導く点に於いてその重要さがあるのである。

かくて『雨水の量は雨水がそのまゝ地上に、積つたものとした時の、水の深さで表はし、深さは粍を單位とする。』ことが分つた兒童は、

學校の雨量計によつて、その裝置を觀察し、雨量の測り方を實習する。而して實際の測定した量によつて一時間の平均雨量の算出をなし、更に一平方米の地面に一時間何立の雨水が降つたことになるかを考へ、始めの校舎

の屋根の雨量をも算出して見る。之は決して強ひられた無理な姿でなく、事象に直接して、自ら問題をみつけ、自ら之を解く、自發的創意に基づく愉快な樂しい數理追求の姿である。

かく雨量計によつて實測することを知つた兒童はこの日から毎日當番を決めて雨量を測定して、かねて繼續してゐる氣溫の圖表に記入して行く。即ち繼續觀察にまで導き、グラフによる處理を生活させる。こゝに新しいグラフの指導がある。氣溫の繼續觀察に當つて時刻が問題となつたが、雨量の場合は時間が問題となる。この事は雨量觀察の重要な一條件であつて、事象を數理的に見ようとする態度である。而してそれは、雨量と云ふ特殊を通すことによつて、起る問題で單なる測量の爲の測量なら別に問題とはならないことである。それでこそ雨量そのものが教材として數理思想開發に、重要な役割をもつことが知られる。こゝに吾々は抽象的であるといはれた過去の算術教育と現在の國民學校の算數教育のそれと、方法上區別される重要な一つの点を發見するのである。

『通常の事物現象を正確に考察する能』と『處理する能』と二つの能を得しめることは理數科の要旨の第一段に示されて居る目的である。然るに『考察する能』と、『處理する能』とは個々獨立に養成せられるものでなく考察には處理が伴ひ處理には考察が伴ふと云ふ様に一体となつて發展進歩せしめることの出來る能力である。本例の指導實踐の姿の中にもその点が明らかに伺はれるのである。

修練の過程に於て体得せられる知識技能　上記のやうな『對象』に對して上記のやうな『はたらきかけ』をすることの修練の過程に於て觀念、知識が獲得せられ、技能が練磨せられるのである。即ち、雨量の觀念、雨量に關する測量の知識、圖表に關する知識、等の數理的知識は獲得せられ、計算技能や雨量の測り方、表し方、作圖、等の數理的技能は練磨せられるのである。

六、取扱ひ上の注意

移行學年に於ける『小學算術』の内容取扱上の注意に對しては全論文の全面を通じて、其の意圖を示唆してゐる積りであるが、そして又『カズノホン』教師用巻頭にある總説の『理數科指導上の注意事項』及び『理數科算數指導上の注意事項』は共に、移行學年の教材取扱上の注意事項として、そのまま我々の言はんとする處を餘す所なく述べ盡されてゐると思ふのであるが、特に意を用ひたい事柄を次に要項的に述べて置きたい。

1、事物現象は具体的統一体として、そのまゝの姿、生のまゝの姿をはたらきかけの對象とすること。必要なりと思惟される條件を抽出して作り上げた様な問題、或は論理を導き出す爲の問題であつてはならないこと。

2、兒童の直接する事物現象であること。兒童の遊び場、生活の場、働きの場、行事の場と一体的に採り入れること。

3、發展性の上に立つこと。そして兒童の發展性と教材の發展性とが一体たること。統合聯關の上に立つこと。

4、國民生活の事實爲象は特に高度國防國家体制の臨戰体制の上から見直すこと。

5、特に函數思想、相關關係思想の養成の上から對象にはたらきかける様な、さうした教材を選ぶこと。

6、特に持久的に最密的に、論理的に強く究明し、考察し、追究して止まない様修練するに適する教材を選ぶこと。

7、作業と一体となり行動と一体的な事物を採入れること。

8、基礎的になる數理的技能は反復練習して熟達を圖り、その運用を自在ならしむる様組織排列をすること。

9、實踐によき影響を與へ主活に計畫性を附與する様な教材を選び、且取扱ふこと。然して一つの皇國算數性格の練磨育成の究極目標に立つて教材を見その取扱ひをなすこと。

10、處理の仕方の修練には物事に即し、すぢみちに適つた仕方をあらゆる角度から充分に努めること。

11、計算技術に於ては特に暗算、珠算、筆算の一体的修練に努むること。

12、既成系統や數學や、論理や乃至法則、定義に導く爲の取扱方法でなく、飽くまでも事實に即して

すぢみちを辨へ、捉へる過程重視の取扱ひであるべきこと。

13、數學發達史、數學生活史的方面の資料を多分に、學年相應に採り入れること。特に郷土の數學生活史的取扱ひを重視すること。尙數學讀物、發見發明物語等を採入れること。

七、むすび

方法は根元に生じ根元に立つ。由つて樹つ所の適確明晰なる道の把握が教師にあれば、方法は必然的に生まれて來る。皇國の道に一体になつた教師と兒童とが、皇國民の行ずる理知的の修練を數量的、空間的面に即して行ずる、その姿が理數科算數の本當の姿であるといふ、迷はざる、透徹した信念と、そして熱烈なる、ねがひを堅持する所に、算數指導の、あり方も、教材の見方、考へ方も、修練の場も、修練の時も、修練のし方も、當然的に生まれ、そして實踐されて行くのである。然して前にも言つた如く、方法の由つて生じ、由つて樹つ所は道である。

然して道の具現は？

それは、教師でなければならない。教師は先づ、皇國に一体された臣道の奉行者なることは勿論、特に皇國民の行ずる、理知的道の眞に行者でなければならない。兒童と共に驚異を感じ、發見發明する態度をもち、科學する眞摯なる生活行者であらねばならぬ。而して教師は皇國算數の一つの性格を持つ程の者であつて欲しい。

事實現象に對する教師の態度、構へ、はたらきかけの姿、それが兒童にそのまゝに植ゑつけられ、育つて行くのである。

理數科算數教育の方法

鹿兒島市

目次

一、算數教育の基調
二、算數の目ざす子供
三、算數指導の精神的態度
四、算數の指導過程
五、算數學習態度の訓練
六、算數取扱の實踐案
七、結び

一、算數教育の基調

理數科の要旨に

理數科ハ通常ノ事物現象ヲ正確ニ考察シ處理スル能ヲ得シメ之ヲ生活上ノ實踐ニ導キ合理創造ノ精神ヲ涵養シ國運ノ發展ニ貢献スルノ素地ニ培フヲ以テ要旨トス

とある。考察處理の對象として通常の事物現象をかゝげてゐる理由は物象に即して理を發見せしめんとする意圖と思はれる。考察處理はこれ等の事物現象の中から理知的な『はたらきかけ』をなすに適したものが採上げられこれが正確に即ち正しく、くはしく、明らかに行はれねばならない。考察處理とはみること（觀察）、考へること（思考）、扱ふこと（處理）で我々が對象に對してなす『はたらき』である。しかもこれ等は一つの『はたらき』の異つた相を表したもので、はつきり區別が出來ない。この三者が適當に相關聯して對象に『はたらきかけ』をする時當然知能が啓かれ技能が磨かれ、それが身について實踐生活に現れるやうにならなくてはならない。この考察處理の力が身につくやうに修練せられる時、ものごとの『すぢみち』『ことわり』を見出し、これを辨へ、これに循ふ心が養はれ、更に新なるものごとを創造

せんとする心が啓發せられる。これが所謂『合理創造』の精神である。この精神の發動により、ものごとの道理が明らかになり、生活が道理に適ふやうになり、且創造的になり、結局國運發展の實を擧けることが出來るのである。

而して理數科指導上の注意事項として

1、皇國の道の修練といふ全體目的を常に念頭に置いて理數科の指導に當ること。

2、理數科全體の目標を常に念頭に置き、科目の孤立を避けると共に、科目の特色を發揮させるやうに努めること。

3、既成の學問を前提とした知識技能を教へ込まうとする態度を避け、ものごとを正確に考察處理させ眞實の姿をつかまうとする精神を涵養することに努め、觀念・知識・知能・技能はその過程に於ておのづから獲得せられるやうに心掛けること。

4、ものごとを分析的論理的に推究する態度を養ふことを重んずると共に、全體的直覺的な把握の仕方を重視すること。

5、實驗實習作業を重んじ實踐指導に努めること。

6、兒童生活に印應し、兒童心身の發達に伴ない、個性に適應した指導をすること。

7、必要と興味とを感ぜしめ自發的活動を促すことが擧げられる。

次に國民學校令施行規則第八條には

理數科算數ハ數・量・形ニ關シ國民生活ニ須要ナル普通ノ知識技能ヲ得シメ數理的處理ニ習熟セシメ數理思想ヲ涵養スルモノトス

とある。理數科算數の任務は、國民の隨ふべき道の理知的な方面の修練として特に事物現象を數量的に又空間的に明らかに捉へ、そのすぢみちを辨へ、これに適つた行動をなし、更にこれを發展させ新なるものを創造することの修練をなすにある。然しこの任務は理數科理科の任務と相俟つて理數科の使命を達成するやうにそれ〲の特色を發揮せねばならない。隨つて算數に於ては處理の對象は數量的及空間的にはたらきかけるに適したものと思考の發展として『考へられたもの』があり、對象に對するはたらきかけも常に對象を數量空間の方面から見ようとする見方、簡算化し、一般化し、抽象化し、具象化して考へ論理的に嚴密を期さうとする考へ方が強い點を特色とする。扱ひ方にしても數・量・空間の理法に基づき、それに直接につながるところに特徴が認められる。對象に對してはたらきかけをする過程に於て觀念知識が獲得せられ技能が練磨せられるのであるが、その知識技能も數・量・形に關し國民生活に須要なる普通の知識技能及び數理的處理と限定されてくる。而して算數指導を通じて涵養される精神は數理思想である。これは合理創造の精神の一つの相で自然界並びに國民生活に於ける事物現象を數理的に捉へ、又これ等の事物現象の中に數理を見出し、これを辨へ、これに循ひ、更に生活を數量的に發展せしめ、新なるものを創造せんとする精神である。隨つてその根本には數理的な直覺を基として現實に直接する心、數理的なものを愛好する心がなくてはならない。同時に論理的に正しく明らかに考察し處理する精神態度であり、又理法の發展とそれに基づいて新なものを創造せんとする精神的態度である。この精神的態度は事物の考察處理の修練によつて養はれると同時に、考察處理はこの精神の發動によつて正しく行はれるのである。

最後に理數科算數指導上の注意事項として

1、事物現象の關係を明らかにすることの指導に重きを置くこと。

2、持久的に思考し究明する態度を養ふこと。

3、數理的技能の基礎的なものは、反覆練習させ、應用を自在にすること。

4、實踐指導を重んじ特に生活に計畫性をもたせるやうに努めること。

が擧げられる。

以上を基調として算數教育の方法が生み出されねばならない。

二、算數の目ざす子供

1、事物現象の中に數理を見出す子供

理は物象に即してあるものである。物象の中から數理を發見するには少くともそれに對して之を數理的に見ようとする態度がなければならない。而してこの態度の根

源的なものは數理的なものを愛好する情意力である。この數理を愛好する情熱とこれを追求して止まない意力を内に持つてゐる兒童にしてはじめて事物現象の中に數理を發見し得るといへる。やゝもすると定義や規則を教へ一定の條件を與へてそれから論理的に結論を導き出すことが算數であるかのやうに考へられたが、それ以前に事象に直接して自ら問題を見つけ、自らこれを解かんとする態度がなければならない。我々の希求して止まない兒童は、彼等自らが積極的に獨力に依つて通常の事象を數理的對象たらしめる心的態度を持つことである。

2、全體的直覺的に理を把握し分拆的論理的に理を會得する子供

事物現象の中に數理を見出さうとする情意力が起ればこれに即して數理を發見し確める働きが起らねばならない。如何にして數理を發見し、これを確かめるかは先づ具體に即して全體を數理的に直覺し把握せねばならない。この全體的な見透しの力はすべての仕事の基となるもので分拆的論理的推究も絶えずこの働きが伴なふことによつて正しい方向に向かふものである。然しこの全體的直覺力だけでは論理的體系を持ち得ないことになる。こゝに分拆的論理的に推究することが必要となる。かく兩者一體として働くことによつて理は把握され會得されるのである。この故に我々は全體的直覺力を持ちしかも分拆的論理的に思考する力のある兒童を要求する。

3、數理的に處理する力のある子供

全體的直覺力と分析的論理的思考とが一體となつて事物現象を處理していくことは前に述べた通りである。それには論理的思考の働きに即する處理方法を體得し、これを實踐することが大切である。かくしてはじめて日常生活を數理的に實踐する態度も養はれてくる。かく事象を數量的に處理する力のある兒童でなければならない。

4、數理的知識が修練され數理的技能が練磨された子供

正確に考察處理させ眞實の姿をつかまうとする過程に於て知識技能はおのづから體得せられるのであるが、この知識技能は身について行動と一體となつて働くものでなければならない。かゝる知識技能でなければ實踐力を有つことも出來ない。生きて働く知識技能を有する兒童はまた算數の目ざす兒童である。

5、日常生活を數理的に實踐し發展創造する子供

從來の算術教育が靑白い概念の集積に終つて行動にまで訴へる兒童を練成し得なかつたのは知識の機械的集積に狂奔して實踐力の練磨を欠いた爲であつた。數理的考察處理力が養はれ、知識技能が磨かれた兒童はものごとを調査研究し計畫を立てゝ事に當るやうな態度をとり、生活に秩序あらしめ且發展的創造的な生活を營むやうになる。かく日常生活を數理的に發展せしめ新なるものを創造せんとする兒童でなければならない。

以上要するに自然界並びに國民生活に於ける事物現象を數理的に促へ、又これ等の事物現象の中に數理を見出し、これを辨へ、これに循ひ、更に生活を數理的に發展せしめ新なるものを創造せんとする精神即ち數理思想の豊かな兒童こそが算數教育の目ざす兒童である。

三、算數指導の精神的態度

1、實證的精神態度

科學的な態度とは實證的・合理的・客觀的な態度の事である。即ちこれは『立場を固定せず、事實に即して見よう、考へよう、行はう』といふ事である。觀念的にものごとを處理するのは、よくない事で、先づものごとをよく觀る、即ち經驗する事である。現象を尊重し、忠實に實驗して調べ、測る、それを尊重する精神的態度である。人が人生に處する態度として經驗的事實に訴へるといふ實證的精神態度は、極めて大切であるが、又一面、教師が兒童に理解させるにもこの事は、大切である。

教へられた事柄は勿論、全体的直覺的に把握した事柄でも、分析的・論理的に推究した事柄でも、實際にためしてみなくては、正しいかどうか明らかでない事が多く又、十分納得することの出來ない場合が多い。此處に實驗することの重要さがある。しかも實驗は單に實證するためだけでなく、これによつて眞相を究明し、新なものを發見・創造する重要な手段でもある。

2、合理的精神態度

前に具体的經驗的事實に訴へる事を述べたのであるがこの事は數理を理解する上についての基礎であり、出發

である。論理的な見方、考へ方、といふのは論理的にものを敎へよといふのではなく、論理的な見方、考へ方を段々と躾けて行く事である。即ち實證性によつて、ものごとを具體的に經驗した後、更に關係を考へ、知性を動かし、ものごとの『すぢみち』『ことわり』を見出して行く精神的態度である。それは單に經驗的事實を經驗するだけでなくて、それを論理的に整序する事によつて一般化、單純化する事が考へられる。かくして一般化單純化する事が考へられる。かくして一般化單純化は生活の合理化を力強く、推進させる基となる。

3、積極的精神態度

第一實證性によつて具體的に經驗させ、第二、關係意味の探究によつて『すぢみち』『ことわり』を見出す。

而して更にこれを辨へ、これに循ひ、更に生活を數理的に發展せしめ、新なるものを、創造せんとする精神的態度である。理數科算數の一使命である『實踐指導を重んじ、特に生活に計畫性をもたせるやうに努めよ』の上からもこの積極的精神態度は重要であるといはねばならぬ。

4、綜合的精神態度

從來は理科は質的には、取扱つたけれども、量的取扱はあまりしなかつた。今後は、理科も或程度の量を考へ算數も或程度の質を考へる。この意味で算數と理科とは綜合的に取扱ふべきである。理科的知識と算數的知識とが、分離してゐた故にこれを融合して一體となるやうにし、更に他教科との綜合を圖る事である。

又、例へば面積の教材に於て、三角形、矩形、圓等の既習の數理的知識を綜合して、該問題を理解する場合もあり、又、更に初等科三年上卷『オタマジヤクシ』全四年下卷『飛行機』の教材に於ける如く、既に會得した數理的知識を綜合的に活用して、その事實を數理的に解釋させ、その過程に於て、物の算數的見方、考へ方、扱ひ方に關する態度を、陶冶せんとする意味の綜合的取扱もなす必要がある。即ち『飛行機』の教材に於ては、時間小數、平均、距離等に關する既習の數理的知識を、綜合的に活用して、『航研機』の世界的記錄を、數理的に考察させようとするのである。

5、全体的直覺的把握の精神的態度と分析的論理的推究の精神的態度

ものごとを分析的論理的に推究する態度を養ふと共に全體的直覺的な把握の仕方を重視する事である。即ちものごとを分析的論理的に推究する態度の修練を輕んじてはならないが、しかし、ものごとの眞の姿をつかみ、新なものを創造する事は、かやうな方法だけで出來るものではない。ものごとの眞の姿をつかむには、ものごとを全體的に考察し、ものごと自體の持つ第一義的なものをくもらない心にうつる第一感として、把握しなくてはならない。即ちものごとに對して素直な心で働きかけ、そのありのまゝの姿を捉へなくてはならない。かやうな心の働きはすべての仕事の基になるものであつて、分析的論理的な推究も、その過程に於て絶えずこの働きが伴なふ事によつて、正しい方向に向かふ事が出來、又この心の働きによつて、發展創造も可能となるのである。

算數の目的なる數理思想の根本にも、數理的な直覺を基として、現實に直接する心、數理的なものを愛好する心かなくてはならない。同時に論理的に正しく明らかに考察し、處理する精神的態度が必要である。かくてこれ等の精神的態度は理法の發展とそれに基いて、新なものを創造せんとする精神的態度に自ら發展する。これ等の精神的態度は事物の考察處理の修練によつて養はれると同時に、考察處理はこの精神の發動によつて、正しく行はれるのである。

普通は分析論理的といふことと全體的直覺的といふことを、科學的思惟の二つの方法として、並列的に考へ、全體的直覺的な方法は科學の原始的な方法であり、分析的論理的な方法は高級な進化した方法であると考へ易いが、之は大なる誤りである。兩者の關係は寧ろ縱の關係である。即ち全體的直覺的把握といふことが、根本を貫いてゐてそこに必要に應じて、論理的分析的な方法が展開されるのである。然し分析的論理的な方法は、それが全體的直覺的な把握によつて統一せられてゐてこそ、科學の探究に對して深い意味を持ち得るのである。いはば分析的論理的方法は科學の量的な方法であるとすれば全體的直覺的把握は科學の質的な方法であるといへよう

故に兒童に此の兩者の精神的態度を養ひたいと思ふ。

四、算數の指導過程

教材の一單元の指導過程を述べると、指導過程は導入・修得・適用の三段階に分けて考へられる。以下各々について述べる。

（１）導入の過程　導入の過程は學習對象への誘導及び志向をなさしめ、對象の確立をなさしめる。これには、數理思想開發の上からは興味と必要とを喚起し、態度訓練としては數理的觀察即ち見方を訓練し、全體的なものに對して直觀の働く段階である。又一面、目的計畫の段階であるともいへる。

（２）修得の過程修得の過程は前過程に引き續いて、學習目的の解決、學習方法の訓練及び確立をなさしめる。數理思想開發の上からは、作業・實驗・計算・具体的な方法を通し思考を働かしめて、價値を體驗せしめる。態度訓練としては數理的考察及び處理態度即ち考へ方、扱ひ方を訓練する。この段階では全體は部分に分拆され、生活に對して數理、具體に對して形式、實質に對して抽象的となる認識の段階である。目的・計畫後の實行の段階であるともいへる。

（３）適用の過程　適用の過程は、學習事項の整理、及び反省及び發展をなさしめる過程である。數理思想開發の上からみれば更に練習・應用・整理をなさしめ態度訓練としては、數現的處理即ち扱ひ方を通して實践力を强める。對象は再び全體的なものとなり、活用の段階である。又一面實行の後反省吟味の段階といへる。

五、算數學習態度の訓練

躾行を重んずる國民學校にあつては、既往と異なり、授業の毎時間々々も學習態度訓練である。算數學習態度訓練として、特に他教科のそれと異なるもののみを擧げる事にする。と、

（１）全體的直覺的把握の精神的態度と分拆的論理的推究の精神的態度を、養ふ事。これがためには、

（イ）既習教材が腦裏に生きて働いてゐる事。

（ロ）ものごとを、關係的に考察する事の態度を養ふ

（ハ）兒童自ら數理的關心に於て問題を、構成する事

（ニ）與へられたる條件より、あらゆる關係を自ら積

極的に捉へ進む態度を養ふ事。

（ホ）數理的教材中、基礎的なものは、反復練習されてゐる事。

これがためには『算數の基礎的事項のまとめ』『計算力練成表』の利用をなす事。

（２）創造的精神を涵養する事。これがためには、兒童自ら工夫發見した見方、考へ方、扱ひ方を出來得る限り取り上げて賞讃し、導いてやる事。

（３）正確を尊ぶ心を養ふ。觀察・思考・處理の仕方は『正しく、くはしく、明らかに』といふことでなくてはならない。こゝに理知的方面を主とする理數科の特色がある。これがためには、

（イ）一測量をなすでも一字を讀むでも、一語發するでも、落着いて正確になす事。（處理の所でも一字誤るとそのことがらを、死滅の運命に導く事になるからである）

（ロ）仕事の最後の反省吟味が要求されると共に、仕事の合間々々に於ける反省、吟味が重じられなければならぬ。（この正確を重んずる態度は第一學年の時より、學年相應に建設しなければならぬ。

（４）生活に計畫性を持たしめる事。これがためには、

（イ）學年相應に一日中の時間割を作製せしめ、時間を守り、規律ある生活をなさしめる。

（ロ）仕事を成すに當り、自分で目的計畫をたてて順序よくなせる事。而してこの過程を重んずる事。

（ハ）實驗・實習・作業を重んじ衡器取扱にもなれさせ好んで使用する態度をつくる事。

（ニ）學用品の節約と物資更生に工夫を拂はさせる。

（５）持久的に思考し究明するの態度を養ふことに、努める事。

六、算數取扱の實践案

題目　圓　（五年上卷六三頁―六六頁）

（一）**國民生活ニ須要ナル普通ノ知識技能ヲ**

○既有知識―圓を畫くこと、圓周上の各点は圓の中心から一定の距離にあること等

○圓周と直徑との函數關係、圓周率の意義圓周の計算方法及び測定技能の修練

○圓の面積の計算方法及測定技能の修練

（二）　**得シメ**

・素朴的直觀を根基として觀察し、思考し、操作させる。

※必要と興味とを感ぜしめ自發活動を促すこと

○圓の中心の取扱→自轉車、荷車等の車輪の觀察

○圓周率の取扱

『廢物利用として蓋の無い茶筒に蓋をつけて貯金箱にしたい。』それにはどんなことを調べていつたらよいか。と必要感を生ぜしめ、それには圓周がわかつて居る。さて直徑を何程にすればきつちり塡込む圓が畫けるか、を考察させそれには直徑と圓周との函數關係を調べる必要が起つて來ることから導く。

※見方、考へ方、取扱ひ方の陶冶。實驗實測作業を重んず

○圓の面積の取扱

△兒童生活には圓の面積を求める必要感を起すことはあまり無いが、併しこれも

『學校に圓形の花園と方形の花園とがある。どちらが何程廣いか調べたい。』といふ處から圓の面積を求める必要を感ぜしめる事も出來る。

△日常生活に於て圓は最も我々に切實な關係を持つ形である。唯漠然と圓形が多いのではなくて生活目的によく合致する樣圓は生活の中に生かされてゐる。皿、盆等

又紐を兩端を結び之で出來る各種の形を作らしめ、其の形の動的な變化にも着目させると最大の廣さは圓であること等發見するであらう。

かうして圓の廣さに關心と興味を持たせ他の圖形との比較考察をさせる處から導入する。

圖形に對する見方、考へ方の陶冶

△圓の求積法（素朴的方法）

・圖形の上にぎつしり『バラ彈』を詰めてその總數を數へて知る方法。

・六五頁上段の圖の取扱

方眼紙を用ひてその上に圓を書き之に外接する正方形を畫いて方眼を數へさせる方法。その畫き方にも工夫させる。

數へ方

一目に足らない部分の處置に於ては、兒童にも十分吟味させ、出來る丈確實な結果が得られる樣自學的に調査測定する態度に進めて行きたい。

この場合簡易な數へ方もあるからこの點も處理上留意すべき點である。

※持久的に思考し究明する態度を養ふ

圓の面積は直徑を一邊とした正方形の〇・七八…倍、半徑を一邊とした正方形の三・一……倍といふことが實驗的に發見されたわけである。

かうした發見的な喜悅を感ぜしめたい。

併し實驗の結果は多少の誤差があつて一致しない。これは何に歸因するか、を吟味考察させることは考察・處理の仕方を理知的に向はしめる上に大切なことである。

※圖形に對する扱ひ方の陶冶

●素朴的觀察、思考、處理より進んで

精緻な觀察、論理的思考、的確な處理へ

○圓の面積の場合

「ことわり」への導入

・「もッと確實な圓の面積の求め方を知りたい。」といふ意欲を起させる樣に導く。

・**厚紙**を圓形に切拔き分度器三角定規を使つて十八等分し、他は三十六等分して各其の半分を淡く着色せしめ切離して組合せる。

※精緻な觀察の陶冶・實驗實測作業を重んず

之は無理に一つの方法に固定しない方がよい。兒童には十分工夫し考察せしめる。

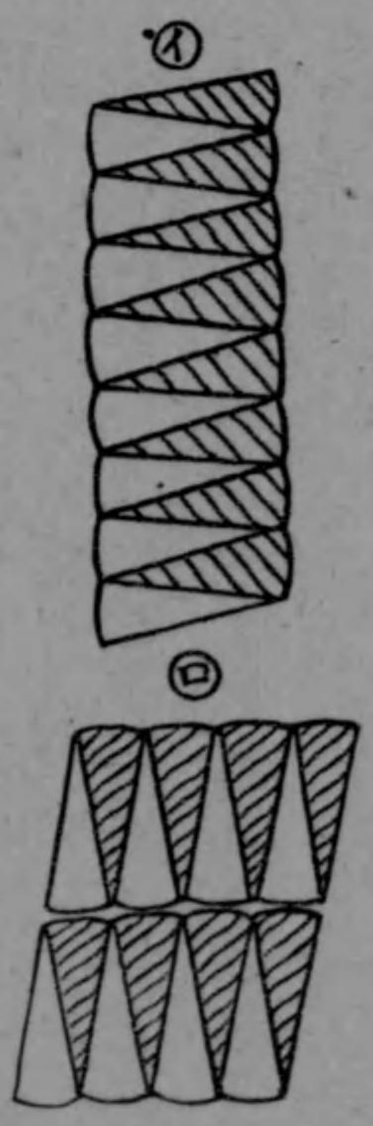

兒童は大体右の二つをとるであらう。一方が出來たら他の一つも作らせるがよい。

この作業中にも中心目的たる圓の面積の求め方を心底におき、絶えず前の圓と比較しながら圖形の變化に着目しつつ函數關係を發見する樣努力させる。

※論理的に正確に思考する態度の陶冶

又三十六等分したのと比較させると、兒童は細かく分

ける程 正しい矩形に近くなることを 發見するであらう。

これは極限の觀念を含み、考へ方が高尚だが兒童はこんな處に案外興味を感ずる。もつと多く分けて行つたらどんなになるだらうと追究して考へやうとする態度を培ふ。

（イ）（ロ）の圖形に就て比較考案

（イ）の縱、橫は元の圓のどの部分にあたるか。

（ロ）に就ても同樣に考へさせる。

※分折的論理的に推究する態度を養ふと共に、全体的直覺的な把握の仕方を重んずること、事物現象の關係を明らかにすること。

『ことわり』の發見

（イ）半圓周に半徑を掛けたらよい。

（ロ）四分の一圓周に直徑を掛けたらよい。

『ことわり』の確立

（イ） 圓の面積＝半圓周×半徑

半圓周＝圓周÷2＝直徑×圓周率÷2

＝半徑×圓周率 故＝圓ノ面積＝(半徑)²×圓周率

（ロ） 圓の面積＝$\frac{1}{4}$圓周×直徑＝（直徑）²×（圓周率÷4）

＝（直徑）²×0.785

※持久的に思考し究明する態度を養ふ。

素朴的方法による圓の面積の計算法
合理的方法による圓の面積の計算法 } 比較對照させる

合理的方法を經てはじめて直徑や圓周と面積の相關係が確立され、數理的處理の鍵を得た工夫創造の喜びを味はせたい。

（三）

數理的處理ニ習熟セシメ、數理思想ヲ涵養スルモノトス。

○圓の面積の取扱

『ことわり』の適用

圓の具体物に就てその面積を測定させて正確に獲得させ共の測定技能を確實にする。

※數理的技能の基礎的なものは反復練習させ、應用を自在にすること。

半圓、扇形の花園の廣さの測定法を考察させる。學校のトラックの廣さを測定する方法を考へさせ、測定させる。

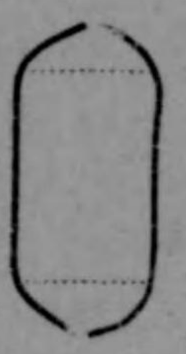

圓柱形の消火用の水溜の底面の測定、盥の底面の測定……等（圓柱の体積の基礎になる）

※實踐指導を重んじ特に生活に計劃性を持たせる。

かくして圓の計算法及び測定技能の修練は一方に於ては圓柱、圓錐、球等の學習への基礎たらしめると共にこの体得された計算法、測定技能を生活に適用し、生活を合理化し、創造していかうとするものである。

七、結び

以上要するに理數科算數は自然界並びに、國民生活に於ける事物現象を數理的に捉へ、又これらの事物現象の中に、數理を見出し、これを辨へ、これに循ひ、更に生活を數理的に發展せしめ、新なるものを創造せんとする精神を、涵養せんとするものである。即ち理數科理科と相俟つて、合理創造の精神を涵養し、國運の發展に貢献するの素地に培ひ、皇運扶翼の輝やかしき使命を、達成せしめんとするものである。

體錬科武道教育の方法

鹿兒島郡

第一章　論述の態度
第二章　指導の實際
第三章　考　察
第一節　武道教育の反省
第二節　武道教育の目的
第三節　武道教育の方法
第四章　發　展
第一節　自律化
第二節　教師の心境

（一）第一章　論述の態度

天皇陛下萬歳念々即行

武

武は勤亂を未然に防止し、平和を保持し、以て大業を恢弘する備であり、日本は尙武の國であり武教の國である。是肇國の精神であり、國史に顯現せられ來たつた明白な事實である。即ち修理固

教一貫

成の象徴は天の沼矛に、天壤無窮の象徴は三種の神器に、八紘一宇の象徴は神武創業の御東遷に明らかであり、三千年連綿して皇恩遍く、聖德八紘に光被し、臣民亦忠孝勇武祖孫相承け皇國の道義を宣揚し、天業を翼贊し奉り、現在、御稜威の下東亞共榮圈確立の大使命遂行となり、高度國防國家建設に擧國邁進しつゝある所である。之は武を離れて考へ得ざる所であり、其の達成は不可能である。

←　國民

然るに過去の武道に於て、形が教育的に整備されたと云ふ美点があつたが時代思潮の中に育ち個人の心身鍛錬を最高の目標とした個人武の修行で單なる修養道或は体育の一種に過ぎない武道に偏する一面があつた。故に國民皆兵は國是でありながら國民皆武の精神が具現されず、尙武日本の傳統的教育から考へても缺陷があつた。今日は各人

體錬科武道教育の方法

鹿兒島郡

第一章　論述の態度
第二章　指導の實際
第三章　考　察
　第一節　武道教育の反省
　第二節　武道教育の目的
　第三節　武道教育の方法
第四章　發　展
　第一節　自　律　化
　第二節　教師の心境

◈第一章　論述の態度

天皇陛下萬歲念々即行

武

武は動亂を未然に防止し、平和を保持し、以て大業を恢弘する備であり、日本は尙武の國であり武教の國である。是肇國の精神であり、國史に顯現せられ來たつた明白な事實である。即ち修理固成の象徵は天の沼矛に、天壤無窮の象徵は三種の神器に、八紘一宇の象徵は神武創業の御東遷に明らかであり、三千年連綿して皇恩遍く、聖德八紘に光被し、臣民亦忠孝勇武祖孫相承け皇國の道義を宣揚し、天業を翼贊し奉り、現在、御稜威の下東亞共榮圈確立の大使命遂行となり、高度國防國家建設に擧國邁進しつゝある所である。之は武を離れて考へ得ざる所であり、其の達成は不可能である。

教一貫　←　國民

然るに過去の武道に於て、形が教育的に整備されたと云ふ美点があつたが時代思潮の中に育ち個人の心身鍛錬を最高の目標とした個人武の修行で單なる修養道或は体育の一種に過ぎない武道に偏する一面があつた。故に國民皆兵は國是でありながら國民皆武の精神が具現されず、尙武日本の傳統的教育から考へても缺陷があつた。今日は各人

皆武 ← **臨戰態勢**

各樣の個人武に非ず、國民皆兵の基礎的教育としての皇民錬成の武道である。國民皆兵の意義は全く玆に存し痛烈な反省に値する所以である。今日新武道が提唱され武道教育の新体制が築かれつゝあるが之は國防劍道、野外柔道、集團武道等と、凡て實戰即應本位のものと速斷してはならぬ。然し國民武道國防武道としてかゝる方向へ發展すべきものと確信する。

國防教育、軍事訓練を切實に要請される時は已に到來した。我等は責任の加重し來るを犇々感じ如何にしたら其の基礎が出來るが、如何にすれば兒童は兒童なりに、教師は教師なり戰爭へ臨めるかを考へ、臨戰態勢强化の今日、眞劍な日々の教育をなすべきである。而して國民學校教育は國史を一貫する皇國の道に則り、修練し、實踐窮行し得る皇國民の錬成にあり、我等は其のよりよき實踐を指導し得る道を求めて止まず、先づ皇國の道の修練に挺身し、國史が優秀なる國民性を育成し來たつた所以を知り、强烈な實行的熱情を堅持し

← **修文錬武**

國家的体錬觀に立脚し、體錬目標を高揚し、合理的鍛錬的體育・團体訓練・精神訓練・躾訓練を徹底し、以て日本的體錬の確立を期しなければならぬ。更に國民士氣の昂揚を圖り、國體の本義に徹し、敬神の念を强め、興亞の礎石たらんとする殉國の至誠と不撓の氣魄を持し、忠誠一貫而して、氣力体力充實の日本人を養成せねばならぬ。

武道教育の適正なる實施强化を圖り、文武一体の教育による眞の武道教育の振興發展を期し、以て其の效果を全からしむるは今日より重大なるはない。そこに施設經營に、指導に改善工夫を斷行する必要がある。即ち基礎的修練に一段の力を注ぎ全體を生かし、肚の教育をなし、術本位乃至試合目標の偏した教育を斷然排し、要目の任務遂行を期すべきである。

砥勵振作された薩藩士風は今事變に至るまで遺憾なく顯現せられ、武の國薩摩の名を愈光輝あらしめ、國民精神を如何に振起せしめつゝあることか、我等は益々尙武の傳統に培ひ士風を偲ぶ年中行事、郷中、家庭教育等其の精神を生かし資料たらしめねばならぬ。此の地に生を享け此の士風を繼ぐ兒童に武道教育をなす、感激自ら溢れ、遺風顯彰、氣風復活を希ひ、其の進展を祈念せずには居れない。

← **皇民錬**

『文ヲ修メ武ヲ錬リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ』との御聖旨に對へ奉る第一必要條件は指導者にある事を思ひ奮起すべきは現實焦眉の問題である。皇國の道の修練に歸一すべく國民教育は已に新發足をなし活潑なる樣相を展開しつゝある。此の時、皇國の現實を見詰め根源に歸り日々教兒一體、共に行じ

成

て實踐の成果を期しつゝ道の行者たるの感激に滿ち、只管に皇國民の錬成に精勵、共に止揚しつゝあり、此の感激と心意氣のもと國民學校精神を如何に指導に移しつゝあるか・微力實踐しつゝある所を小論となして披瀝せんとするものである。

第二章　指導の實際

（イ）指導細目（別表）

柔劍一体の認識に立ち薙刀も同一の精神の下に指導するが本論に於ては劍道を主として進める。

（ロ）體練科武道（劍道）教育の實際　高二　二月教材

高二

劍道	講話	講話 寒稽古 試合 應用動作 反復修練	講話 稽古 擊突合ニ對スル 動作 應用動作 團体試合	切拔試合 講話 將來ノ修行ニツイテ
柔道	○講話	○講話 ○寒稽古	○反復修練 ○稽古	○講話 ○反復修練
薙刀	○講話	○對敵基本動作 岩崩短刀留	○寒稽古 ○形 太刀合 岩崩懷劍留	○太刀合 岩崩短刀留 ○總復習

	學年	科＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
體	初	劍道	○柔劍一体の自覺 ○禮法 ○提刀、帶刀、拔刀、納刀 ○中段ノ構 ○体ノ運用 前進後退左右開 ○掛聲 ○正面擊	○刀ノ上下動作 其場 前進 後退 ○右籠手擊 ○右胴擊	○左面擊 ○右面擊 ○右足前右胴擊 ○突 ○膝屈伸	○反覆修練 ○綜合動作 ○教師對兒童相對動作		○講話 ○復習 ○執刀基本 攻メテ斬擊 ○二段擊 ○連續擊	○三段擊 ○擊突台ニ對スル動作 ○攻メテ斬擊 ○二段擊 三〃〃	○教兒相對動作 ○兒童對兒童相對動作 ○綜合動作	○相對動作 ○躍進斬擊 ○反覆修練 ○綜合動作	○講話 ○文武不岐 ○寒稽古 ○兒童相對動作	○擊突台ニ對スル動作 ○連續擊 ○打込ミ切返シ	○劍道修行ニ關スル質疑應答 ○反覆修練
	初	柔道	○講話 ○禮法 ○構 ○体ノ運用 ○前方突	○左右側進 ○体捌 前方右・左捌 後方右・左捌 ○正面打 ○後方打	○右左斜前進 後退後方 ○前方後方 左右捌 ○右(左)前方突	○右(左)後方打 ○前突		○講話 ○右前後捌 ○左前後捌 ○擊突臺ニ對スル動作	○後方突 ○右(左)正面打 －右(左)後方突	○側面打 ○斜上打 ○浮腰	○右(左)側面打 －右(左)斜上打	○講話 ○寒稽古 ○擊突台ニ對スル動作	○反覆修練 ○背負投	○反覆修練
	五	薙刀	○講話 薙刀道實施ノ動機及目的 古今事實論 修業ノ心得 薙刀ノ名稱 ○作法〜坐禮 禮法〜敬禮 最敬禮	○基本動作 体ノ運用 構：一本杉ノ構 腕卷〃 一文字〃 清眞〃 受構〃 ○應用動作 ○對敵基本動作	○基本動作 石突ノ構 ○應用動作 石突ノ構ヨリ 正面打込 ○對敵基本動作 石突小石返ノ亂	○反覆修練 ○作用 薙刀ノ渡シ方 請取リ方		○講話 薙刀ニ關スル概念 ○反覆修練 ○基本動作 八双ノ構 打掛ノ構 体ノ運用	○應用動作 八双ノ構ヨリ正面打込 ○對敵基本動作 清志脇留	○應用動作 一文字ノ構ヨリ受構 清眞ノ構ヨリ切込 各構ヨリ正面打込	○應用動作 右突ノ構ヨリ受構 受構ヨリ正面打突 八双ノ構ヨリ腰打込 打込切リ返シ	○反覆修練 ○基本動作 無變ノ構 ○應用動作 (打込切リ返シ) ○對敵基本動作 清志岩崩(右)	○對敵基本動作 清志岩崩左 ○寒稽古 ○對敵基本動作 (眞利込)	○對敵基本動作 須利込折留 ○總復習
	初	劍道	○講話 ○既習教材復習 ○應用ノ動作 正面擊ニ對シ左ニ切落面擊	○二段擊 ○三段擊 ○擊突臺ニ對スル動作 ○應用動作 ○綜合動作	○教兒相對 連續擊 打込ミ切返シ 退技 ○應用動作 右胴擊ニ對シ	○應用動作 一刀一足ノ間合デ連續シテ行フ ○反覆修練		○講話 武士道精神 ○反覆修練 ○應用動作 正面擊ニ對シ右ヨリ摺上正面擊	○應用動作 右籠手擊ニ對シ拔正面 一刀一足ノ間合 ○ニテ連續修練	○突ニ對シ右ヨリ摺上正面擊 ○擊突台ニ對スル動作	○應用動作 正面擊ニ對シ拔右胴擊 ○擊突台ニ對スル動作ニヨル試合	○講話 ○國民ノ使命 ○寒稽古 ○反覆修練	○講話 ○應用動作 正面擊ニ對シ拔右胴擊 ○反覆修練	○將來ノ修行ニツイテ ○反覆修練

體錬科武道教授細目

	刀	施ノ動 論 得 稱 禮 禮 敬禮	杉ノ構 〃 字〃 〃 動作	ヨリ 動作 返ノ亂	シ方		スル概	ヨリ正 動作	構ヨリ ヨリ切 正面	ヨリ 正面打 ヨリ腰 返シ	リ返シ） 動作（右）	動作 左 動作 ）	動作 留
初六	刀劍道	○講話 ○既習教材復習 ○應用ノ動作 正面撃ニ對シ左ニ切落面撃	○二段撃 三段撃 ○撃突臺ニ對スル動作 ○應用動作 ○綜合動作	○教兒相對 連續撃 打込ミ切返シ 退技 ○應用動作 右胴撃ニ對シ	○應用動作 一刀一足ノ間合デ連續シテ行フ ○反復修練		○講話 武士道精神 ○反復修練 ○應用動作 正面撃ニ對シ右ヨリ摺上正面撃	○應用動作 右籠手撃ニ對シ抜正面 ○一刀一足ノ間合ニテ連續修練	○突ニ對シ右ヨリ摺上正面撃 ○撃突台ニ對スル動作	○應用動作 正面撃ニ對シ抜右胴撃 ○撃突台ニ對スル動作ニヨル試合	○講話 ○國民ノ使命 ○寒稽古 ○反復修練	○講話 ○應用動作 正面撃ニ對シ抜右胴撃 ○反復修練	○將來ノ修行ニツイテ ○反復修練
	柔道	○講話 ○右前方後捌 ○左後方後捌 ○左前方後捌 ○左後方後捌 ○右（左）前方突—左（右）後方打	○前方左右後捌 ○後方左右後捌 ○横打 ○撃突臺ニ對スル動作	○右（左）正面打—左（右）後方突 ○摺上	○浮腰 ○背負投 ○相對動作		○講話 ○右（左）側面打—左（右）斜上打 ○相對動作	○打下 ○釣込腰 ○反復修練	○切下 ○相對動作 ○反復修練	○連續掛 ○交互掛 ○異ル技ノ連續掛	○講話 ○浮腰 ○背負投 ○反復修練 ○寒稽古	○釣込腰 ○反復修練 ○一方ノ自由掛 ○相互ノ自由掛	○切下 ○切下 ○連續掛 ○交互掛
	薙刀	○講話 太刀合ノ意義 ○既習教材ノ反復修練 ○矯正	○對敵基本動作 大車ノ亂 ○形 太刀合	○形 石突小石返ノ亂 ○對敵基本動作 小車ノ亂	○形 太刀合 清志脇留 ○對敵基本動作 風車ノ亂		○講話 心得 ○反復修練 ○形 太刀合 清志岩崩	○形 太刀合 眞利込合 須利込折留 大車ノ亂	○對敵基本動作 兩胴留 ○形 太刀合 小車ノ亂	○對敵基本動作 清心初返シ ○形 太刀合 風車ノ亂	○對敵基本動作 一齊練習 ○應用動作 車ノ連續 ○形 太刀合復習	○對敵基本動作 大重ノ亂 ○寒稽古	○對敵基本動作 八重達 ○總復習
高一	刀劍道	○講話 反省ト覺悟 ○防具着用 意義 目的 名稱 着け方、始末 ○徒手基本 ○執刀基本	○總復習 相對動作 撃突臺ニ對スル動作ノ復習 ○稽古 基本	○互格稽古 ○懸リ稽古 ○打込ミ切返シ	○懸リ稽古 ○綜合動作	○暑中稽古（有志稽古）	○講話 ○反復修練 ○執刀基本 應用 ○構（上段 下段 八相 脇構）	○稽古 互格稽古 懸リ稽古 ○應用動作 帝國劍道形ノ如ク	○防具ヲ着用シテ應用動作 ○体當リ 應ジ方	○防具ヲ着用シテ應用動作 ○試合	○講話 ○寒稽古 ○實戰的訓練 ○試合	○基本 應用 反復修練 ○稽古	○稽古
	柔道	○講話 ○前突（腹固）	○片方ノ自由掛 ○撃突臺ニ對スル動作	○打下（腹固） ○後方受身 ○側方受身	○前方轉廻ノ受身	○暑中稽古（有志稽古）	○講話 ○撃突臺ニ對スル動作	○切下（腹固）	○反復修練	○反復修練	○講話 ○寒稽古	○反復修練	○反復修練
	薙刀	○講話 ○薙刀道發達ノ概要 ○反復修練	○講話 刀劍ニ關スル概念 ○基本動作 帶刀姿勢 禮法、拔刀、納刀	○基本動作 禮法ト坐禮 ○應用動作 諸構ヨリ打込ミ切返シ	○對敵基本動作 一文字 清眞 ノ亂 ○教師受大刀ニヨル下段練習		○講話 ○反復修練 ○作法 刀ノ渡シ方 刀ノ請取リ方	○對敵基本動作 石突小石返ノ亂 清志脇留 清志岩崩	○形 太刀合 眞利込合 須利込折留	○形 太刀合 大車ノ亂 ○太刀合總復習	○講話 寒稽古ニツイテ ○反復修練 太刀 薙刀	○寒稽古 薙刀諸構ヨリ打込切返合同練習	○形 太刀合 風車ノ亂 ○總復習
高二	刀劍道	○講話 ○劍道修行ト日常生活 ○應用動作 ○稽古	○防具着用ノ應用動作ト稽古 ○鍔糶合ニ於ケル攻撃	○攻撃ニ對シ應ジ方 ○試合	○基本動作 應用動作 反復修練 ○相對動作	○暑中稽古（有志稽古）	○講話 ○二段撃 三段撃 ○四段撃 ○撃突臺ニ對スル動作	○試合 ○應用動作 ○戰鬪練習	○懸リ稽古	○講話 ○應用動作 ○稽古	○講話 ○寒留古 ○試合 ○應用動作 ○反復修練	○講話 ○稽古 ○撃突台ニ對スル動作 ○應用動作 ○團体試合	○切拔試合 ○講話 ○將來ノ修行ニツイテ
	柔道	○講話 ○浮腰 ○背負投	○釣込腰 ○受身 約束稽古	○反復修練 ○稽古	○相二 ○反復修練	○暑中稽古（有志稽古）	○講話 ○相一 ○相二	○單一 ○單二 ○受身 ○稽古	○浮腰 ○背負投	○釣込腰 ○足拂	○講話 ○寒稽古	○反復修練 ○稽古	○講話 ○反復修練
	薙刀	○講話 婦徳ノ養成 仕太刀受太刀 號令ニヨリ一齊練習	○太刀合 受太刀 兩胴留 清心袖返	○形 太刀合 大重ノ亂 八重達	○對敵基本動作 初段裏一文字 清眞		○講話 ○對敵基本動作 石突小石返	○對敵基本動作 清志打返	○反復修練 ○作法	○對敵基本動作 岩崩懷劍留	○對敵基本動作 岩崩短刀留	○寒稽古 ○形 太刀合 岩崩懷劍留	○太刀合 岩崩短刀留 ○總復習

目的　撃突臺に對する斬撃、應用動作、地稽古の錬成により旺盛なる攻撃精神、敢鬪倒敵の氣魄の修練をなす。

展開

教順	動作	修練留意点
準備		○木刀、防具、撃突臺、鉢巻、竹刀 ○休み時間中に完了 ○躾、訓練重視 ○敬虔なる取扱
秩序	集合	○二列横隊 ○敏速靜肅
	行進	○伍を組み駈歩行進
	禮 奉安殿 明治神宮 教兒相互	○恭敬、尊嚴な氣持で參進禮拜 （『註』禮　第四章發展）禮節の精神・擧措謹嚴 ○相互の間にあつても絶對に輕卒に流れない
	御製奉誦	○事しあらば軍のみちにたゝむ身は 野をも山をもふみならさなむ ○感激と眞心で奉誦
	綱領朗誦	○我等ハ文武ヲ勵ミ心身ヲ錬磨シ質實剛健ノ氣風ヲ養ヒ以テ忠良ナル皇國民タランコトヲ期ス （武道訓隨時朗誦）
	講話	○止心と攻撃精神
基本動作	開列	

撃突臺ニ對スル動作	素振 打込ミ切返シ （兒童相對） 躍進連續 正面—退右胴 右籠手｛正面 右胴 右籠手｛突 正面 正面—｛左右面 退右胴 正面—｛体當り 右胴	○抜を大きく肩の凝を除く ○正面撃、左右面撃一聯の動作　○『打込ミ十德』の効果を擧ぐ ○存分の撃突による 實戰的痛快味の感得　○實敵に對する心構 ○正しき間合から猛烈果敢決行せしむ 撃突後も氣勢を弛めず構を整へ、倘相手が反撃するも直に應じて勝を制し得る身構へと要心、即ち殘心をとる 第二、三撃を急がず正確に
應用動作	正面撃ニ對シ摺上ゲ正面撃 突ニ對シ摺上ゲ正面撃 正面撃ニ對シ抜キ右胴撃	○武技の根本法則｛機會 間合 體の捌方｝の体得 ○摺上げ、切落す動作と斬撃する動作とは、別々でなく一聯の動作で摺上げは物打の部分が僅かに弧形を描くやう ○突に對しては相手の刀に自分の刀が吸ひ付く感じで間髪を入れない ○全氣力、先の氣位、旺盛なる攻撃精神を以て雙方喊聲をあげ、駈けて間をとり劍尖相磨せしむ　○眞摯敢闘の氣魄充實　○氣劍体の一致
（地稽古）		○防具不足の爲交代しつゝ修練 皮を切らして骨を切るの心構 姿勢、抜を正しく引上げをしない。
体ノ運用 **刀ノ上下動作**	前進後退 膝屈伸刀ノ上下動作	○教兒相對動作を加へ緩急をつける ○抜を大きく靜かに　○心身調整
整理	整列 瞑默 講評 禮・奉安殿 明治神宮 教兒相互 道具始末 解散	○迅速 ○兒童と共に反省　○國民的自覺 ○丁寧な取扱　○武士の魂 ○汗をふく　○衛生訓練重視
備考	武道訓｛一、敬神ノ誠ヲ捧グベシ 一、禮節ヲ正スベシ 一、一撃ヨク敵ヲ倒スノ氣慨アルベシ 一、果斷積極機先ヲ制スベシ 一、武器防具ハ敬虔ノ念ヲ以テ取扱フベシ	撃突臺（八）教兒合作、費用拾五圓 移動式 防具拾八名分

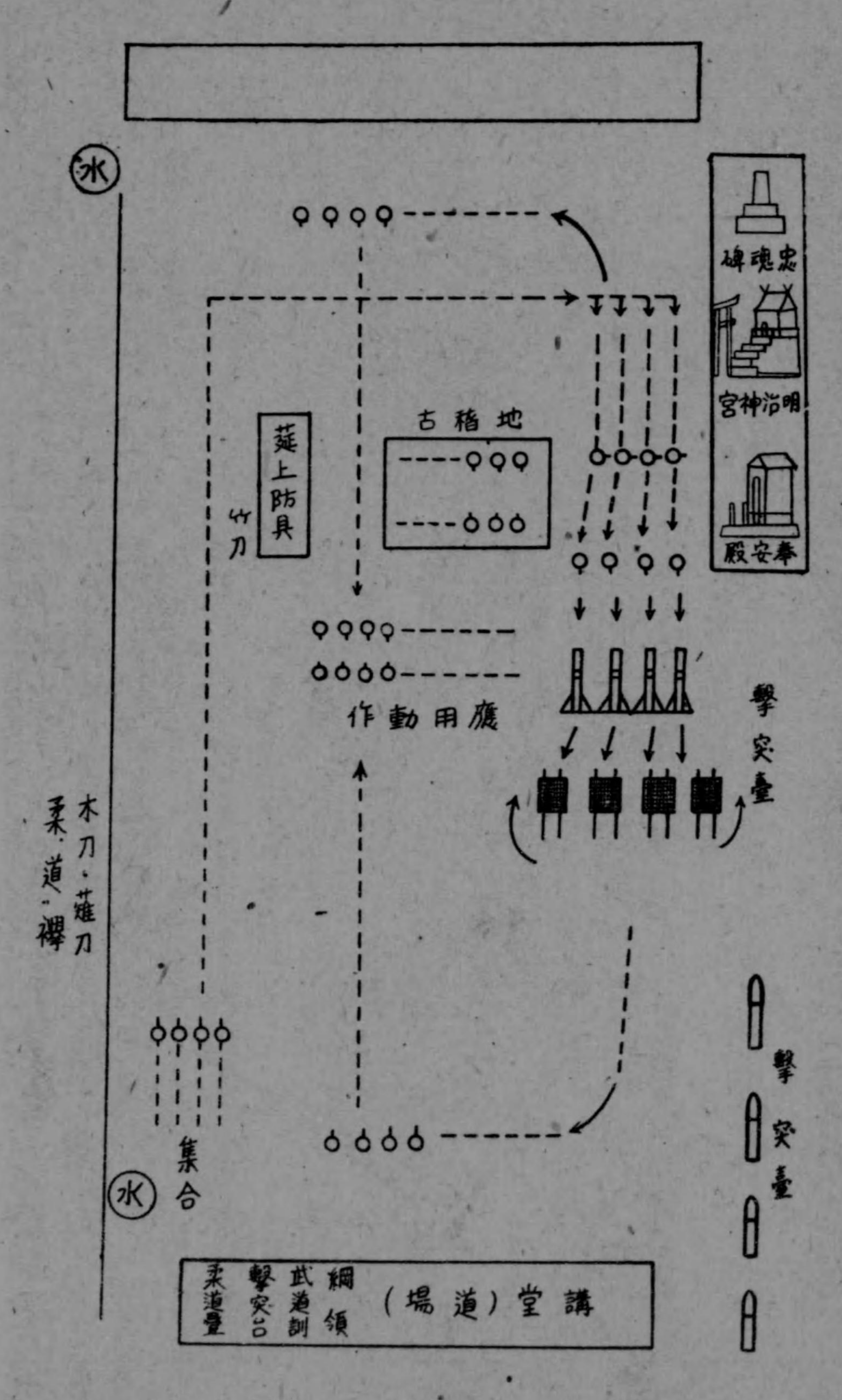

第三章 考察

第一節 武道教育の反省

本縣武道教育は要目實施に先き立ち普及が廣く已に古き歴史を有し、その間に多大の教育功績を殘してゐるがその功績を一層大ならしめたるためにも此の機會に靜かに過去を反省し、功績の反面に幾多の缺陷もあつたのであるから是等を根柢より除去する努力が必要である。

昭和十四年・小學校武道指導要目が實施されて已に三年、未だ過度期にありとは言へ指導に研究工夫を痛感してゐるものである。

指導精神の確立へ 技能發揮は要目實施の精神把握にあることを自覺体得し、根本に於て教師自身、國民學校武道の特質を認識し、强靱なる体力と旺盛なる精神力とが國防に緊要なる所以を兒童に自覺せしめ、而して自信を以て錬成に當らねばならぬ。

輕々に四圍の情勢に動されてはならぬ。

試合方法の整備へ 試合方法を整備することは本縣武道教育に於て喫緊の問題と信じてその整備を切望するものである。試合そのものが心身强化、武術の進歩を來たすは當然たか、修練の結果を試練し、自己の力を認識し前進への努力をさせる爲の目的が明示され、心身發育相應の適切なる方法を講じ常に試合態度と經過に對する批判と指導とを加へる教育努力が伴はねばならぬ。要するに單なる興味に迎合するが如き試合は考慮の必要がある。

形の修練へ 基礎動作の不徹底なる防具着用の劍道に偏し、而も一部の兒童に偏する憾があつた點は斷然革めねばならぬ。

形の修練により武の理念を體認せしめ將來への發展に對する素地に培ふことは指導の重點である。形に對する指導の熱と工夫の存する所に武の本質を味はひ端正嚴然たる武道教育の境地が開拓される。

今日の要目は防具を着けないのを本体とするから應用動作は防具着用の稽古に代るべき重要教材である。常に積極的精神の下に行はれる日本武道は

刀を交ふれば其の機先を制し勝を得るのであつて撃突し來るを待ち、或は防いで勝を得るのは其の精神でない。應用動作を形の上からみると應じ方は受身になつて此の精神に反するものゝ如く思はれるが、常に先の氣位、旺盛なる攻擊精神で行ふのである。進退、体捌、攻防の仕方は夫々獨立して存在するものでなく、是等が常に一体となり心身一如の形に於てなされるのである。故に變化がそのまゝ攻防兼備の武術的變化でなくてはならぬ。即ち互に先の氣位で對し、何れかゞ先に擊突し來た場合、其れに對する最善の攻擊法を敎へたものであるから待つ精神は微塵もないやう指導し、各動作に習熟したら最初の三動作を連續して行ひ、交代し、更に大日本帝國劍道の形の方法で行ふ。防具着用の稽古を課しない場合は、國民學校劍道は此の應用動作を形の形式で行ふのが最後である。換言すれば古の形、組太刀の稽古方法に依り心身鍊磨を圖ると云ふことになるが、古の形稽古より防具着用稽古に移行した過程には思想上、或は運動競技の影響等種々の原因があつたのであらう。兩者には各々特色ありその大体を比較列擧すれば次の如し。

形稽古	防具着用稽古
一、相手があつても擊突の實感を伴はない。	一、相手があつて擊突の實感を伴ふ。
二、進歩の程度が直に自分に分らない。	二、進歩の程度が直に自分に分る。
三、變化が少く興味に乏しい。	三、變化に富み興味が多い。
四、武術（劍理）の根本法則がよく分る。	四、氣力、体力が一層鍊れる。
五、大刀筋姿勢が正しく行はれる。	五、大刀筋、姿勢が不正になり易い。
六、動作が確實に行はれる。	六、動作が不確實になり易い。
七、初心の内より間合、擊突の機會が分る。	七、初心の内は間合、擊突の機會を知ることが困難である。

以上の如く形が及ばない点は少く他は却て效果的であると言ひ得る。往時の武士に此の多への効果があるに拘らず之等の缺点の爲に、防具着用の稽古に移行したとすれば形を主とする國民學校武道は此の缺点を出來る限り除去し效果を擧げるやう努力をしなければならぬ。

それには、

一、氣力充實の相對動作、擊突臺に對する動作を鍊り且つ

二、變化と興味をもたしめねばならぬ。

然し、漸じて防具着用の稽古を輕視するものでなく、防具はあくまで活用し兩々相俟ち、よりよき進展への修鍊をなし屋內に限られ、目標の大部分を試合におくが如き指導であつてはならぬ。玆に於て我等は物資の缺乏にまいることなく之に順應し研究工夫による施設と指導が必要である。

第二節　武道教育の目的

（イ）武道敎育の目的

武道修練　金甌無缺の輝かしい國體の精華を仰ぎつつ皇運の隆昌を來たした根柢に、日本精神が與つて力があつたことは言を俟たない所でありその涵養には武士道が力があつた。武道は即ちその武士道精神の具體的表現である。武士道精神こそは日本民族進展の源泉をなし來たつたものであり、我が國傳統の武道修練により、即ち武道をとほして皇國の道を修練せしめ、此の精神を總べての國民に植えつけ振起し、以て帝國進展の基礎を益々强固にせんとするのが國民學校に武道を課するに至つた所以である。

心身錬磨　凡ゆる精神的活動は身体的作用と相俟ち一体として行はれ、總ての實踐は心身の一体的活動である。故に兒童の陶冶性を出發点として心身を鍊磨し、潤達剛健なる心身を育成し獻身奉公の實踐力に培ふことは体鍊科の任務であり、武道に於ては、武道の簡易なる基礎動作を修得せしめ、心身を鍊磨して武道精神を涵養するに資せしむるのである。卽ち武技を教育的ならしめ修得せしめ、武術的身體操作演練を期しての過程に於て自ら意志の鍊磨体力鍊成をなし以て武道のもつ道義的精神たる。

武道精神　武道精神と体得せしめる。而して禮節を尙び廉恥を重んずるの氣風を養成し父祖傳來の國民

的性格強化をなし國民精神を高揚し獻身奉公の實踐力に培ひ皇民を錬成し國民學校目的の一翼を完うせんとするものであり、修練された、禮法、躾が生活實踐の中に自ら顯現することは大きな狙である。

要約すれば次の如し。

目的
國民の基礎的錬成 ← 獻身奉公の實踐力 ← 濶達剛健な心身 ← 精神練磨
(武道精神・國民精神) → 精神練磨
方法
精神練磨 ← 武道(劍道・柔道・薙刀)(心身一体の修練)

盡忠報國

（ロ）武道精神

『劍刀いよゝ研ぐべし古ゆ淸けく負ひて來にしその名ぞ』心身共に生々と動き出したまゝを雄々しく歌ひ出した强い調の中に日本人の物心一如の生き方が渾然と盛りあげられてゐる。かゝゐ精神は萬葉の至る所に見ることが出來る。此の日本固有の雄健質實な逞しく壯んな精神こそ武道の華であり現代に一層强く生くべき精神で、萬葉の心卽昭和の心でなければならぬ。

問『みんなが最も感激をもつて歌ふ歌はどれか』

答『海ゆかば……の萬葉の歌です』

實に肇國以來の此の盡忠報國・至純にして眞摯・滅私奉公の日本精神・不撓不屈・敢闘倒敵の武道精神は日本民族の血潮の中に悠久三千年の生命の中に遺傳繼承せられ、國民精神と生活が融合して特殊の傳統を形成し理論以上の强い力をもつてゐる。日本人たる者、總べて此の精神を有するのであるが、武道精神により一層强く此の精神に觸れることが出來、体得が可能である。

抑も武士道は武士階級の出現から鎌倉時代に武士道德の整形を見、德川時代に至り武士道と稱せられる武士の最高道德を完成したのである。之は

武士道

武勇の士が其の位置を高めたことにより必然的に武士道なる道德を築きあげ更に偉大なる武德を完成せんとする所に武士我の發展が見られる。之武士道德の中心思想とせるものでかゝる事柄は畢境國民思想が武士階級により武士的に具体化せられ且つ一方、武技錬磨・士氣鍛錬により武士道色彩の濃厚なる國民性として生成發展したもので、根源は實に肇國以來の大道であり、武士道は日本精神が武家生活中に發露生成したものであり、我が國固有の尙武の氣風から出たものである。卽ち淵源は遠く國体に、國民性に存するのである。

國體の本義には武の根本精神が次の如く明示されてゐる。

武即和

『抑も武の根本精神は和であり、尙武の思想はその目的を和たらしめんとするものである。和のための武であり神武であり活人を眼目とし萬物を活かす創生の武であり實武である。武をとつて武に終る虛武でなく武そのもののためでもなく勿論破壞の武でもない。而して武士道には生死を超えた一如の誠あり、生も之により死も之による。生死一如の中によく忠の道を全うするのが我が國武士道である。平時に於ては家の傳統により敬神崇祖の念を養ひ常に緩急に處する覺悟を錬り、智に勇を兼ね備へ物のあはれを知るものたらんとする精神である。』又『葉隱』には

忠孝

『武士たる者は忠と孝とを片荷にし、勇氣と慈悲を片荷にして、二六時中肩の割り入る程、荷うてさへ居れば侍は立つものなり』と武士道の積極性を表明してゐる。要するに武士道は現代に於ける國民の實踐道であり國民道德の骨髓をなしてゐるものでありおそれながら軍人勅論、敎育勅語の御聖訓に歸すべき國民道である。故に武道精神の內容は宏汎であるがおし詰れば忠孝に歸する國民精神である。

尙武・禮節・
勇氣・廉恥・
質素・剛健・
沈着・果斷・
仁愛・從順・
→ 忠孝

第三節　武道教育の方法

（イ）方法の背景

將來の國民はより强靱であり、適應能力・作業能力に於てより强大でなければならぬ。堅忍持久の精神をもたねばならぬ。茲に於て氣力・体力を如何に向上せしめるかと言ふことは根本の問題として考へていかねばならぬ。眞に强壯な氣力・体力を培ひ得てこそ文化の發展に、産業開發に、大陸飛躍に凡ゆる困苦缺乏に打ち克ち以て國力充實・皇國の使命達成が得られる。茲に体錬と云ふ積極性を有するものとなり、能力的身体を鍛錬して負荷の大任を完遂し得る皇國民の錬成と云ふことが要請されてくるのである。

体錬教育の基調たる思潮と方法の動向は

◎思潮↓ ｛心身一體觀の體錬へ／國防國家・日本的體錬へ

◎方法↓ ｛動的・連續的へ／實質的・團體的へ

と國家を根本に於て發展しつゝあるのである。茲に於て我々に最も切實なるは、前述目的達成のため、如何なる方法・企劃を如何に實踐に移すかの問題であり、場所・特殊的事情等に於て如何にして要望する効果を能率的に實踐收得するかの問題である。

（ロ）方法の實際

教授方針

國民學校教育方針を体し、武道の教授方針たる『心身ヲ一体トシテ訓練シ、禮節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンズルノ氣風ヲ涵養スルニカムルコト』と、指導上の注意を常に念頭において教育方法の研究をなさねばならぬことは教育實際の根本問題である。

教材・指導

要目に示された教材は概ね難易の順に掲げてあるから學年、學期の配當は之に順ひ武道としての

一貫した認識のもとに指導し同一兒童が柔劍並行して修練するやう立案して一週一回宛とするのは當を得たものである。而して兒童の体格、精神、衛生等凡ゆる部面に涉り健實なる錬成でなければならぬ。鍛錬的なればなる程、其處に周到なる衛生的見地に立つ用意が施され鍛錬と養護が楯の兩面となつて進むべきは勿論、常に其の間に德性の涵養・躾・訓練と云ふことを忘れてはならぬ。

循環漸進

眞の鍛錬は發達段階に即し漸進的であることを要す。身体的心意的發達段階を無視し、個性を忘却し環境の特殊性を考慮せず不法なる劃一的硬教育を以て鍛錬的であり、時局即應の教育とはき違へてはならぬ。對象に即應せる時のみ眞の鍛錬たり得るのである。更に繼續的でなければならぬ。恰も日本刀を鍛へる如く入念に根氣强く繼續し、徐々に困難に遭遇せしむることにより實績が現れ眞の力が得られる。而して鍛錬は性格陶冶にまで

進まねばならぬ。基礎動作と言ふも單なる準備的動作でなく、教材總べて其れ自体完成されたものであり完成されつゝ發展するものである。而も心氣力一致の躍動性を有するから循環實進の方針により反覆修練に指導の要諦がある。同一教材、簡單教材でも其の間に深味を増し高次の發展が可能であるから、修練の度を深め圓熟を圖るやう心掛け、如何なる事情にも適用する基礎能力の修練、即ち武道を通して鍛られる身体の操作力、錬成される性格、涵養される士風、之等を見逃してはならぬ。之等は技の修練に伴ひ養はれていく、否心身一体の修練によつて得られる武德である。然し循環漸進と云ひ反覆修練と言ひその間に眞劍になり得る、又興味をもち得る研究努力が絶体に必要である。

眞擊・變化

正面擊を單に反覆するのみでは十分なる効果は得られない。擊突の要領と共に目的・急所を敎へ

或は日常生活と結び理解と自覺に基づく修練をなさねばならぬ。更に撃突臺に對する動作・相對動作は十分の修練をなし眞劍味・興味をもつてやるやうに指導する。

それには漠然と授業に臨むことなくぬかりのない用意と迫力を以て眞に兒童の魂に觸れる授業たらしめる。大きな號令と掛け聲に終始するのが必ずしも眞劍な修練とは言へない。一瞬でもよい、眞に教兒火花の散る場面がなければならぬ。

嚴正單調に過ぎると動作は萎縮し氣力が拔けて低調となるから緩急をもたせ、適度に緊張の方向・內容を變化せしめ、新な氣分で全精力を打ちこんでやり得るやう指導する。そのためには隊形・方向・場所等を變へるとか、各個練習を課すとか或は器具使用による動的實戰的應用的取扱をなす等、方法の研究と共に士氣を鼓舞激勵し、氣分を引きたてることが肝要である。形成に流れると武の本質を失した單なる運動競技に隋する弊が起り易いから留意すべきである。基本動作は最も興味・變化に乏しい教材であるから之が修練には特に工夫研究を要し徹底せる鍊成でなければならぬ。其處に始めて腰が安定し、手の肉がしまり等々の效果が得られ應用練習に地稽古に亂取りに一段の進境を期待し得るは當然である。

場所・示範

屋外指導を本体とするが屋內道場（講堂）に於ける指導と併用し順序として屋內からとする。それは道場內の士的氣風と躾訓練を重視し正坐訓練をなし、講堂であつても即道場の嚴肅なる氣分を体得させ然る後、清掃された校庭も同樣たることを体得させるためである。更に校外へ踏み出し實戰的鍛錬も效果的である。要するに場所に變化移動を與へ武技の實踐力を高めんとする熱意があつて然るべきである。

『幹部は熱誠を以て百行の範たるべし、上正しからざれば下必ず紊る、戰陣は實行を尙ぶ。躬を以て衆に先んじ毅然として行ふべし』とは戰陣訓の一節であるが指導の位置に立つ者、正に此の精神の下、姿勢態度を正し分解綜合總べて示範は嚴正を要す。又技法は攻擊防禦の理會によつて規定せられたものであるから說明示範はその一方に偏せず行ふことが大切である。

環境適應

自然的環境からの働らきを受け、運動の機會が少なくなり、氣分が勝れず、消極的になり萎縮し易い時等、只に季節的制約に捉はれず可成りの点まで修練する。梅雨時、肚の底から氣合を發して武道し、暑中流汗稽古に勵み寒中冷氣を衝いて修行する等は此の自然の環境に積極的に適應する道である。環境適應は實に行爲的に行はれるものでなければならぬ。

教科連絡

武道教育の意義貫徹には學校教育全般に亘り留意すべきは勿論、更に社會・家庭との連絡を密にし視野を擴げ機を捉へねばならぬ。特に國民科には密接な關係のものが多いから兩者の關聯を期し國民精神の昂揚に努め、武道時間のみの注意でなく、機會ある每に刺戟を與へ以て武道教育の效果を大ならしめ國民教育の徹底に精進せねばならぬ

（八） 指導過程

※一般的指導過程は｛基礎(弱) 鍊成(強) 整理(弱)｝の体育的原則を以て進まねばならぬが新教材に於ては（一）教材の意味を理解せしめ（二）適切なる示範をなし

○分解指導による基礎體得

←○結合による大体の要領會得

←○一擧動として連續修練

←○氣合、掛聲と共に一齊練習

←○個別指導相對練習

の過程をとる。

（二） 武道精神の涵養

武道精神の涵養には度々觸れたのであるが要約すれば次の如くなる。

（一）武道指導にふさわしい雰圍氣を構成する。
（イ）時間配當を適切にする。
（ロ）場所を選定する。
（ハ）心氣を沈靜にする。
（二）對敵氣魄旺盛にする。
（イ）眼の訓練に於て視線に留意する。
（ロ）氣合修練をなし、氣魄のこもつた心身一体の動作たらしむ。
（三）隙のない指導たること。
（イ）全体の氣合を高潮させる。
（ロ）殘心に特に注意する。
（ハ）嚴正に過ぎない指導をなす。

◆第四章　發　展

第一節　自律化

禮法は單なる末梢的容儀でなく恭敬和親の心自ら外に表れる行爲である。殊に我が國の禮法は　天皇に對し奉る至誠の

禮　　**虚實**

心を中心として發達し來たつたもので尊嚴な御稜威を仰ぎ億兆相和することが根本となつてゐる。禮行はれてよく國民性を錬成することが出來、生活進展を期待し得る。故に武道修練により体得せる禮法を日常生活に活用實踐する所に價値がある。修練に際し禮節を正すことは特に强要される所であつて之を凡ゆる生活の場に生かす所まで進まねばならぬ。型に入つて型を征服し發展する。卽ち自覺して自律化に進む。

質實以て起居を律し剛健なる士風を作興し旺盛なる士氣振起のため尙武の傳統に培ひ『每事退屈する勿れ』の古武士の言の實踐を圖る。常に攻擊の氣位を以て修練する精神のもとに率先事に當るの態度養成に努め果斷積極、機先を制し剛毅不屈敵を粉碎せずんばやまず、防禦又克く攻擊の銳氣を藏し必ず主動の位置を確保するの皇軍精神へ發展させる。

武德

虚實　　**移心**

總べての心に隙があれば自然体にも隙を生ずるから心身一体、隙を作らぬ事を辨へ、日常生活の間に失敗、事故の起らぬやう不斷の修練が肝要である。虚も亦心身に隙のあることで實は氣力充實、体勢にも隙のないことである。試合や戰爭に於て敵の警戒防備の嚴なる所（實）を避け隙（虚）を衝き、或は隙があるやう見せかけ敵の乘ずるのを後の先で打ちとるが如きは虚實の駈引である。

心を移かすと云ふのは相手の心を移すのであつて例へば相手がせきたてゝ懸つて來た場合、悠然構へてゐると相手はそれに心が移り弛むやうになる之である。此の時こそ素早く技をかけ勝を制するのであつて五論の書にも敎へてゐる。之には懸待一致の修練が必要であり間合の体得がなければならぬ。然し常の稽古では遠間で心を殘さず擊ち込む修練が大切で擊突台を稍高くしてゐるのは全く此の爲である。

止心　　**急所**　　**心**

心が一事に止まりその事のみに心を取られ他に注意が屆かぬのが止心であり四戒（驚・懼・疑・惑）の生じた時など起り易い。心は常に働いて機に臨み變に應ずる事を心掛けねばならぬ。戰場に於ける步哨の動作も同樣で一變一兆候に氣を奪はれ不覺をとらないやうにしてゐるのである。

當ての部位は總べて急所であり之を知らしめると共に、學習に於て要点を把握し、解答に核心を外さないやう注意する等、一般的に物の要点を把握することまで檢討させ体得させる。

眼については肉眼よりも觀、卽ち心眼で見守れ等、種々敎へてゐるが之を局部に注視せず一髮の働き一指の屈伸をも逸

眼

さぬやう大觀して心底を見拔くやうにせよと云ふのであつて、之により近からしめるやう努力し、授業時中落ちつきがあり眼に眞劍さが溢れるやうにならねばならぬ。

第二節　教師の心境

◎わが胸の燃ゆる思にくらぶれば
　煙はうすし櫻島山　（平野國臣）

大先輩の切々たる意氣に心をうたれ無量の感を禁じ得ない。

※柔・劍・薙何れも簡易な基礎動作であるが深い內容を有するのであるから武術の末に趨らず、之が皇國民錬成の敎材たることを深考し强靱な体力・旺盛な氣魄養成に當る。

武道精神の体得、武德の涵養は今日の國民生活に切實に要請される所であつて此の精神によつてこそ眞の日本人が養成される。

武德は武道精神によつて養はれた國民道德であり、名譽・廉恥・禮讓等々は武德を本質となすもので、此の精神こそ、義勇公に奉ずるの忠誠の心となり、劍を活へ劍たらしめ總べてを淨化するのである。

※劍は心なりと言はれる。武道は第一に心の錬磨であり精神の修行である。技はその實踐の一方途である。又劍道を動禪と云ひ劍禪一如と云ひ純一無雜神と言ふのは已に純化された悟道の境地で、我等の遠く及ばない所であるが、より近づかんの意氣で精進し、天を拜し觀音を科し五輪の書を著した武藏の精神を幾分なり味得し高邁な精神へ突進するの慨がなければならぬ。

※國家活動の源泉たる國民敎育に於て世界の大局、國家の前途から遊離した其の場限りの態度があつてはならぬ。國民敎育の據るべき道は治亂兩相の變化により動搖することなく、眞に治に處し亂に處し國家興隆の源泉たり得るものでなければならぬ。

体用相俟つ所に實際の處分がなされるのであり而も其の用たるや平日の用意に歸することを忘れてはならぬ

※高度國防國家の確立、臨戰態勢の整備は現下最緊要の國策であり、國家の總べてが之に歸するは元より當然のことである。時局下前線銃後の別なく、全國民の堅持すべきは皇國に對する信念であり大義に徹する事である。而して比類なき神武の精神を有する皇國民が遂に世界の大和を實現するとの信念と大理想こそ武道指導の基本精神でなければならぬ。我等は正しく武道を修め指導してこそ、國家の期待する所に添ひ得るのである。我等の責務今日より重大なるはない。此の秋國家の要求を貫徹するの大勇猛心、明朗濶達剛健なる精神を持し、自己の現在を以て足れりとせぬ止揚力に富んだ信念の下に、視野を擴げ武道敎育に挺身し、其の推進力となり少年團訓練と兩々相俟ち忠良なる皇國民錬成を完からしめ、以て大御心に對へ奉らねばならぬ

※『昭和六年大演習終了後、御召艦榛名は奉送裡に鹿兒島灣を南下、已に夕闇に包まれた後甲板に只御一人直立遊ばされ、今し方望遠鏡から御手をお離しになり、畏くも御擧手御會釋を賜はる　陛下の御姿こそ、山に海岸に、篝火を焚き、提灯をふつて艦の方を伏し拜んで奉送迎申し上げる民草にこたへ給ふ、尊く有難い御姿であつた』と。あゝ君民一体・萬邦無比の皇國日本の聖なる姿。實に聖叡宏大無邊なるに感涙を禁じ得ず。謹んで兒童に話して感激をわかたんとすれば自らもえたつ感激の血潮。敎兒一体益々奉公の誠をいたし聖慮にこたへ奉らん。

體錬科武道教育の方法

姶良郡

目次

序
一、體錬科武道
二、基礎動作
三、體錬科武道教育の方法
1、和戰一如
2、修行
○禮
○氣合
○姿勢
○道場
○武具
○教師
四、發展
○他教科との關聯
○課外指導
○身體檢査
○校外訓練
結び

序

聖戰五年。生死巖頭の國際情勢の下、鐵石の團結もて一億戰友が國難突破に邁進しつゝあるの秋、教育も亦嚴肅なる反省と自覺が促され國民學校も新なる日本的建設の一路を辿りつゝある。

體錬科武道教育も是に參する爲眞摯なる實踐が營まれる時、本道を驀らに行ぜんとする吾人は無私謙虚なる教育翼賛道に殉ぜんとひたすらに國家の意志たる教則の精神に一体となり、以て體錬科武道教育の使命を達せんと

するものである

今體錬科武道教育の方法について、武道の本質的解明を試み體錬科武道教育のねらひを述べ。

次にその教材たる基礎動作を究明し斯かる基礎動作を習得せしめ心身を錬磨して、武道精神を涵養する武道教育の方法を論述するにその根本的心構として和戰一如なる心的態度を述べ、而して方法の營まれる具体を修行なる樣相に於て明かにし進んでその發展されたる場に及び斯くして武道教育の方法が建設されることを述べんとするものである。

一　體錬科武道

本來我が國の武道は我が國の國民性、習慣、風俗等が融合せられて、特殊なる傳統を形成して居るものである。

而して武道の極意は死の悟道の上に立つてゐると言はれる。大道寺友山の武道初心集にも武士たるものは主君に見える度毎に是れ、今生の暇乞ひ最後のおめみえなりと深く心に思ひ定むべきことを教へてゐる。『武士道とは死ぬことゝ見つけたり』（葉隱論語）の道破は余りにも名高い。

凡てこれ死生の巖頭に立つ荒行である。

死生の際に立つ心の修練である。

斯くの如き崇高にして眞摯なる精神が生活と融合せられて生々發展せしものが我か國の傳統である。斯かる傳統の中に克く死生觀に立ちたる忠節、尙武、禮節、勇氣廉恥等所謂武道精神の眞髓が伺はれる。

武士道の本質は正に此處にありと言ふべきであらう。

『体錬科武道ハ武道ノ簡易ナル基礎動作ヲ習得セシメ心身ヲ錬磨シテ武道ノ精神ヲ涵養スルニ資セシムルコト。』

教則に示されたる體錬科武道の目的は武道の精神を涵養するにある。武道の精神とは武道を修練する事によつて養はれる道義的精神である。即ちそれによつて死生觀に立ちたる忠節、尙武、禮節、勇氣、廉恥等の精神が涵養されるのである。而も吾人の同行の弟たる兒童は脈々として生流する日本魂の血を受けつぎし日本小國民であり、國家使命たる東亞共榮圈建設に參ずべき所謂『歷史的現實』に於ける國民である。吾人は正しき體錬科武道を教育することに依り、眞の日本人即ち次の世代を負ふ大任ある國民を育成し高度國防國家体制下の現今靑少年學徒としての負荷の大任を果し得るの士を錬成せねばならぬ。事あり時至りてお召あらば卒先身を卒伍に置き劍を執つて祖國を護る氣魄ある國民を錬成せねばならぬ。

『强靱ナル体力ト旺盛ナル精神力トガ國防ニ必要ナル所以ヲ自覺セシムルコト』と示されたる趣旨は此處にその生命を見出すものである。

『ひと筋に我が大君のみためぞと思ひわけ行くもののふの道』

『海行かば水づく屍、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ顧みはせじ』

といふこの死生を貫く崇高なる献身奉公の精神体得こそ體錬科武道のねらひである。

二、基礎動作

武道の技術は多樣であつて、その動作は實に複雜である。而してその複雜の中にも特に肝要であつて、且つ基礎となるべき動作がある。

所謂『基礎動作』と云ふ。體錬科武道教育は何處までもこの基礎動作を體得せしめて武道精神涵養に資するのである。

武道は昔から『弓馬槍劍』と云はれ幾多の技術を有し之を大別すると水泳、馬術の如き間接的行爲に屬すべき武術と槍劍の如き直接的武術に分れる。後者の槍劍の如きは武の最も本質的のものであり、直接相擊つ攻防の技術そのものである。而してこの本質的武道にも幾多の多樣なる技術がある。而して武術の原理とも云ふべき對者との間合、即ち武道本來の性質と國家的現狀、使用器具の得失、集團的利用の適否經濟的條件を考慮して現在に於て最も適切なるものとして普及されてゐる劍道及柔道の兩者を倂せたる　柔劍一體の武道を　教材としたのである。而してこの柔劍一体の武道の簡易なる基礎動作とは簡單な基礎的のものであり、又それ自身一應完成した生命のあるものであり、決して地稽古や亂取りの準備動作ではなく命がけで眞劍勝負の氣魄を錬ることの出來るものである。

教材の學年配當は嘗ての小學校武道指導上の注意第五に『教材ノ學年配當ハ之ヲ定メザルモ前掲ノ教材ハ概ネ實施ノ順序ヲ示スモノナルニヨリ、各學校ニ於テ適宜之ヲ學年ニ配當スルハ之ヲ妨ゲザルコト』とあるが如く、別に定めてゐないが、掲げられた教材は概ね指導にあたりて行はしむべき順序が示されてあるのであるから、實施に際しては克く學校の事情を考慮して適切にこれを學年に配當して指導の方針を明かにし、十分効果のある指導をしなければならぬ。

1、學級制度に依る配當

イ、各學年に對する配當
ロ、各學期に對する配當（時季、學校行事を考へる）
ハ、各週間に對する配當（氣候を考へる）
ニ、各時間に對する配當（中心教材を考へる）

2、技倆に依る配當

イ、全く知らぬ者に對する配當
ロ、稍々理法に通じる者に對する配當

剣道教材學年配當

第五學年

基本動作
イ、徒手基本動作
ロ、執刀基本動作
ハ、綜合基本動作
ニ、相對基本動作
1、教師對兒童
2、兒童對兒童

第六學年

應用動作
イ、正面撃ニ對シ右ヨリ摺上面撃
ロ、右籠手撃ニ對シ拔正面撃
ハ、正面撃ニ對シ左ニ切落面撃
ニ、正面撃ニ對シ右ニ切落面撃
ホ、右胴撃ニ對シ初落面撃
ヘ、突ニ對シ右ヨリ摺上正面撃
ト、正面撃ニ對シ拔右胴撃

高等科

已授練習
應用動作
帝國剣道型の形式にて行ふ。

柔道教材學年配當

第五學年

單獨動作第一類
イ、禮
ロ、姿勢
ハ、體の運用（進退體捌）

單獨動作第二類
イ、前方突　ロ、正面打
ハ、側面打　ニ、後方突
ホ、後方打　ヘ、斜上打
ト、右(左)前方突ー右(左)
後方打
チ、右(左)正面打ー右(左)
後方突
リ、右(左)側面打ー右(左)
斜上打

相對動作第一類
イ、前突　ロ、横打

相對動作第二類
イ、浮腰　ロ、背負投

第六學年

單獨動作第二類
イ、右(左)前方突ー左(右)
後方打
ロ、右(左)正面打ー左(右)
後方突
ハ、右(左)側面打ー左(右)
斜上打

相對動作第一類
イ、摺上　ロ、打下
ハ、切下

相對動作第二類
イ、釣込腰

高等科

相對動作第一類
イ、前突（腹固）
ロ、打下（腋固）
ハ、切下（腹固）

細目編成の條件

1、兒童の心身發達の現状
　身体檢査の結果の處理
　體力檢査の結果の處理
　知能檢査の結果の處理
　其の他の個性調査の結果の處理
2、學校の現狀
　教育方針
　學校の歴史
3、季節
4、教材の性質
　系統
　影響
5、其の他の機會
　運動會、修學旅行、武道大會等
　社會的家庭的郷土的行事の加味
6、他教材との關聯

細目の例　『第六學年第一學期』

週	教材	指導要項	備考
九	一、剣道講話 （一）殘心 剣道 ・正面撃ニ對シ右ニ切	殘心撃つた後の氣をゆるめない字義から云ふと、油斷のない心を殘すこと。撃突を加へた瞬間に隙が出るものである。之が心のゆるみである、之は武道修業の上に最も大	人間修行の上から勝つて兜の緒を締めよと云ふやうに何事をなすにも周到の準備が必要であると同時に又完結の如何を問はず油斷は大敵である。常に精神を引き締めて不

・落面撃 ・右胴撃ニ對シ切落面撃 柔道 相對動作第一類 ・打上・打下	切な事で人間社會でも又必要な事である。例へどんなによく撃ち込んでも安心しないで直ちに二の太刀を打ち出す準備が必要である。	意の準備に當らなければならぬ。

天道流薙刀教授要目及教材配當表

學年 ＼ 學期	第一學期	第二學期	第三學期
初五女	一、薙刀の由來 二、武道一般心得 三、薙刀一般心得 四、薙刀各部名稱及取扱法 五、基礎動作 六、形（初段）	一、形（初段）團体練習（漸次程度ヲ進ム）	一、形（初段）團体練習 二、形（木劍對）對敵練習（初歩）
初六女	一、形（初段）團体練習 二、形（木劍對）對敵練習（漸次程度ヲ進ム）	一、形（初段）團体練習 二、形（木劍對）對敵練習 三、試合ノ教習練習（初歩）	仝上
高一女	一、形（初、中段）團体練習 二、形（初段）對敵練習 三、試合ノ教習練習（漸次程度ヲ進ム）	仝上	一、形（初・中段）團体練習 二、形（初・中段）對敵練習 三、試合ノ教習練習
高二女	一、形（初・中・下段）團体練習 二、形（初・中段）對敵練習 三、試合教習練習（漸次程度ヲ進ム）	一、形（初・中・下段）對敵練習 二、其他仝上	仝上

三、体錬科武道教育の方法

一、和戰一如

體錬科武道教育は心身一体の原理に則りて武技を練り武道精神を涵養するものであり、武技の修理を通して心身を錬磨することを主眼とする。そはあくまでも術域即道域に入るを念願とする。言ふところの武技とは武道の技術である。而して武道は結極敵を殺す行爲を目的とせずして活人を眼目とし葛藤を通じて物を生かす修業である。その爲に武技は敵を相手として、或は刀を振ひ、或は薙刀を執り、或は體當り、によつて之を打倒すべく工夫され修練される技術である。斯かる技術が錬磨に錬磨を重ねることに依つて体力も錬成され武德も涵養され所謂武道の眞髓を發揮し得るのである。

而して本來技術とは人が境に適應する仕方である。主体が環境を融合同化する方法である。環境には內境と外境とがある。これを武道に就いて言へば自己の心身が內なる環境であり、武具・相手が外なる環境である。かゝる環境を克服し同化し盡した所が技術に於ける心身一如の境地である。例へば木刀を持つて正面撃をなす。自分の腕が自己の指か自分自身で自由にならぬ。又自己の木刀が正しき一太刀に歸せず焦燥に驅られる。彼等は自己の命に服しない。自己に向つて叛逆する。自己に抵抗し叛逆する腕、自己の意の如くならざる太刀は克服の對境同化の對象として自己を否定する環境である。斯かる環境を克服するには意のまゝに体が動くことを要する。意のまゝに木刀が正しく打振られることを要する。それには身體の特性に順應し、木刀そのものゝ本質に隨順せねばならぬ。斯くの如く內なる環境を克服して始めて外なる環境たる對敵擊殺も可能となるのである。此處に武道に於ける心身一体、自他一如の境地がある。斯かる境地は實に環境を克服する事に於て拓かれる。然して克服するには却つて之に隨順せねばならぬ。右胴擊といふ材の持つ客觀的理法に隨順せずしては正しき擊は不可能である。慈に武技に於ける克服の道と隨順の道とがある。克服は自已を肯走することであり、隨順は自己を否定することである。克服する爲には隨順せねばならぬ。肯定する爲には否定せねばならぬ。之は一つの矛盾である。而

も此の矛盾は同時的に對立しつゝ同一なる矛盾である。武技の修行に於ては克服即隨順であり、肯定即否定である。克服は戰であり、隨順は和である。武技の修行に於ては『和戰一如』である。戰ひつゝ和し、憎みつゝ愛し苦しみつゝ樂しむ。武技の修行に於ては又『苦樂同時』である。而して『和戰一如』『苦樂同時』とを通じて克く一に歸するところに我が國大和の眞姿が見られるのである。『和戰一如』『苦樂同時』なるが故に此の大和は益々偉大となりその內容は豊富となる。又これに依つて武技は愈々錬磨されて美しさを增し而も同時に武道全體の發展隆昌を齎すのである。斯かる矛盾的同一があくまでも實踐の場に於て自得せられるものが武技修練の行である。

實に武道は戰であり和である。故にそれは『眞劍の場』であり『生死の境』である。日本刀工の一期一振と言ふも芭蕉の『句々辭世』の喝破といふも共に藝道に於ける『一死の覺悟』である。

體錬科武道教育は正に斯くの如き『和戰一如』の行を通じてその奥義に參入し得るものである。

2 修　行

本節に於ては專ら、體錬科武道教育の方法上營まれる修行態の根基について述べる。

○ 禮

古來武道は禮に於て始まり禮に於て終るを以つて其の本旨として居る。禮を行はない武道は眞の武道と言ふことは出來ぬ。

『禮節の精神內に充溢し擧措謹嚴にして端正なのは、強き武人たる證左なり』……戰陣訓

擧措謹嚴にして端正なる事が強き武人たる證據であると斷言し得る程に禮節の精神は武の精神と一致合体したものである。而して武道の道場に於る禮が現代日本禮節の貴重なる傳統として新なる體認を必要とするは言を俟たぬ。殊に我が國の禮法は　天皇に對し奉る至誠の心をその中心として發展し來つたものなるが故に、先づ授業の始に神殿、或は御眞影奉安殿に向つて『最敬禮』をなし

『大君の御楯とならむ、身にしあれば磨かざらめや、鍛はさらめや』

と奉讀するは、これ教兒一體となりて、ひたすらに天皇に對し奉る致誠の心を捧げ、忠誠を誓ふ禮であるが故に最も嚴正にして格の正しいものであらねばならぬ。

次に兒童は教師に對して敬禮をなす。師と共に道を行ずる、師に對して絶對の服從心を表はす禮をとらねばならぬ。

『敬禮は至純なる服從心の發露にして、又上下一致の表現なり。戰陣の間、特に嚴正なる敬禮を行はざるべからず』……戰陣訓

とあるが如くである。特に、指揮者に對する絶對隨順の態度は禮によつて錬成するの要がある。

次は愈々立合の禮である。

武道は元來命のやりとりである。命がけの修行である、負くれば命を取られると云ふ修行である、自然すべての考へ方が嚴肅ならざるを得ない。即ち禮に即せざるを得ない。立合の相手に對する禮は我が敵手として、これを尊敬する故の禮である。日本の武士は大剛の者に向ふをこそ名譽とする。立派な敵を相手とすることが即ち己を高めることであつて勝てばむろん大なる名譽であり、敗れても更に悔としない。

武道の立合に於ける禮は相互に敵を尊重することに始まるので、太刀を左脇にして、注目したまゝ、（柔道は注目せず）僅に上體を傾けるのであるが、この動作の中に至純の敬禮が盡されねばならぬ。緣あつてこの戰場にめぐり合ふよき敵なるかな。我に勝利の運あれば汝の生命は我に歸する。若し運拙ければ、我が生命を汝の手に委ねるぞよ、いざ〳〵。といふ感慨までの禮でなくてはならぬ。

立合終始の禮が又自他尊重の禮であり、自他錬磨の方法である。以上猛烈果敢一點の假借なきを期すべきである。打たれたるを打たれたるとし、突かれたるを突かれたると認め決して未練な言動はなすべきでない。これが藝の禮である。武道は生死をかけての修行と言へば勝つ爲の主張に捉はれ勝になるが、而し藝禮を忘れての武道修行はあり得ない。

斯くの如き趣旨に於て武道の禮を兒童に體驗せしむることによつて、現代に失はれてゐるところの傳統日本人

の精神を復興せしめ、新日本の秩序を再建せしむることが出來ると信ずる。こゝに至つて武道の禮を『武道の禮』に終らしむることなく、皇國民の錬成に資することが出來るのである。

武道の道場に於ては笑つてはならぬと云はれてゐる位武道は本來生眞面目である。

道場に神殿を祭り禮拜して出入する神に對す敬虔なる氣持、それがそのまゝに道場に於ける氣持であり態度である。この敬虔がなければ武道は單なる勝負技術でありゲームの一種になる。立合前に當つては、人間修行の一本に入るのであるから、先づ神へ正々堂々たることを誓ひ、終つては又感謝、誓の禮を捧げるのが當然である。實際の修練に際しては、禮を一々教師の號令でなさず、相手の姿勢を心眼で見て、兩者の心がぴつたり會つた時なす樣心懸くべきである。

○氣合

氣合は武道修行に一貫せる攻擊精神なり。即ち攻擊に當りて果斷積極機先を制し、剛毅不屈敵を粉碎せずんばやまざるの旺盛なる氣魄なり。而して斯かる氣合は絕えざる武技の練磨と一體となりて養はれるべきは論を俟たぬと共に面貌を整へ氣を靜め思邪なき所より出づるものである。劍道の各部位の斬擊にしても柔道の各動作にしても、一擊一突に氣合を罩め、精神を入れて行はなければならぬ。氣合の入らぬ動作では何回回數を多くしても心身は錬成されない。武道に於ては常に敵がある相手があるのである。之が體操と異る點である。同じく手を前に伸すにしても武道に於ては裂帛の氣合發揮を念願とすべきである。

次に氣合と掛聲であるがこの發聲練習は授業の始めと終りになし心身の統一を圖ることは最も必要であるが各動作の發聲に於ては競走的に或は時に無言で時に或る列だけ、列交互に優秀兒丈け番號式に、先頭から順々の如く變化を與へ、始めて發聲もよくなり全心身を打ちこんでの氣合も發揮出來るものである。曉天の寒空に發聲の練習をなす教師にして始めて氣合發揮の號令をかけ得る

次に、常に唯空を擊突させる丈けでなく前述の器具の工夫をなし實踐を與へることも氣合を入れる上に重要なことである。又

薙刀の如き單獨動作丈けの教材では稍々もすると氣合がぬけ勝ちになるから教師對兒童の相對動作の應用をなし或は列每に向ひ合はせて氣合の競走をなすとか又、擊込部位を明かにする爲に擊突台を使用することも肝要である。斯くして旺盛なる氣魄の錬成に努め强靱なる體力と共に國防力の重要なる根基たらしめねばならぬ。

○姿勢

武道修業の根本は姿勢である。姿勢は一つの心、『構へ』である。この自已の姿勢を正しくすることによつて始めて相手を擊突するを得、この『構へ』を忘れる時下手でもすると血が流れる。

『構へ』の要點は古來腰にあると云はれる、腰拔け、腰折れでは相手は擊突されない。一見体操的に立派に見へても、動作が揃つて美しく出來ても、武の本義には徹せられない。しつかりした腰から凡ゆる完全なる動作は生れる。併しその腰の働きをして完全ならしめるは腹である腹が空虛な時は進退も体捌も擊突も打つも投げるも一切を奏しない。古來腰と共に丹田をとく、併し强いて丹田に力を入れるのは旣に一種の凝りである。姿勢は凝ることを最も忌む。自然にして安らかに安祥にして迫らないのがその極致である、その意味に於て凝りをとくのが姿勢の要であり、何處にも力がこもつて何處にも力がこもらない境地を錬るのが大切である。かゝる構へは自ら人に迫るいきほひを生む。姿勢は文字通り姿の勢である。構への出來た達人は日常のたちゐにも威風あたりを拂ふものがある。

故にその錬成の場に於ては、自然本體拔力構への基本姿勢は勿論對敵擊突の諸動作に至るまでよく、姿勢に注意し腹腰の確定をなすことに先づ最大の努力を拂ふべきである。腹腰が確定して始めて手足の位置方向、運行過程など自然に正しく體得され、心身一如の境地も釀成されその武技のもつ理法に隨順したことになるのである。

右の如き正しき姿勢は、心身を一體として錬磨することにより養はれる。心身錬磨とは余りに靜的な彈的なものでなく、兒童の心身發達過程に應じ適當の運動量を以て、興味を以てなす眞の錬磨である。德性の涵養は勿論身體の各機能を十分に發揮し得る方法としての錬磨である。即ち姿勢の錬磨に當りては先づ斬擊擊突の動作の回

數を多くすることである。始めから一動作を長い時間說明したり矯正することのみに止まらず、何回も練習する中に矯正するのである。教師對兒童の相對動作として取扱ふ場合、教師がさつと退いて面のすきを見せ兒童に擊たせ、更にすかさず退いて又擊たし『まだ、參らんぞ〳〵』と兒童に元氣をつけさし、その間に『誰々君は左手のしまりが今すこしだ、よーしよくなつた』と何回も前進正面擊をなさしめた後『よし參つた』を以て次の動作に移るが如きは其の例である。

次に競走的にやることである。

一定時間內に何回正面擊が出來るか、何回掛けられるか、前後列別に揃へて何回出來るか。兒童對兒童で『浮腰』が何回掛けられるか、連續交互に掛けさせる自然に正しき腰の保持要領を體得させるのである。正しき腰の確定は眼の方向、足の踏幅、方向、運行過程、手のしまりによつて決せられる。故に修鍊の場に於ては之等を留意点として指導すべきである。

○道　場

國民學校は學校を擧げて道場化することである。古來武道に於て道場が如何に重要視されたかは明かなことである。從つて今日の體鍊科武道教育に於ても武道場の設備のあることは望ましきことであるが、武道場の設備以外に校庭或は體操場、或は山川原野の自然地帶を道場として體鍊科武道教育の目的を達成すべきである。即ちその道場性は固定せる建物に限られることなくしてその場所の設備と場所に對する取扱ひの態度如何によるものである。

定められたる場に隨順歸一する中心を求め正清淨化に努め必要なる武具を設備することに依つて肅然襟を正さしめる道場の神聖味が醸成される。例へば常に武道場は清掃を保たしむるが如き、又武道教授前に校庭の塵を拾はしめその場の淨化に努むるが如きその一例である。

○武　具

體鍊科武道に於ては武具の本性に隨順し之を生かすことによりてその目的が達成せられる。從つて武具のもつ客觀的要素を良く理解しなければならぬ。且つ自已の生命として尊重愛護せねばならぬ。

『刀を魂とし馬を寶となせる古武士の嗜みを心とし、戰陣の間常に兵器資材を尊重し馬匹を愛護せる』（戰陣訓）の精神に徹せねばならぬ。更に武具の配置、使用の方法に就いては兒童數、場所によつて充分考慮さるべきである。そこで擊突台を教兒同行の尊い姿に於て作製し或は山野を抜涉して兒童各兒が深山に分け入り資材を求めて木刀を鍛へる所に又體鍊科武道の崇高なる精神が陶冶される。尙武具の取扱の例を擧ぐるに、擊突台を校庭に八台を二列に立て自由に抜ける樣になし他の体操時に邪魔にならぬ樣にすること。八台を二列にとは普通兒童開列が四列であり、その四列の兒童を一定時間內にぐん〳〵鍊磨することの出來るが如き台數をいふのである。

而して一擊突台の面を打つたら更に進んで待機の兒童と相對動作をなすが如き仕組の器具の工夫が必要である。或は又その前に平均台、跳箱、數米の竹を用意し障碍走として　又敵前渡河として　少年劍士を躍動させるも一方法である。柔道に於ても砂嚢を作り或は一米位の竹にむしろをまき、突、打等の實感を與へることも一方法である。尙木刀、鉢卷、襷等は如上の精神により實感を出す上に、又氣分醸成の上より工夫されるべきものである。

○教　師

教師たる者は士道に徹するを第一義とする。先哲聖賢の書を繙き、時に座禪、みそぎ等の行に浸り、堪へず武道を修練することによつて士道は鍊磨される。士道即師道の境地に立つことである。旺盛なる氣魄と強靭なる體力とを鍊り實踐道に邁進し得る教師たらねばならぬ。

戰陣訓に、『幹部は熱誠を以て百行の範たるべし、上正しからざれば下必ず紊る。戰陣は實行を尙ぶ、躬を以て血に先んじ毅然として行ふべし』とある。教師の一擧一動は直ちに兒童に影響する。教師は日常生活常に武道精神の體得に努力し信念を以て指導に當るべきである。信は力である。計劃もなく漠然と授業に望む時、兒童の魂に觸れる迫力は生じない。

この戰に勝つことは出來ない。勝は百戰鍊磨に生ず。基礎動作の修練による武道精神の体得を教師相互に、又更に師に學び實踐することこそ、武道教育に於ける教師の修行でなければならぬ。

四、發　展

武道の教育は生活から出でて生活に歸らねばならぬ。『生活から生活へ』である。『平常心これ道』の理想境地に到達すべく行住坐臥、修錬の行を積み、以て体錬科武道教育の得化擴充を圖り、國家の意志に副ふべき、國民を錬成すべきである。國民學校に於ては、この武道教育發展の機會は限り無く多い。今その主なるものを述べて發展の相を明らかにする。

○他教科との關聯

各教科と密接なる關聯を期し國民精神の昂揚に力むべきであるが、殊に國民科の中には武道との關係深きも多き故、それ等を活用して修行の場は勿論、教育全般の上から、機會ある每に一時間内の武道精神体得に刺戟を與へることが肝要である。

教室に於ける修身教授の時間に武道精神を解き又武道の時間に修身科の題材を話しその時間の武道修錬の目的体認を確實ならしめるべきである。而してそれは何處までも具体に即し知行合一、心身一體の教育目標に適進すべきである。武道修錬の時間の始めに、『今日は、昨日修身の時間に習つた事がどれ位實際に發揮出來るか、うんと眞劍にやりませう。』と訓話するが如きはその一例である。

體錬科武道はその性質と目的から、体操との關聯を深くし、武道の時間には終始すべきでなく、準備整理運動的に體操教材を取入れ、關節の柔軟心身の調整を圖り更に動的、應用的、實踐的取扱ひとして、體操の器具、器械を使用し、之を障碍物と見て武道教材と組合せ、武道に欠く可からざる走、跳、投、の力を錬磨すべきである

○課外指導

適當なる指揮者、ある時は、その學校の實情に即して心身强健なる兒童に防具、柔衣をつけさし稽古することも、神人合一の妙境まで錬磨する機會を作ることも必要である。ここに於て注意すべきは、あくまで試合に對し非合理的なる勝敗の判定をすることなく、兒童期の試合の形式として武技的の緊張と技法的周密さを體認せしめ武的訓錬をなすことである。次に、寒稽古、暑中稽古に於ては、學校の事情に應じ、細密なる計劃案を樹立し、兒童心身の精密なる調査を行ひ、『心頭滅却すれば火も亦自ら凉し』と積極的、意氣を涵養すべく全身全靈を打込んで、錬磨の行を、教兒共に體驗すべきである。(防具等の不足の時は、走跳を加へて基礎動作の修錬をなす。)

次に現在行はれてゐる對校試合であるが、

イ、練習を行ふ場所の制限。

ロ、防具及其の他服裝の上に拘束。

ハ、体育的考慮に基く制限。

ニ、体育的反省に基く制限。

ホ、相手の用ふる武器に對する協定制約。

之等の條項を考慮して、是非出場せねばならぬ。試合、即ちその試合開會の鄉土的意義及びその場所が學校と緊密なる關係を有する試合にはそれに對する修練方法を樹立し、出場すべきである。勝つことの實力なきが爲に出場せず、又は勝敗にのみ心を奪はれ、眞の修錬道を外れるが如きは、恥づべきことである。而して對校試合の意義及びその教育的價値を學級經營上、學校經營上、適切に取扱ふことにより武道教育の發展も圖られると思ふ。

○身体検査

武道の身体發育に及ばす影響を研究調査し、武道教育の完全なる效果を意圖せねばならぬ。

研究方法としては專問的なものに種々あるが、國民學校に於てはそれらのものを參考にしつゝ、兒童の體力を測定し、不均整なる發育を防止し、よりよき心身の發達を期すべきである。例へば、柔道修業者の終局的体型の統計表を研究し、柔劍一体の体錬科武道教育の實際取扱ひ上、時間或は、左右兩面技、平等的回數等を考慮し、又設備の許す限り、体力測定をなし、指導の反省をなすが如きである。

○校外訓練

兒童は生徒であると同時に日本少年團員である。各兒童の家に、神社の境內に、俱樂部に擊突台を立て、或は野外訓練として、實踐的武的訓練をなし、少年劍士としての意氣を昂揚し、又鄉土の歷史的事蹟を修錬の具体的座として、鄉土に對する熱愛を生せしめるは勿論、その鄉上獨特の傳統の精神を發揚さすべきである。

結び

體錬科武道教育の方法を明かにせんとして論を進めて來たのであるが、今靜に振り返つて見れば、與へられた問題はあまりにも大きく自己の貧困なりしを痛感する。武道教育の鍵を握るものは『自ら武道を行する』士である。教師である。あくまでも教材の武技に徹し道の體認へと、『和戰一如』『苦樂同時』の行をなし、兒童と共に奉公の誠を捧げたい。

國民學校體錬科武道教育方案

女師

目次

一、國民皆武
二、武道教育の昂揚
三、武道教育の具体相
四、神武

一、國民皆武

『隊長殿殘念です、やられました、濟みません。』見れば彼の胸は鮮血で染まつてゐる。『當面の敵は君の射擊で大損害を受けた。喜べ。第一線は前進したぞ。』と勵ます。次第に苦しさは增して來たが悲壯にも『隊長殿すみません。どうぞ前進して下さい。私は靖國神社で待つてゐます。母に最後までやつたと傳へて下さい。彈丸は出ますか。』隊長は彼の手を握つた。やがて勇士は毅然たる態度で『天皇陛下萬歲』を唱へて壯烈なる最後を遂げたのであつた。

戰死の公報を手にした母と嫁は互に顏を見合せて暫し聲もなかつた、しかし流石に軍國の母である。氣丈な母は直ちに心を取り直して『戰死は固より覺悟してゐました、只どんな働き振りであつたかそればかりが氣掛りです。』嫁も亦出征後間もなく生れた幼兒に『お前の父樣は御國の御役に立つたのだ、泣いてはいけません、神樣となつて私達を守つて下さるのだ。』と言ひ聞かせながらも人知れず暗淚にむせんだのであつた。

其の後隊長の便りによつて吾が子の壯烈な戰死の狀を知つた老母は、『これで伜はお役に立つた。』と滿足した。そして老衰へたとはいへ、この非常時に安閑として暮してゐるのはお上に對してすまないと嫁と共に死んだ息子に代つて家業に勵んでゐるといふ。（銃後美談集）

この勇士は苦しい息の中にも尙射擊を續行し『彈丸は出ますか。』とあくまでも自己の責務を氣遣ひ、而も『靖國神社に行つて待つてゐます。』と死して尙護國の鬼となることを誓つてゐる。息をひき取らうとする刹那にも

嚴然たる態度で『天皇陛下萬歲』を唱へつゝ莞爾として死につき臣節を完うしたのである。勇士は更に『母に最後までやつたと傳へて下さい。』と死に臨んでも母の教訓を守り、常に激勵した其の眞心に答へんとしてゐる。老母は我が子の戰死を家門の譽とし今尙老の身をお上に捧げ。嫁も亦遺兒の養育に專念しつゝ老母を助け、亡夫に代つて家業に精魂をつくしてゐる。

この勇士の不惜身命の勇猛心に、その母その嫁の銃後奉公の赤誠に、日本武道の眞髓が見られる。

海ゆかば水漬く屍山ゆかば草むすかばね、

大君の邊にこそ死なめかへりみはせじ。

我が國民は一度大事起れば盡忠報國の赤心に燃え、大君の爲に斃れることを無上の名譽をする、此の沒我歸一の精神は遠く建國創業の古に發生し、悠久三千年に亘り國民に一貫せる尙武の精神であつた。

かくの如き精神は國民すべての血の中に流れ、戰陣に銃後に發揚されて皇運扶翼の道が体現されるのである。眞に皇國日本は國民皆武の國である。

二、武道教育の昂揚

武道教育の要望　國民の生き方はお國の爲に役立つと言ふ外はない、之が唯一無二の道である。その生き方を教へるのが我が國の教育であつて、其の方途は愛育錬成であるといへよう。人をして國家有用の材たらしめるところに國民的生き方の錬成が要請され、その事が既に深い愛育である。道の自覺に發する實踐的性格を帶びた教育が日本的なものであつた、その結果は『文武一如』の姿として日本人の教養となつて來たのである。文武は一休にして文の根底に武があり、武の内容に文が含まれ、武の教へは即ち文の教へであることは古今に通ずる教育の姿でなければならない。

然るに近來歐米の思想、文化は我が國の進展には寄與したのであるが、他面文武が分離して著しく文に傾いて行つた事は否めない。このことは獨り武が輕んぜられたといふばかりでなく文そのものゝ本質にも合致しないのである。

歸還の勇士が『戰は脚力である』と言つた。行軍の强い兵隊が戰に勝つと言ふことである、言換へると体力と言ふ事にもなるかと思ふが、この体が武を行ふ母胎であることは言ふまでもない　こゝになると田舍に生を享け步くことを苦にしない農村青年は强く、都會文化の中にある青年が弱いといふことは事實が明かに敎へてくれる。

歸還の勇士は更に『議を言ふ暇にやることだ』と斷言する。機に臨み變に應じ有効適切な行動を起さねばならぬ戰場から得た實感である。事情逼迫してゐる緊張時の解決はこの外にはあるまい。

考へて見ると我々の生活の中に無暗と『議を言ふ』機會が多い。『議を言ふ』ことが『やることだ』を覆ひ實踐性を稀薄にしてゐるのである。從つて決斷力は鈍り、物事は徒に遷延して行くのであらう。

遷延さしては戰局を有利に導くことは出來ない。『やることだ』の實踐性は必死の覺悟のあらはれであつて、こゝに連戰連勝の戰果も見られるのである。ひいては『やることだ』が萬事を開拓し國家理想の完遂も出來ると思ふ。

然し從來の教育では不足であると言はざるを得ない。それは日本道を逸脱した偏重なものがあつたからであるこゝに實踐力の旺盛な國民を錬成する教育が要望される所以がある。錬成の教育の必然性は日本本然の姿に立歸るといふところに見出される。即ち武的な部面の昂揚によつて離れたる武と文を一にしようといふ修文練武の教育をなし、皇道顯現の實を擧げようといふのである。

國民學校体錬科の中に武道が正課として採り入れられるに至つたのもこの意味からである。青少年學徒に下し賜りたる勅語の中に『文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ』と仰せ給ひ文武兩全の教育を御諭しになつた大御心を拜察し奉る時、愈々武道教育振興の重要性を痛感するのである。

文武一如に於ける武の修練は國民固有の生活態度を育成することになり、肇國精神も体現されて行くと思ふ。

凡そ武道の劣弱衰退は禍亂を誘發し、その烈々たる武威は平和を現成する。活人劍である我が神武が益々錬磨され充實するときこそ無道の禍根は斷たれ、東洋平和は世界の平和へひろがつて行くのである。

かく武道教育が要望される時、古より武の國と言はれ

た薩摩の教育が思ひ起される。

薩摩と武　そもそも我が薩州の地は畏くも皇祖發祥の聖地であつて、祖先ひとしく皇恩に浴し天業を翼贊し奉り、古今一貫、薩摩隼人の忠誠は、武の國薩摩の誇として國史に燦然と光を放つてゐる。

而してこの輝く傳統の精神は實に忠孝を經とし尙武剛健を緯とする武の教へによつて培はれて來た。この教育は『武道を嗜むべき事』を第一として常に戰陣を豫想してゐた、戰は勝たねばならない、男子一度劍を拔けば固より生還を期せず、而も斷じて負けて退く事を許されなかつた。

母は家庭にあつては常に禮節、廉恥を重んじ『虛言を言ふな』『議を言ふ勿れ』と戒め、時に喧嘩して負けて泣いて歸る時は『返報を取つて來い』と言つて內に入れず、卑法未練の振舞を寸分も許さず、又『男子は我が家の閾を越ゆれば七人の敵がある』と言つて烈々たる氣魄の養成につとめた。然し又一方には『武士は情け深くなければならぬ』と諭し、琵琶歌などによつて物のあはれをも解すべきを訓へたのである。

我等の祖先は實にその子弟を國の子として敬虔な氣持で文に溺れず武に偏せず、徹底的に而も具体的に心身一体の教育をして來たのである。

かゝる鄕土の血を享けた我等は今茲に武道教育の昂揚をきく時、胸中傳統の精神は脈々として波うつのを感ずるのである。

三、武道教育の具体相

武道用具臺に整然と並べられた五十本の襷、服裝を正し、歡びに滿ちた眼を輝かしてゐる兒童、きび〳〵した而も嚴肅な中にも和やかな雰圍氣のみなぎる校庭、此等は今迄の修練によつて心得た一應の武道の禮の姿である。

武道は禮に終始する　古來武道の修行は『禮を以て始り禮を以て終る』と言はれてゐる。上皇室に仕へ上下和親恭敬の心、これが禮の根本である。この心があつてこそ初めて神妙な技を修め、道に至る本ともなるのである。故にこのことは單なる一片の形式にあらずして眞に武道を修め得るか、否かの大事な岐点なのである。

惟ふに武道は形の一面からのみ見れば格闘によつて勝負を爭ふ殺伐な動作の如く考へられる、故に單に勝負を爭ふ者はともすると、露骨に闘爭本能を現はし、或は粗野卑怯の行動に陷り、又は丈夫なる身体、旺盛なる氣魄強き武力をして暴力と化し、不知不識の間に傲慢橫暴となる。

而してこの許容すべからざる行動を克服し、道に叶ふやうに國民本來の姿に立たしめるのが禮の作用である。

斯く禮法を重んじ、廉恥を尙ぶの氣風を涵養することこそ武道修行に於ける根本義である。かくて修練される武術が禮に一貫される時、武技は心正しく身修りて獻身奉公の實踐力に培ふのである。武道指導上の注意にも、『指導ニ當リテハ禮ヲ以テ終始スルノ習慣ヲ養フニ努ムルコト』とある。

一、初心の武

かくて禮に終始する雰圍氣の中に於て武術の理合に精通し、正確なる武技の修練体得に是努め、武道の眞義に徹した教師が、始めて敎へる前方突を一撃必殺の氣魄で『エイ』と示範した。兒童は心身一体の鋭い氣魄に打たれ、『ウーン』と唸つてゐる。そこで、

『前方突とは拳を固めて相手の水月を突き、一撃で斃す武技である。而して右前方突は自然本体から左足を約一歩前に出して、上体を稍右に捻り、右手を体側に沿うて乳の高さに擧げ、手の甲を上にして四指を揃へて曲げ、親指で上から之をまとめるやうに輕く拳を握り、腰腹を十分左に捻り出し乍ら氣合をこめてエイと水月を突くのだ』

と說明する。之を興味深げに聽いてゐた兒童達は早くも施技の意慾を唆り、眼光輝き、拳を握り、止むに止まれぬ体である。

そこで『出來るか、やつて見よ。』と命ずると、兒童達は『サツ』と開列して元氣よく『エイ』と右前方突を始めた。

教師も共に連續的に示範し、その拍手と呼稱によつて修練を續けた。然し兒童の技は未熟なもので、

○足幅が廣く膝がまがりすぎ、体が沈み、攻擊力が鈍るもの、
○足を高くあげて踏み出し、而も出す方向が内に入りす

ぎてゐるもの
○突いた瞬間に腹が引込み、尻が出て後足の踵があがり体が前に倒れるもの、
○手の突き出しが殊更に下り、体側から離れるもの、
○上半身が固く、拳を早く握りすぎ、突いた瞬間に、手腰足が正しくきまらぬもの、
○手首が上に、或は下に向き、拳が正しくないもの、
○眼のつけ所が定まつてゐないもの、

等の如き多くの缺陥が見られる。

深遠なる理合を内藏してゐる我が傳統の武技としてはまことに程遠いものがあつた。これは兒童が体驗した初めての前方突であつたことゝ更に教師の示範、説明を單に形式的に模倣した爲であらう。

玆に於て前述の如き缺陥を除去し、武技の眞味を体驗させる爲に次の研究が展開されるのである。

2、武技の理合

理合を知る

兒童達は、

○簡單な動作のやうではあるが、なか〳〵うまく出來ない、
○右手で突くのに左足を出すのがむつかしい、
○手のことを考へてゐると足がうまく出ない、
○腰の捻りがむつかしい、

などと語り合ひ乍らも尚『右足を出して右手で突いては何故いけないのですが。』といふ、技に對する疑問が出た。これ正しく武術としての一定の形式を整へる迄に祖先の抱いた疑問であつた。そこで

『右足を出し右手で攻撃する』のと『左足を出して右手で攻撃する』のとどちらが腰が坐り、力が這入るかやつて見よ』

と實施比較させると、『成程、左足を出し右手で攻撃する方が腰が安定して強い力が出る。』と言ふことに兒童の意見は殆んど一致し疑問は自ら解消され、この技に何等の不合理なきことを識つた。

技の研究的態度は更に足の踏み出しに及んだ。『足は地床を摺るが如く腰からスーッと踏み出す』のだが兒童は實際練習を通して、『やはりこれなら動作が速く出來るし、体も大きく揺れないで腰がグッと締る』と識り、更に又手の動作についても、休側に沿うて乳の高さまで上げ、体にすれ〳〵に突き出すことが最も素早い擊突と、直突が出來、而も自から自己の防禦に叶ふ事をも知つた。

かくして一見簡單な動作と見える前方突にも、深い理合の內在することにうなづき、兒童はいよ〳〵歡喜に燃え、修練の意慾はいやが上にも高まつた。

理合を深める

そこで技を部分的に修練させる。

足の出し方(左右)

左（右）足の前一歩の所に印をつけさせ自然本体の構から、地床を摺るやうに腰から前出することを練る。

武技に於ては、擊つにも、突くにも、斬るにも、投げるにも、進退するにも、体捌するにも、すべて腰腹が本になると考へるとき、此の前方突が特に腰腹を練るのに都合よき技であるから、更に次の練成を見のがしてはならない。

腰腹の捻り

左足を前出し足の構を固定して兩手を腰にとり、右前方突の氣配で腰腹の捻出しの反覆練習をなす。（左も）

腰腹と兩足膝との調和、及び擊突した瞬間の体のしまり、を適確ならしめる爲に、遲擧動連續で始め、『兒エイ……師トウ……』の氣合で漸次速度を加へて行ふ。

手の動作と腰腹の捻りとの結合

左足を其の前に約一歩出して足の構を固定し、右手で拳を握り、乳のあたり迄掲上げ、腰腹をグッと捻り出しながら水平に前方に突き出すことを反覆練習する（左も）。

手の動作と腰腹の捻出しとを速擧動連續で、一齊に實施させ、教師は兒童の氣合に即應して『トウ』或は『一、二』『三、四』の氣合を加へつゝ個人指導を行ふ。

かくて一先づ分解的に練つた足の動作、手の動作、腰腹の捻り、等を技の一体の姿に還し心身一体の技を修練すべく次の連續前方突に進んだ。

片方の連續前方突(左右)

兒童に、三歩の間合で相對し、体全体に氣分を充溢し、鋭い氣合で攻擊をさせる。

教師は『兒エイ……師一ーチ、二ーイ』の如く殘心が自から示される様にゆつたりと合の氣合をかけながら、遲擧動の連續的修練をさせる。

武技は理合の顯現である　以上修練して來た様に武技の一技々々には深い理合のあることを体得させねばならぬ。それでなければ單に武技が形に墮してしまふ。而して此の理合を体現させる事の修練を積めば積む程、兒童は愈々其の理合の深さに觸れ、技は益々深味を增して行くのである。

玆に謂ふ理合とは、單なる理屈のみでなく、祖先の生命が流れ苦心と努力の藏された、而も天理に逆ふ所のない深奥なるものでなければならぬ。こゝに於て形としての武技の一擧一動の中にも眞に天地を感動せしむる祖先の苦行と萬物に一貫する理合が籠つてゐる事を識り兒童と俱にこの魂、この理に觸れるやう修練を積み度いものである。

その爲には自ら修練の意慾に燃えて、回を重ねる事が肝要であらう。

相互練習　こゝに兒童達は愈々相互に矯正し合ふ、ゆかしい修練の場を現出したのであつた。

> ○足の構はよいか。
> ○腰腹の捻出しはよいか。
> ○手の構はよいか。
> ○手足腰は一しよに動いて一瞬にしまるか。

等の目標の下に、兒童は三歩の間合で相對し、一方が鋭い氣合で攻撃すれば他の方は、

> ○前膝がまがり過ぎてゐるやうだよ。
> ○上體を起して下腹をぐつと出して見給へ。
> ○足の構へはよいが、突いた方の肩が上りすぎてゐるやうだよ。
> ○突かない方の左手に魂が這入つてゐないよ。
> ○腰腹の捻出しと最後のしまりはよいが、攻撃する瞬間臂が体側から離れるやうだ。

等と動作を矯正してやる。互に矯し矯されつする中に自ら、自分の技の長短を自覺し、益々修練に努めんとする態度も生れ、技の反復にも氣力が籠り、眞劍味が湧き、武道獨特の雰圍氣が横溢して來た。

教師は技の練成に沒頭する兒童全体を眺め、著しく歪んだもの、一段進歩せる者等を見極め、歪んだ点或は歪む所以を指示し、更に進歩せる兒童は稱揚すると共に、その進歩せる技を全兒童に明示した。即ち集合を命じ圓座を作らせ（平生集合は教師を中心に圓形に集る様訓練づけてある。）三名の兒童を呼出し、各々に施技せしめて、『今の三人の技にはそれぐ一段進歩してゐる所があつたが氣付いたか。』と問ふ。大多數の兒童の答へは

> ○腰腹の捻出しと最後のしまりがよい。
> ○臂の突き出しが正しく、而も大技（ワザ）である。
> ○突いた時の足腰の構が堅牢である。

と言ふことに一致した。

是に於て兒童は修練目標を一段と確實に知り更に一層精魂を打込んで相互練習を繰返してゐる。此の雰圍氣を機として**講話**に移つた。

先人の武心に感ずる　彼の宮本武藏は十三才の頃から二十九才の頃までに六十餘度の勝負をなし、一度も負けた事はなかつたが『我三十を越えて跡を思ひ見るに、兵法至極して勝つにはあらず、おのずから道の器用ありて天理はなれざる故か、又は他流兵法不足なる所にや』とその未達の心境を告白し、猶も深き道理を得んと朝鍛夕練に努め。

又我等が先輩東郷元帥は幼少の頃、士氣旺盛にして一刻寸分の弛みもなく、天地をのむの慨と意氣で劍道、相撲、學問等に全力をあげて勵まれたと言ふ。

是等の逸話を、具体的に話してやると、兒童達は先人の意氣に感じ深い感動をおぼえたのであつた。

講話は武道に關する一般知識を授けると共に武道の修行に即して、常に兒童を鼓舞激勵し、武道修行者としてのあるべき態度を教へ、以て精神修養と技術の上達に資し、武道教育をして一層其の効果あらしむる爲に行ふものである。武道實施要項教材にも、

> 講話ハ修身、國語、國史等ノ教材ノ內容ト緊密ナル連絡ヲ保チ國民學校ニ於ケル武道實施ノ目的意義並ニ武道精神ノ涵養ニ資スベキモノヲ選ビ隨時行フコト

と示されてゐる。

尙其の取扱ひ方としては武道は主として行の教育であるから、講話を單なる講話として止めず、武道の修行に即し、直ちに行動に現はれて來るやうになさねばならない。

從つて特別の場合を除くの外は長時間に亙ることなく機に臨んでなされ、而も簡明にして適切なるものでなけ

ればならぬ。又學年が進むにつれて其の內容を敷衍し程度を高めて繰返し話すべきである。

3、精錬の武

回を重ねて武技を錬る

これまで兒童は前方突を左右別々に修練して來たのであるが、此所で左右連續前方突の修練にはいるのである。

兒童は三步の間合で相對し、『前方突左右連續シテーー始メ』の號令で左右を連續して前方突を始める、この時相互は正しい目標が認められるので、自ら氣合、技を激勵し合ひ、眞劍な雰圍氣は自然と釀成されるのであつた。

教師は兒童全体を視野に收め團体指導の中に個人指導を心組みながら、『エイーヤッ』『トウーエイ』或は『一、二』『三、四』と氣力の籠つた氣合で兒童の士氣を鼓舞する。

攻擊動作をして眞に攻擊動作たらしめる爲には、相手の体勢に應じて變幻自在になる迄に修錬されねばならない。その爲には反覆練習する事が最も効果的である。

而して『右前方ヲー突ケ、元へー』と一々號令のみで進めてゐては、回を重ねて鍛錬することが不充分で、授業としては單調に流れ易い。こゝに連續錬成法を採つたのは如上の弊を脫しようとの心組みであつた。

連續錬成によれば、兒童相互は自ら相呼應して技を練り、氣合は鋭く、氣魄は旺盛に、活氣漲り、運動量は更に增加し、嚴寒の候と雖も寒さを覺えず、武技は回を重ねる每に洗練され、昂揚されて行くのである。

かくて兒童の基礎動作は一應とゝのつた。この修練があればこそ一擊必殺の武術的練成も可能なのである。

一擊必殺の信念で旺盛なる氣魄を以て攻擊し、攻擊した瞬間の緊張を脫くことなく、狀況が變れば直ちに之に應じ得る心構と体勢でジーッと元に還ることをねらつて、

武術的錬成

教師が『今度は只一擊で敵を斃すのだぞ』と言ひながら『右前方ヲー突ケ』と號令すると、兒童は一氣に彈丸のごとく鋭い氣合で擊突した。

低聲ではあるが氣力の充溢した『元へー』の號令で靜かにジーッと元の構に還る。

この動作に於て兒童の中には　眼前に一步の間合で强敵と對してゐるとの意識が見られない者、冴えや殘心の（五年生ながらに）思はしくない者があつた。そこで

間合　は敵と我との距離、及虛實等心意の活作用まで含めた總稱を意味するが、一般的には敵と我との立合の距離と考へてもよい。武術の修練に於ては、常に眼前に我と對等の敵が在る、一分の隙も油斷もあつてはならない、この敵と劍をとつては『一足一刀』徒手で對しては『一足一擊』の間合を正しく保たねばならない。

この間合が崩れては武技は生命なき單なる形に陷するのである。斬擊、擊突の武技を眞に武術としてその生命を發揮せしむるには實にこの間合の正しき事が緊要である。此のことを、具体的に說明し、更に冴えや、殘心の思はしくないことに及び、

冴え　一擊必倒の信念と氣魄を以て一氣にグワンと攻擊した瞬間、臂が充分伸んでグッと締り、拳に力が集中し、電光石火の勢は次の攻擊を孕み、而も嵐の前の靜けさに還へる、この瞬間の力の使ひ分けに技の冴えが見られ、

殘心　攻擊した瞬間、最早千變萬化未發の動が孕まれ落着いた氣配の中に心構、体構、を充分整へてジーッと元の体勢に還る。この心身一体の動きに殘心が見られる。

此のことを示範說明によつて、五年生乍らに說き、施技を續けた。

然るに兒童の動作には未だ旺盛なる氣魄の伴はないものもあり。

旺盛なる氣魄　は武術本來の精神である。幾多の斬擊擊突動作は總てが、生死の一呼吸の間に敵を斃すの技法である。從つて全身全靈は打ち込まれ一瞬にして生死を決する眞劍勝負となる。生死の岐路に立つとき生を期するには先づ死を期せねばならぬ。死してこそ始めて生が展開するのである。

山川の末に流るゝ栃がらも
身を捨てゝこそ浮ぶ瀨もあれ

斯く死地に臨み、死を極め一切を捨てゝ立ち向ふ所に、最も統一された純一無雜の境地は拓け、勇猛敵を壓するの氣魄が發する。この氣魄が發してこそ『肉を斬らして骨を斬る』の必死必殺の覺悟も、一擊必倒の氣合も生まれるのである。この氣魄こそ旺盛なる攻擊精神そのもの

である。

我が國の武術には單なる防禦と言ふのは一技もない、攻防は一体であり、攻撃そのまゝが防禦を充足してゐるのであつて、皮を斬らせて肉を斬り、肉を斬らせて骨を斬るのがその精神である。施技に於ては如何なる場合と雖もこの精神で行はねばならぬ。

かくて國民學校武道の柔道に於ける体捌、劍道の切落摺上技の如きは一見防禦の如く考へられがちであるが決してさうではない。あくまでも攻撃精神に燃え、常に**先の氣位**に立ち、相手の攻撃に會つては**後の先**を取つて攻撃の道程に於て体が捌かれ、刀が外されるのである。

從つて我が武術には待つの心、刀を受けるの心、楯を持つ等の精神は毛頭なく、何處までも攻撃精神一途である。

而して此の旺盛なる氣魄は、氣合となつて現れ、冴え殘心となつて現れ、更に又靜中動ある構となつて現はれる。そこで教師は更に全身全靈を打込んだ技の示範によつて兒童に一層對敵の氣心を持たせ乍ら修練を續ける。

兒童は回を重ねる毎に逐次目標に近づくのであるが、然し一方又元に還つた構に於て、腰や手の緊張が稍々ゆるみ、目の輝きに動が見られず、單なる靜に墮した者が若干ゐた。

武技の確否は構の如何に存する

一撃突、一斬撃動作の確否は構の如何に存するのである。基本の構は柔道に於ては自然本体、劍道に於ては中段の構である。此の体勢をとるには柔道では一歩前進し、劍道では右足を一足長出して構へるのであるが、是靜観によつて靜氣を得、心の落着きを養はんが爲である。即ち動中靜的な無心の境、不動心の境地を体得せしむる爲の前進に外ならないのである。更に其の構は靜に墮せず、動に傾かず、靜、動、をあはせ兼ね、而もそれを越えた靜、即ち臨機應變、千變萬化の動を内藏した『絶對の靜』といふが如きものである。武道修行に於ける心の置き所として澤庵禪師も

『どつこにもな置きそ、どつこにも置かねば、我身にいつぱいに行きわたつて、全體身に延び廣ごりて大心になるなり、足、指、耳、目、口、鼻、毛一筋の下迄行きわたらぬ所もなく延び廣ごりて有るほどに、手の入る時は手の用をかなへ、足の入る時は足の用をかなへ、目の入る時は目の用をかなへ、其入る所に行きわたつて有るほどに、其入る所々に用を叶るなり、萬一若し心を一所に定めて置きたらば、一所にとられて用は皆缺くるなり、思案すれば思案にとらるゝなり、分別すれば分別にとらるゝほどに、思案にも分別にも染めずして、心を總身に使ふべし、足に入る時は足にある心を使ふべし、一所に定めて置いたらば、其置きたる所より引出して使はんとする程に、そこに留まりて用が脱け申候なり、心を繋ぎ猫のやうにして、他處へ遣るまい〳〵とせば殊の外不自由なる事也、心をよそに留めまいとて我身に引留め置けば又我身に心を取らるゝ也、身の内にも一所に留めずして心を身の内に捨置け、他處へは去らぬ物也、唯一所に留まらぬ工夫是此修行也、心をばどつこにもな置きそと云ふが眼なり肝要なり。（結城令聞著劍禪一如）』

と言つてゐるが、實に武道修行上常に持すべき態度である。

斯くて兒童達は心身一体の技の修練によつて武道本來の精神を一應体顯し得るまでに昂揚されて來たのであるが、其の過程に於ては如上の修練と併行して次に述べんとする應用的方面の一部をも加味しつゝ進んで來たところであつた。

4、應用自在の武

應用自在の武技を練る

授業の前に兒童達が協力して用意した撃突臺が、運動場の西側に五組（二個一組）十米位の距離で一線に並べられてある。兒童は夫々自分の身長にふさはしい撃突臺の前に整列して、撃突の意慾に燃えてゐる。集合を命じて先づ、

正しき間合で撃突する

教師は一足一撃の間合で撃突台に相對し、兒童は之をとり圍む樣に位置した、拳の握り方、力の使ひ方、足の踏み出しなど、分解的に示範説明した教師は、更に一聲溢るゝ氣魄で右前方突をなし『强剛な相手だ、正しい間合で一撃に倒せ』と命じて兒童を各ゝ位置に就かせた。

愈々兒童が夫々の撃突台に向つての連續自由鍊成である、第一撃突台より第二撃突台に進んで前方突の實感を味ふのである。鋭い氣合の連發、旺盛なる氣魄、冴えた眼、兒童の感興は愈々高まつて來た。そこに自ら眞劍味も湧いて『拳の握り具合』『力の使ひ方』も体得するに至つた。

前進の途上に撃突する

前進の途上に於て間合をとり、而も同時に撃突を行ひ『正しき間合のとり方』と『突嗟の攻撃

法』を体験させるのである。兒童は連續擊突を續け、更に程度を高めて次の錬成に移つた。

驀進して擊突する　徐走しながら前進の力も加へて擊突するのである。走力が加はつたので正しき間合を取るのに困難が伴ふ。最後の踏足と腰の力でふみ止まり、正しき間合をとり、迅速な構へによつて走力を斷絶することなく擊突するのである、其の瞬間、拳が幾分元に還る位の冴えが出るのは技の威力を増す事になる。更に深き興味と意慾に燃えた兒童は『正確な間合』『迅速なる攻擊』『技の威力發揮』等につとめ、其の武技は回を重ねる毎に洗練されて來た。更に**障碍物を乘越しての擊突**に進む。

是までの應用的修練をなした兒童は更に擊突台の前方に配置された、平均台、跳箱等の障碍物を乘切つて迅速果敢な擊突を行ふのである。

かく障碍物を乘越して修練する所に、**体錬科体操との關聯**が強く考へられるが、倘この外に於ても武道授業の始めや終りに体操教材が採り入れられることは望ましく、且つそれは又武道教育の効果を一層深める所以である。倘又**敵の攻擊を外して擊突する**場合として、擊突台の後方に相手（相對の人物）をおき、台を擊突してから元の構に復せんとする一瞬、相手をして不意の攻擊をなさしめる。

これに對して間髪を容れず反擊し、泰然自若として元の構に復する。かゝる一瞬態勢の變幻極まりなき所に一段と應用自在の武術が錬成される。

動即攻防　かやうな体の移動變化は敵前生死の巖頭に立つての動作であつて、之は實に攻防兼ね備へた變に應じ機に乘じ得る心身自在の武術的移動變化なのである。而して此の武術的移動變化の要件は、速かに變に應じ、寸分の隙もない体勢を保ち、常に明澄なる氣持を持つて圓滑自在に變化移動する事である。

以上は擊突台を實際に擊突して、其の實感を味はひ乍ら何時如何なる場合にも、變化自在にして有効適切なる施技を企圖しての取扱であつた。

此の修練に於て、兒童は眞に言ひ知れぬ感興を覺えた自奮自勵湧出る氣魄と眞劍味を以て反覆邁往し、互に施技を競つて回を重ね、技は自づと洗錬され、緊張と活氣漲る雰圍氣は恰も實戰其のまゝを偲ばしむるものがあつた。

其他の應用的修練　斯くて應用的修練に於ては『器具を用ひる場合』『結合した教材による場合』或は『防具を使用する場合』等の錬成法が考へられるが、此處に論述したのは器具を用ひる場合の擊突台使用の一例であつて、倘この外に擊突袋、或は竹刀、及び擊突棒等を使用して靜的に或は動的に技の實感を味ひながら錬成する事も考へられるのである。更に、結合せる教材によつて錬成する場合に於ては例へば、柔道教材の『前方突と前進、体捌』『三歩、五歩の間合から前進しての前突』『正面打と背負投』、或は劍道教材に於ける『進退動作と正面擊』『正面擊に對し左に切落面擊續いて右に切落面擊』『正面擊に對し右より摺上正面擊續いて躍進正面擊』等の如き教材の結合で、變化自在、間髪を容れざる施技の錬成をなし。更に又防具を使用する場合に於ては、教授上の心得に、

『高等科ニ在リテハ適當ナル指導者、設備用具等アル場合ハ本令指導教材ニツキ防具、柔道衣ヲ用ヒテ指導ヲ行フモ妨ゲザルコト』

とある様に防具、柔道衣を用ひて教材の程度を進め、更に又、要目に指示されたる教材の範圍内に於て、地稽古や亂取りを行つて錬成することも考へられるのである。

以上我等は前方突錬成の具体相を『循還漸進反覆練習』の方針に則して、兒童の未熟なる姿より心身一体の姿まで引上げられゆく過程に見たのであつた。勿論これは一時限の授業過程ではない、然し此の教育態度こそは前方突の一つに止まらず全教材の教育態度に一貫するものと信ずるのである。

武を生活に具現する　斯くして修練され行く兒童は一方教室に於ても學習態度に眞劍さを增し、禮の仕方にも、發表態度にも作業の仕振りにも、休み時間の節度にも、武道精神が浸潤し、倘家庭の躾に、又は學校の往復に、そしてそれが又城山登山發起の雄々しさへと發展し、逞しき中にも優しい雅量と、氣品のある生活を具現しつゝある。

勿論それば武道一科目の修練のみから來るものではな

く、國民學校の根本精神である心身一体の教育全野に於て培はれたものであるが實に嬉しい限りである。斯くて武道教育で、我等が武技に徹するのは、たゞに武技の習得の爲の修練を目ざしたのではなく、どこまでも武技を修練することによつて、心身を磨き、其の武技に融合せる傳統の精神に觸れ、武道の精神に培ひ、烈々たる日本精神に生き、旺盛なる氣力と强靭なる体力の養成を目標とするからであつた。この事は体錬科武道の要旨にも、

> 『体錬科武道ハ武道ノ簡易ナル基礎動作ヲ習得セシメ心身ヲ鍊磨シテ武道ノ精神ヲ涵養スルニ資セシムルコト』

と明示されてある。

かくて我等が武技の修練に於て培ひたいと願ふものは肇國一貫の神武の精神である。

四、神　武

土俵上に敢闘して『ますらをぶり』を發揮し、勝敗決した後、勝者が敗者を助け起すといふ情景は、少年相撲にもよく見られる。この助け起すといふ事を少年ながらに行はずには居られない心が『日本的』であるのだ。これを見る觀衆も、敵味方の區別なしに、しばし感嘆の聲を惜しまず、勇ましくも美しい相撲道に醉うてしまふ。

勝つたから勝名乘りを受けるとよさゝうであるが、其の武威のみですまされない情懷が日本人にある。つまりそれが『やさしさ』である。然もこの『やさしさ』によつて武威は豊にも床しく香るのである。

戰陣訓の中に、

『苟くも皇軍に抗する敵あらば烈々たる武威を振ひ、斷乎之を擊破すべし』

といふ一句がある。戰は勝つべく、その目的を貫徹すべきである。寸毫の假借もあつてはならない。嚴たる武威を以て粉碎しなければならぬ。が然し次の

『假令峻嚴の威克く敵を屈服せしむとも、服するは擊たず、從ふは慈しむの德に缺ぐるあらば、未だ全しとは言ひ難し』

の一句を忘れてはならぬ。

元來我が國の『いくさ』といふこと、、、ばは言靈の上からは、生草(いくさ)、生種(いくさ)の義で、即ち民草を生かす意味であると言はれる。我が國に於ての『いくさ』は平和希求、萬民撫育の爲の外何物でもない、『和』の招來が究極の目的なのである。

我が武道は恩威並び行はれ、搾取、暴壓の如き非道を固く誡しめ、人をして其の生を樂しませる事をひたすらに念願して止まないのである。

大義名分の立たぬ戰は、必ず敗けるもの、との信念は常に日本人の思想の中に一貫してゐる。このことは現時の支那事變に徴しても明白である。

紊亂限りなき隣邦支那を救ひ、東亞共榮圈を確保することが今事變の任務である。

我等はこの俯仰天地に愧ぢざる帝國の『神武』に對して無限のよろこびと誇りを禁じ得ないのである。

凡そ『和』は衆人齊しく同一目的を目指し、生成發展して行く姿でなければならない。理想を現實態の中に孕むものと言へやう。

不服の心を抱き乍ら心ならずも行を共にしてゐるのでは『和』とは言へない、『和』の現成には實に溢るゝ慈しみの心が必要である。慈しむといふことは、邪を正し惡を戒めて善に立ち歸らせ、人間本來の美しい心のまゝに生活させようとする愛情である。

『神武』にはこの慈しみの心が深く大きくして盡きないのである。

茲に神武の古を顧みるに、

> 『神武天皇の軍事行動の御目的は名分を正し、あやまれるものを正に就かせ給ふところにあつた。されば天皇はいやしくも兵を用ひ給ふに當つては先づ二度も三度も軍使をつかはして順逆の道を說かせ給ふのが常であつて、それでも伺まつろはず、あくまで天業恢弘の大聖業を妨害する時には、はじめて止むなく武力を用ひられた。たとへば道臣命をして兄猾を說かしめられた如き、また兄磯城に對してまづ弟磯城をして諭さしめられ、更に重ねて兄倉下、弟倉下をつかはして、順逆の道を懇々と說かしめられた如き其の例である、またこのことは、『われ必ず鋒刃の威をからず、坐ながらにして天下を平かにせむ』と仰せられてゐるみことばによるも、容易に拜察し得るとおもふ。天皇の御本心はこの御言葉の通り武力を用ふることなく坐ながらにして天下を平かにし給ふことにあらせられたのである。(森清人著皇國の書)』

まこと神武天皇のみいくさによつて、東國の民草は、はじめて皇恩に浴し、その生を怡しみ、翕然として天皇の下に集つたのである。神武のゆくところ、平和は成り、民は生業に安んじた。

支那や西洋の武の觀念に『兵は凶器なり』や『兵は不祥の器にして君子の器にあらず』や『戰爭とは敵を屈服せしめて、自己の意志を實現せんが爲に用ひられる暴力行爲である』などといふのがある。

『武力』は即ち『暴力』と考へるところに必然にこの樣な思想が生ずるのであらう。

この思想の中には『武』の『神性』は認められてはゐない。彼の武は『破壞』を來し、困亂を誘發し兼ねないのである。

然し乍ら『神武』は上來述べ來つた如く『大慈悲の武道』である。所謂『神武不殺』である。殺人の劍にあらずして活人劍である。『大和』顯現を終局の目的とするものなのである。勿論寸毫といへども、他から侵される樣な劣弱なものであつてはならない。『細戈千足の國』といふのは我が國最古の國名であるが、『くはしほこ』とは即ち神武の神聖不可侵性を示した語であつて『くはし』は妙にして美しく靈妙なることの美稱、『ほこ』は武を示す。『ちたるの國』とは充分に充ち足る國の義である。つまり軍兵精鋭にして武備充實、敢て他の侵犯を許さぬ國の義である。

要するに烈々たる武威と溢るゝ仁慈の『神武』のみが平和現成の力となるのである。

國民學校の武道もこの神性を重視して『神武』遂行の『神兵』となり得る兒童に錬成しなければならぬ。

國民學校藝能科音樂教育の方法

川邊郡

目　次

第一章　國民學校藝能科音樂の確立
第一節　音樂教育の反省
第二節　國民學校藝能科の位置
第三節　藝能科音樂の目的
第四節　國民學校藝能科音樂教育の確立
第二章　藝能科音樂教育の方法
第一節　藝能科音樂に於ける發聲指導
第二節　藝能科音樂に於ける視唱法
第三節　藝能科音樂に於ける基礎練習
第四節　藝能科音樂に於ける聽覺訓練
第三章　音樂教育に於ける實踐上の諸問題
第一節　指導過程の形式に就いて
第二節　修練重視に就いて
第三節　儀式唱歌の徹底に就いて
第四章　結　論

第一章　國民學校藝能科音樂の確立

第一節　音樂教育の反省

聖戰こゝに第五段階を迎へ、東亞新秩序建設世紀の偉業は着々實現の歩を進めつゝある秋に當り、劃期的な國民學校の實施に依り、我が國の教育は一大飛躍がなされ教育上幾多の改革すべき問題が投ぜられた。而して音樂教育に於ても國民學校教育精神に基き皇國民たる基礎的錬成の目標により、現在までの音樂能力より更に高度の音樂力を要求されてゐる。時局の重大性から鑑みても意義深きことゝ思はれる例へ唱歌は藝能科音樂と改められたとしても、從來の唱歌教育を否定して考へることは出來ない。寧ろ過去の教育に就いて檢討すべきである。さて過去の教育を考へる時、種々反省されるのである。即ち眞の音樂の持つ特性に依り強い日本精神を教養する音樂

教育であつたか。從來の方法教材が眞に兒童に適したものであつたか。又唱歌の時間は餘りに歌唱主義に流れてはゐなかつたか。又鑑賞方面に至つては、鑑賞的態度の養成卽ち音樂を聽く態度が養成されてゐたが。次に音樂指導体系が樹立され系統的に且つ有機的に行はれてゐたか。等、反省される事は多々あると思はれる。

第二節　國民學校藝能科の位置

敎育の根本理想は皇國の道に歸一せしめる大國民の養成である。而して我々國民は傳統的歷史的な藝能文化の世界に住み、近代生活の必要に應じて發達した技術文化の中に生活してゐるのであつて斯くの如き各般の藝能技術に關し國民として必須なる基礎的修練を得しめ情操を醇化することを藝能科の目的としてゐるのである。而して敎育實踐に當つては、

一、精神訓練の重視
二、工夫創造力の養成
三、國民的敎材撰擇
四、日常生活に於ける應用の指導を課し、個性の伸長に留意し、共同作業、躾の重視等の事項が强調されてゐる。

故に藝能科の目的は、國民生活の充實上、實踐力の根本的敎科とも考へられるものである。

第三節　藝能科音樂の目的

藝能科の一分野としての音樂は、如何なる立場にあるか。次の敎則に明らかに示されてゐる。

『歌曲ヲ正シク歌唱シ、音樂ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ、國民的情操ヲ醇化スルモノトス。』

更に

『初等科ニ於テハ、平易ナル單音唱歌ヲ課シ、適宜輪唱歌及重音唱歌ヲ加ヘ、且音樂ヲ鑑賞セシムヘシ。又器樂ノ指導ヲナスコトヲ得』云々。

更に敎授上の注意として、

『發音及聽音ノ練習ヲ重ンジ、自然ノ發聲ニヨル正シキ發音ヲナサシメ、且音ノ高低强弱音色律動和音等ニ對シ鋭敏ナル聽覺ノ育成ニカムヘシ。』

其の他祝祭日國家的行事における歌曲の指導を重視し、愛國の精神の昂揚に力められた點、學校行事及團体的行動との關聯に留意された點、等その革新振りこそ、興亞日本の音樂敎育を一層充實進展させ、音樂獨自の立場に於て、國民性に培ふと共に、將來の偉大なる國民音樂文化建設の素地に培はねばならない。

第四節　藝能科音樂敎育の確立

七十年來の小學校唱歌を基礎として、國民學校の音樂敎育は、次の如く確立された。

唱歌科は藝能科音樂と改まり、歌唱鑑賞器樂の指導といふ廣範圍に互り音樂的に陶冶することとなつた。

敎材の範圍が擴げられたこと。

敎科書が國定となり、兒童用の敎科書が編纂され、敎師用書は各敎材の指導方針が明示された。

樂典の指導視唱法指導の体系が確立され、初等科二年迄は聽唱法を本体とし、三年以上は視唱法を本体とし、全學年を通じて音名視唱を採用し、又基礎訓練の体系、卽ち鑑賞聽音訓練の指導上の体系が明示されてゐる。時に音樂の基礎訓練として、鋭敏なる聽覺の育成は、歌唱鑑賞の根底であるばかりでなく、國防に產業に一般生活に、國民としての水準を向上し、基礎的錬成の上にも極めて重要なこととなつた。

第二章　藝能科音樂敎育の方法

第一節　藝能科音樂敎育に於ける發聲指導

國民學校の音樂敎育に於ては、歌唱の指導が其の中心をなす『歌詞ヲ正シク歌唱シ』『自然ノ發聲ニヨル正シキ發音』等は明らかに發聲指導の重要性を示したものである。

一、兒童發聲指導の根本方針

發聲の目標は自然の發聲である卽ち

1、美しい聲
飽くまで兒童の持つ自然の美しさである。

2、自由な聲
正しく表現する自由な聲である。

3、發聲の明瞭な聲

正しき日本語としての發音を以て歌はなければならない。この條件は音樂教育上大切な事と信ずる

二、發聲指導の方法

◎低學年の發聲指導

1、自然的な發聲

自然的な發聲とは、本能的な發聲とは意味が違ふので、此の兒童の發聲には叫び易い本態がある。又集團的に歌ふ場合には、歌ふ調子が高くなる傾向がある。故に自然的發聲とは、專ら兒童らしい發聲で、不自然な感じを與へない發聲である。

2、輕快な發聲

輕快な發聲とは聲音の方からいふと、明るさに富んだ無邪氣な輕やかな氣持ちのする發聲である。又音量からいふと、幾分弱めに發聲させて、生々とした聲音を意味するのである。故にこの發聲は低學年に適してゐるばかりでなく、あらゆる聲音の基礎的な發聲ともいふべきである。然らば如何にしてこの發聲に導くか、實際問題として必要な條件は、

イ、歌曲そのものが輕快なもの

ロ、リズムが輕快なもの

ハ、聲音を輕快に導くものは發音である。故に詞にもられた一言一言が輕快な音を持つてゐなければならない。

ニ、聲音を輕快に導くには、聲量を加減することである。小さい聲といつても不自然な發聲ではない。

◎中學年の發聲指導

本學年の目標は、自然的な美しさといふことである。即ち、

1、柔らかな發聲

これは聲音美の重要な要素で、自然的美的發聲の第一歩である。發聲の要領としては口腔を開くことである。

2、朗かな發聲

朗かな發聲とは、朗らかな氣持ちから生れる。兒童の生々とした生活そのものが、既に朗らかに滿ち滿ちてゐるのである。この發聲の條件としては伸び伸びとした發聲をさせ、旋律リズムにも注意して歌曲の適切なるものを歌はしめる。

3、自由な發聲

不自然な感じのする所に美は存じない。聲音の美は何のこだはりもない、自由に發せられたときに感ぜられるのである。本學年の兒童は、發達の過程にあるが故に、指導として大切なことは、肉体の自由なるが故に、未完全なるが故に、少しの無理で損傷の危險が伴ふのである。故に兒童の本然的な自由な發聲を損はぬやう益々自由さを善導することが肝要てある。

◎高學年に於ける發聲指導

高學年の指導目標は彈力ある發聲豊かな發聲である。

1、彈力ある發聲

聲音の彈力といへば、一種の響きの感じである。力の感じである。彈力ある聲は、小さい聲でもその響に力がこもつてゐる。發聲の要領としては、スタツカート風に歌ふ練習が必要である。

2、豊かな發聲

聲音が豊かであることは、歌謠的効果を高めることは言ふまでもない。聲音が豊富で餘裕のあることは、第一發想を完全に生かすことが出來る。指導としては、大きな聲で奇麗に歌はせる。大きな發聲と、奇麗な發聲とは、初めから兩立するものではないから、いつも奇麗を失はない程度で、大きく歌はしめなければならない。聲量は漸進的なものであるから、不斷の練習に依つて徐々に發達を待つべきである。

第二節　藝能科音樂に於ける視唱法

視唱を行ふ根本的意義は、音樂の學習能率に於ける向上と積極的なる學習態度の養成にある。

一、學習能率の向上と視唱法の指導

『歌曲ヲ正シク歌唱シ』とは、歌に於ける音の動く形を正しく体得し、正しく表現することに外ならない。故に音樂の教授は、音の動く形を出來得るだけ早く正しく理解し、判斷し、記憶し、且鑑賞することの出來得る能

力を養ふことが大切である。視唱とは、音程の內容を的確に判斷し、理解し、之を体得し、自己の實力を以て之を表現することである。音の長短强弱更に和音にせよ、その動く形を樂譜を通して聽唱の場合よりも一層明確に理解し、判斷し、且つ鑑賞することが出來るのである。故に指導に當つては、歌曲の旋律律動和音等の理解は、勿論鑑賞の域まで指導せねばならない。

二、學習態度の向上と視唱法の指導

樂譜を通して旋律律動拍子等を判斷理解する能力を少しでも持つてゐることは、之を學習する態度之を表現する態度が積極的となるのである。玆に歌曲を体得し表現することが視唱法の根本的意義であり、又聽唱法の場合よりも一層積極的となることが視唱法の眼目とする所である。

三、鑑賞敎育と視唱法

樂譜を視唱する力は、音樂に關する知識の一部分であるから、音樂鑑賞の能力の助となる。從つて視唱能力のあることは、音樂鑑賞の態度を一層積極的に導く基礎となる。

四、聽音と視唱法

聽覺訓練は、樂譜と綜合することに依り又視覺と聽覺の結合といふことに依り、一層有利に具体的に導くことが出來る。故に視唱法の指導は、鋭敏なる聽覺の育成といふことにも、非常な有利な條件ともなり、視唱法指導の根本的意義ともなる。

五　視唱法指導の方法

指導上注意したいことは、兒童の心身發達の程度と兒童の負擔の限界及時間數等考慮して、指導の範圍を定めることが必要である。又單に理解されただけでは、目的を達成することは出來ないから、十分反覆練習が大切である。

◎低學年視唱法指導

この時代には、要領を會得させるに足る繪畫圖表等を用ひて、直觀に依る感覺視覺を通して、音符の主要なるもの音名讀み、拍子の規範的なものを授ける。

取扱ふ規範的なもの。（この學年で徹底させるもの）

音符　二分音符四分音符八分音符

附點音符　　仝上

休止符　四分休止

調　子　ハ調

拍　子　＝拍子

◎中學年視唱法指導

この時代は程度を高めるは、勿論音符記號の指導の外簡單な和聲に及ぼす。

取扱ふ樂譜

音符　十六分音符

附點　八分音符と十六分音符の聯結

調子　井b（嬰變記號）二個三個

拍子　三拍子　四拍子

◎高學年視唱法指導

凡ての方面に程度を高め又範圍を廣めて行ふ

拍子　六拍子

長短法の感別

第三節　藝能科音樂に於ける基礎練習

一、基礎練習の根本的方針

歌唱鑑賞の指導に於ては、その敎材の形式や內容を体得し表現するには、それに必要な基礎的能力が必要である。故にこの基礎練習は敎材の形式と內容とを出來るだけ敏速に、正しく、体得し、表現する基礎的な實力を修練し、指導の能率を向上するものである。技術の修練を重んずる藝能科に於ては、この基礎練習を通して、熟練の境地に導かなければ目的を達することは出來ない。音樂敎育は、美的情操の陶冶といふことが重大なる使命である。故に基礎練習は、兒童の心理を無視し興味を沒却した方法であつてはならない。之を興味化するには、作業化遊戲化することも必要であるし、その爲には種々の敎辨物等の工夫と、利用といふことも研究されなければならない。

二、基礎練習の種目とその方法

音高に關する基礎練習

1、音名讀練習

譜表で音名を讀む練習で、之は音高や音程の練習の基礎となり、低學年から行ふべきである。

2、音名唱練習

音高音程をつけて音名を唱ふ練習である。音高記憶と音程觀念の養成に、直接關係のあるもので、音名讀練習と結合して低學年から行はなければならない。

3、音高記憶練習

音高練習は、聽音練習と結合して行はれるもので低學年より行はなければならない。

4、音程練習

實際聽唱することも或る意味では、音程練習であるが、音程を音名で練習音程觀念を養ふのである

5、音階練習

長音階や短音階を、音名とか、又或る特別な發音で練習する發聲や、發音の練習にも關係があり、又音程練習の基礎である。

◎律動に關す基礎練習

1、リズム訓練

樂譜に示されたリズム形式を自分自身の力で体得し、表現する力を得させることが目的である。その爲めには、歌曲に現れたリズム形式を体得させ、之を身体的な活動なり、又は聲音として表現することの出來る力を得させなければならない。

2、拍子練習

拍子の体得と表現の練習で、拍子や節拍法によつて練習し、身体活動を通して体得させる。

第四節　藝能科音樂に於ける聽覺訓練の基礎練習

一、聽覺訓練の教育的意義

音感教育は音の數へ盡されぬ變化、旋律の美、和聲の豊富リズムの巧妙等に美感を起すところの聽覺を有する音樂的趣味を持つ人を作るにある。我が國の從來の音樂教育が、和音の美を知らしめる和音感訓練を疎にしたことを遺憾として國民學校で和音感練習に重點を置いた所に長所がある。此の教育の大切な原理の一は、音樂教育は聽くことから始める様にすることである。

二、聽覺訓練の指導方法

◎傾聽の態度養成

聽覺とはどんな方法で行ふべきか、それは兒童に音を聽かせることから始める。即ち音を傾聽する態度を作ることである。そのためには、興味のあるもので音を聽く練習をする。興味と生活とを基とした、それに教育的な發展をもたらすことが大切である。音樂も摸擬音の多い描寫曲を取り入れて行ふことが大切である。而してその描寫曲も、一つの目的を持つて發展性のあるシステムで作られてゐることである。

◎音の律動の識別

聽く態度が出來たら、これを聽きながら音の識別をさせることに進み、更にリズム、速度といふ處に体得させる。此の練習には最初はマーチ風なものを聽かせマーチに合せて手を振つたり歩いたりして体得する。

◎和音の聽音

音樂に使ふ和音の聽音は、幹音よりなる長調主要三和音の記憶から始めて、次に副次三和音減三和音等へ練習して行く。

◎分散和音唱

和音聽音に次いで分散和音の練習をする。和音の各音を分散的に歌ふ練習で、之を聽音と同時に歌唱の練習にもなり、和音が如何なる音で成立してゐるかを識別することの練習にもなる。

◎單音抽出唱

和音の構成音を隨意に抽出して歌ふ練習で、之は音高を覺へるのにも役立ち合唱能力養成にもなる。

◎和音合唱

和音をピアノで彈きその和音を合唱するのである。和音合唱の練習が出來たら、和音結合の練習をする其の第一歩として、終止形合唱の練習をする。此の練習は聽覺訓練と同時に歌唱練習と相俟つて効果的である。

◎記譜

聽音の結果を記譜させることは、聽覺の正確鋭敏性を更に深めて行くことになる。

第三章　藝能科音樂教育實踐上の諸問題

第一節　指導過程の形式に

就いて

音樂教授といへば、必ず發聲指導あり、音階音程練習あり、歌曲の練習旣習、教材の復習、鑑賞等型の如く、唯教授の形式を整へるのみ拘泥した教授が營まれる嫌ひがある。兒童の心理的な動きは、時と場合に依り異なるもので、此の兒童の心理的變化に對して、一定の型に當篏めて教授を進める時、其處に矛盾が生じて來るものである。即ち授業に於ては形は整つてはゐるが指導の中心點は判然とせず、平面的な授業に流れ、活氣の乏しい音樂學習が見られるのである。教授は時と場合とに依つて、教授教順を變更し、指導點を强調した取扱ひに依つて、教授を變化あらしむべきものと信ずる。卽ち或時間は歌曲の發想指導に重點を置くとか、鑑賞指導を主とするとか、作業方面を重視するとか、極端な指導に陷らさる限り、主要點を定めて行ふことも然るべしと考へるのである。かくすることに依つて教授の單純化が行はれ能率增進を圖ることが出來るものと思ふ。

第二節　修練重視に就いて

國民學校の要綱說明中に鍊成とか修練とかいふ言葉が多く用ひられてゐる。之は從來の何れの教育にも動もすれば、前揭の點に缺けてゐたことに對する改革と思ふ。勿論從來に於ても、旣習教材の復習に依つて、反覆練習はなされてゐたのであるが、それが有意具体的でなく、教授の形式を整へるが、教授に變化をつけるといつた樣な淺い考へから、された場合が多かつたのである。又教師は新教材のみ追はれて歌曲を完成せずして次へ移るといふ傾向が多かつた爲、熟練とか練習の機會が少かつたと思ふ。我々は思ひを此處に致し、今後は教材を少くし徹底的に修錬させることが大切である。音樂を眞に兒童の血となし肉とならしめることに依つて、情操の陶冶も歌謠の生活化も出來るのであつて、歌詞を誤つたり詞を見て歌はねば歌へないやうでは、本科の目的を達成することは出來ない。歌詞はもとより音譜視唱等も徹底的に練習し暗誦することに依り、音程觀念なり、旋律感の養成を圖ることが出來るのである。特に兒童の愛好する歌曲は、充分歌はしめて、もつと廣く自由な立場に立つて心ゆくまで歌はせて、眞に兒童のものたらしめたい。

第三節　自學的態度養成に就いて

過去の音樂教育に於ては、兒童は概して教師により歌はせられ教へ詰め込まれるといふ全く受動的態度に立たせられ勝ちであつた。勿論低學年の聽唱法に於ては、かゝる取扱ひは止むを得ないとしても、教師のみが活動して、兒童が活動しない學習の效果は、薄弱なものである今後の音樂學習に於ては、自分の學習に對して眞の理解を持たせ、自己の音樂的能力の進步に對し十分認識させることが大切である。例へば發想指導に於て、教師は單に發想記號によつて此處は强くとか弱くとか命令的に指導し勝である。尤も種々の暗示は必要であるが、兒童の力を以て開拓さるべき部面は、出來るだけ兒童の內面から發展した活動を尊重すべきである。兒童が眞に歌曲の內容に浸つて感激を以て歌ふやうになれば、發想は自ら生れて來るのである。

第四節　儀式唱歌の徹底に就いて

音樂は國民精神涵養に重要な役割を持つてゐることは云ふ迄もない。此の時局に處して、我々は一層平素の音樂教育を徹底させると共に、教材の選擇實際指導に於ても、時局に關係づけて兒童の興味を喚起させ、時局に卽應した教育をすることが大切である。特に國民精神昂揚の立場から、從來比較的粗略に取扱はれ勝な儀式唱歌を今後は一層徹底せしむべきである。我が國の祝祭日の儀式は、常に兩陛下の御眞影を揭げ、その御前に於て擧行される國家的極めて嚴肅な儀式である。此の敬虔な態度と作法を訓練する上に、儀式唱歌は重要な位置を占めるものであるから、正しい歌ひ方はもとより、歌ふ態度を訓練することに依つて、國民精神の陶冶といふことを根本精神として取扱はなければならない。

第四章　結　論

發聲の問題、基本練習の問題、視唱の問題、鑑賞の問題等、成すべき仕事は擴張された。之等の諸問題を如何なる方向へ、如何なる目的のために課するか。我々指導者として充分理解してゐなければならない。然らざれば其の指導たるや、價値なきのみならず、却つて害毒を流すおそれがある。音樂教育の最終目的は、音樂的陶冶に依り情操の醇化を圖り國民精神の涵養するにある。然らば如何にして、如何なる材料に依つて、その目的を達成するか、前述の如く、音樂の各分野は、それぞれ重要な役目使命を持つてゐる。之等の諸問題の最も價値ある解決が、最も本質的な扱ひで、最もよく使命を果さしめるものと信ずる。音樂は耳のものである。故に音樂の藝術的直觀は、銳敏なる耳を透してのみ得られる。或は云はん、『耳は過程にして、其の根本は精神なりと。』然しこの過程なしにどうして神祕なメロヂィーが精神に達しよう。ベートベンの月光の曲を視覺に訴へてゐただけでどうして眞に月光の曲が理解出來よう、どうして味へよう、其の生命の偉大なる哉。聖樂の生命に觸れ得られよう。（終）

國民學校藝能科音樂教育の方法

肝　屬　郡

もくろく

はしがき
第一章　國民學校音樂教育の目的
　※音樂といへば。　※國民學校
　※音樂教育の目的
第二章　全學年に亘つて共通する根本的教育方法のあらまし
　※子供といふものは
　第一節　教則！ー！を顯現するには
　　※多性的効果を持つ樂譜指導
　　※聽覺訓練　※リズム感訓練
　　※發音指導
　第二節　教則！ー！を顯現するには
　　※歌唱　※鑑賞教育　※器樂指導
　第三節　教則！を顯現するには
　第四節　教則！！を顯現するには
第三章　各學年を指導するには
　第一節　初等科一、二年の取扱
　第二節　初等科三、四年の取扱ひ
　第三節　初等科五、六年を指導するには
　第四節　高等科を指導するには
結　び
以上

は　し　が　き

こゝに書いてあることは、勿論充分とまではゆかなかつたも知れないが、國民學校藝能科音樂教育の方法に就いて、大体の骨子傾向主張といふものは明瞭にすることが出來たと思ふのである。

以下揭げられた音樂教育の方法論は、從來の音樂教育に對する考へを以て讀む時は、相當に理解し難いことだらうし又へんてこに思はれる點が多少あるかも知れない之は殆んど体驗に據るものを基礎としたからである。而

し我々は、ものを考へるのに殊に藝術方面に對する考察に於ては、氣まぐれであつたり、好き嫌ひの氣分でやつたり、至つて通俗的な常識で判斷したり、非科學的なことをしたりし易いものであるから、よく氣をつけなければならないことゝ思ふ。

わけても教育であるからには、目的と方法とがあつて一体系の備はつてゐることが必要でなければならぬ。

第一章　國民學校音樂教育の目的

※音樂といへば

今更說明するまでもなく、誰しも判つてゐるものであるが、是が教育上どんな効果があるか、卽ち價値があるか、音樂するそれ自身の目的はどんなことか、については教師は常に、わきまへておいてかゝらねばならね必要がある。

音樂は音を素材とする時間藝術であるから、どうしても是を學ぶものには、音に對する感覺及び判別と、音樂的時間の制約卽ちリズムに對する認識及び感覺といふもの、鋭敏なる働きが要求される。そこで此の條件が養成された基礎の上に

謠つてみれば
　たのしくて、感激で
奏いてみれば
　愉快で、滿足で
聽いてみれば
　無念夢想、平和で、美しくて、
利用すれば
　社會的に全体的で
おし及ぼせば
　言葉のけいことなり
　音聲の調整美化錬成となり
　表情の巧みとなり
運動に仕事に
　リズム的機救性となり、優美となり、
儀式祭典に用ひて
　更に國民的となり
詩に曲に求めて
　修身となり、慰めとなり

斯くして施された音樂教育が人格を養成するのである。

※國　民　學　校

皇國民の基礎的錬成をするところが國民學校であるから、各教科何れもこの基礎的錬成を以て初等普通教育の努力目標としなければならない。そこで

※音樂教育の目的

もおのづから明瞭である。つまり、音樂の基礎的錬成を以て皇國民を養ふのである。

次にもつと詳しく此の音樂に於ける基礎的錬成を說明しておかう。

音樂を學習することについて大別すれば、

　演奏することゝ、鑑賞すること

である。演奏するにも鑑賞するにも、是非必要とされるものは、何と言つても『樂譜がよめる』といふことであらう。

樂譜は一つの學問に依ることであるから、これを基にしてゆかないと決して正確を期することは出來ない。それで先つ樂譜の指導に取りかゝることが肝要なことだ。そして演奏にも鑑賞にも樂譜が伴ひ、更に希はくは音と樂譜が一体となつて存在する感覺にならなければならぬ。

　樂譜が讀める
　樂譜が歌へる
　樂譜がきこえる

といふやうに發展させなければならぬ。

然しこれは程度に依つて考慮することが大切である。簡單なものであることだ。そして更に發展性のある應用性に富んだものであることだ。國民學校……であるから、其の程度といふものをよくく考へなければならぬ。いたづらに高度のものを無理に二つ三つやらせて、うまく出來るとか、素晴しい音樂能力だとか、いかにも藝術家氣取で居ることは、固く戒めなければならぬことである。

國民學校で教育されたことが基になつて、他日『もの』になるやうに『芽』が出るやうにするのである。どこかで何時なんどきか役立つやうにするのである。それが發展性のある應用性に富んだものといふことなのだ。

樂譜のみの將來性が大切であるのでないことは勿論ですべて此の樂譜を音樂授業の直接作用に於ける軌範として行かなければならぬといふのである。こゝに言ふ樂譜といふのは、略譜や數字譜ではない。隨つて樂譜を基礎として立つ音樂教育でありたい。

次に樂譜を基礎として立つ基礎的音樂教育の內容といふのは、

發音及聽音の練習を重んずること

正しき發音をなさしめること

音の高低强弱、音色、律動、和音等に對し、鋭敏なる聽覺の育成に力むること

である。是は文部省の示してある項目で基礎的錬成に關し頗る明瞭である。誠に昭和日本の一大發展と言はねばならぬ。

國民學校の藝能科音樂の教育を受けた兒童は、

心から音樂が好きになり、正しく歌唱し鑑賞し理解し且、皇國民としての思想感情が、音樂の中に血肉として養成されたものでなければならない。

第二章 全學年に互つて共通する根本的な教育方法のあらまし

※子供といふものは

先づ我々が指導にあたる前に、尙、教材を撰び集め、教具をつくり教案をつくる前に、子供といふものの心理作用を研究してみることは、非常に大切なことである。此の兒童の心理作用をうまく授業に用ひるのだ。經濟的教育力の効果といふものは、最も心理學の研究に俟つこと實に大なるものがあることを忘れてはならない。是は人間的であるといふことをも、國民的であるといふことをも亦同時に含む重要な力である。

凡そ教育が、特に教授作用が、對象の心理作用を無視してまでゞなくても、考慮することなくして行はれる程骨折損て、無意味でばか〱しいことはない。

隨つて斯かる先生は、實に哀れで、これに教はる子供は又實に氣の毒なものである。

先生にして、曾て在りし自分の子供の頃のことを常に忘れない人が、子供の爲に良い先生であるのだ。子供は

物事に對して

斷片的、具体的

である。見ることに於て聽くことに於て

印象的

である。何事につけ心を動かすことに

情的

である。道理を言ふたつてはなか〱きかない。何ごとも道理づくめにがみ〱言ふと全く面白くしない。殆んど感覺的てある。だから感覺器官をうんと錬磨しなければならぬのだ。此の感覺の鋭い子供程學習によいのである。

或日K校Y組で修身の時間、

師『皆さん、先生のお話をきいてゐる時は、決して傍見をしないのですよ、誰が廊下を通つてもふり向いてはなりませぬ……ね』

兒『はい』

折しも此のそばの廊下を、明日の展覽會に用ひる絢爛とした裝飾品が運ばれて通つた。子供らは先生のお話どころではない。それこそ總立ちになつて、廊下の裝飾に目を向けて、一齊に其の美しさを讃へた。

『あーらきれい―』…………

ところが次には悲劇が起つた。先生は大へん御立腹になつて、

『傍見をしてはいけない……』

といふことのくり返しと

『ぢき今云ふことをどうしてそんなに守らないのですか』

といふこと二つの罪をあげて、終業の鐘が鳴るまで說教がつゞいた。兒童は旣うにいやになつて倦怠を催した。修身の講義は遂に說教訓戒に變つて仕舞つたのである。

兒童は、先生の苛立つた熱血に赤らむ顏面の光りと、珍しく滑る雄辯に感心して、唯その唇の筋肉の流暢な動きに見とれてゐるばかりであつた。最後に先生は、

『皆さん、是からしつかり守つていたゞきます。守らない修身は〇点です。さあ今先生が注意したことがわかりましたか。』

兒『はい』

師『m子さん……さあ言つてごらんなさい。先生が注意

したことを』

兒M子『忘れました』

そこで先生愈々たけ〳〵しく怒つて

『今言つてきかせることぢやありませんか、そんなに早く忘れてはいけませぬ…』云々で說教は益々發展して、とう〳〵二時限も三時限も空費徒勞に歸してしまつたのである。遂に其の日は蛇尾有耶無耶のボイ。

之を考へてみれば、兒童は正に自分の感覺に對して、正直にこれを實行したのである。

斯様に兒童は感覺的であり、情的である。此の性質をうまく利用し善用しなければならぬ。殊に藝能科に於てはさうでなければならぬ。中でも音樂の如きものは尙更である。何故かなれば、無形の實在であり、瞬間的の現象であり、直接に迫るものだからである。子供といふものは、

熟練し易く
陶冶され易く
親しみ易く

である。してみれば『三つ子の魂百まで』と云ふ古い言葉も誠に思ふべく、吾人は實に敎へることの如何に注意すべきで体系を持たねばならぬかを考へさせられるのである。

第一節

敎則　歌唱ニ即シテ適宜樂典ノ初步ヲ授クベシ
高等科ニ於テハ其ノ程度ヲ進メテ之ヲ課スベシ
發音及聽音ノ練習ヲ重ンジ自然ノ發聲ニ依ル正シキ發音ヲ爲サシメ且音ノ高低强弱音色律動和音等ニ對シ鋭敏ナル聽覺ノ育成ニ力ムベシ

を顯現するに多性的効果を持つ

※樂譜指導

先述の通り先づ直ちに指導を始めなければならぬものは樂譜である。

始めに音名を敎へる……本年は國民學校の第一年目であるから、どの學年も樂譜の指導は同じところから初まる。移行學年も一年生である。いくらか出來榮えの違ひはあるかも知れない。歌唱に即して敎へるのであるけれども、最初はこれだけを特別に指導してやらなければならぬ。

『皆さん之は五線といひます……』

『第一線、第二線、第三線、第一間、第二間……』云々と言ひます。

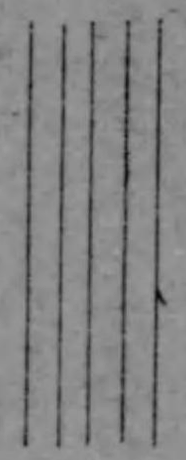

こんなことを始めから言ふ必要はない。言ふと却つていけない。

『これは高音部記號（ト音記號）といふのですよ…

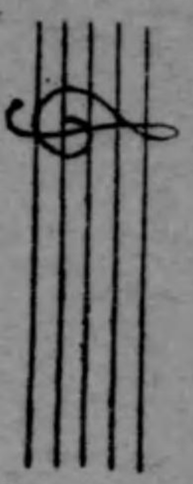

さあ書いてごらん』

『皆さん、これは、

低音部記號といふのです…そこでへ音記號ですね…』

などと最初から敎へ込む必要はない。却つてよくない。後には自然に分つてゆくのであるから。

こんなものは兒童に應じて、五線紙をプリントしてやればよい。低學年には五線の巾廣いもの、高學年に至るに隨つて狹くしてゆく。一二年ならば洋半紙一枚を横にして中程に一ぱい十糎のもの、三四年生は、始めは六糎位のものから次第にせばめて、二・五糎から二糎位にすればよい筈である。あんまり狹いものはよくない。始めの頃は何れもクレパスなどで各兒に線を引かせることも一層よい方法である。

尙低學年は、ボール紙などで五線板を作つてやつて此の上にオハジキ（子供らはピズルと言つてるもの）などを並べさせて、勞作的にやらせる。

『皆さん、こゝに斯う書きなさい（又はオハジキをおきなさい）

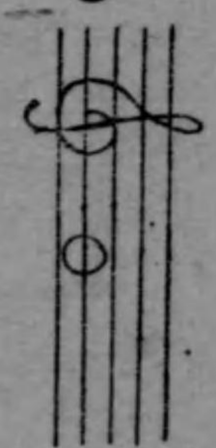

（低學年は、各兒に五線を引かせる時は、音部記號など始めから書かせる必要はない。なか〳〵かけないから）

これを『ト』と言ひます』

トであるから『トンボさん』だとか、『トビ』だとか、へだから『ハトさん』だとか『ハマグリ』だとか、餘計なことを決していふ必要はない。トンボではない。『ト』なのである。ハトではない。『ハ』なのである。

『皆さんは此の『ト』をトと聲を出して言ひながらたくさん書きなさい。（又はたくさんオハジキを並べな

さい）

と言ふて適當な時間（一、二分間位書かせる。

『ト』と聲を出して……といふことゝ、

『たくさん』…………といふこととは

至つて大切なことである。何となれば『ト』と聲を出して讀みながら書くと印象が強く殘る。これ即ち感覺をよりよく用ひ之にうつたへんが爲であるからだ。又『たくさん書きなさい』といはないで『十ぺんかきなさい、十五書きなさい』などと言うた時には、一つ、二つ、三つ……一ト二ト三ト……と言うて書いて仕舞ふ、結極トといふ音名を覺えるといふよりも、其の書いた度數をかぞへることに專らである。是は誠に惜しい精力で、余計な感覺の消耗だ。骨折損だ。

兒童は實に感覺的に正直である。先生の教へるのをきかないどこぢやない。實によくきいて實行してゐるのである。

もう一つ注意すべきことは、『ト』の位置を示すのに

『トは下から二番目の線ですよ、上から四番目の線ですよ』

と言はないことである。一度や二度言ふたつてはよからうが、ぱつと勘でゆくやうにするのだ。以下他の音名の場合もさうである。次は『ハ』を教へる。

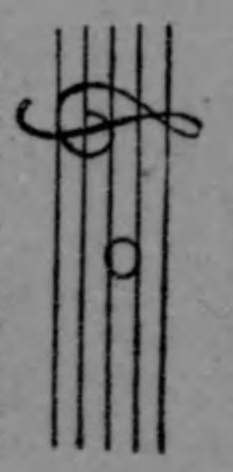

其の次には、

を教へる。兒童は同じハが二つ出て來たと變に思ふかも知れない。此の時は、

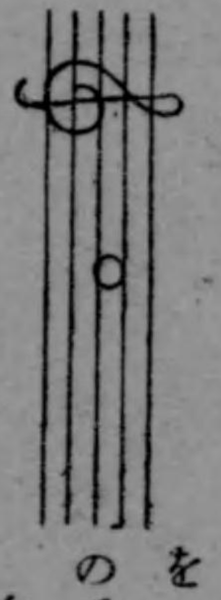

を『上ハ』と言つてきかせるのである。

次はイ、其の次はホ、ロ、ヘ、ニの順に教へる。ハニホヘトイロだと言つて

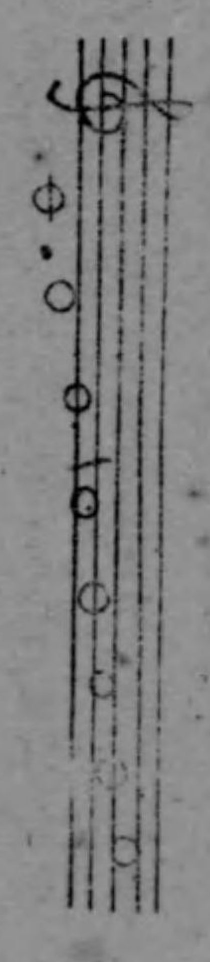

こんなに順々並べで教へない方がよい。音名位置はあちこちと理窟なしに教へるのである。これはすばやくパツと勘でゆくやうにする爲である。

忘れた時は又同じことを言つてくりかへせばよい。繰返すといふことに注意しなければならぬことは、始めにとりかゝつた通り其の同じことを繰返すといふことである。

『皆さん、イロハニホヘトと言つて、そーれ、ホの次はへでせうですからこゝはへですよ』

などと言つて教へたら大失敗である。

甚だしい間違ひは、此の音名を順々に並べて音階を唱へることである。以ての外と言はねばならぬ。

某縣m校では或日音樂の授業時に、後方坐席の兒童から横の方へ順々に、ハニホヘトイロと一音一人づゝ連續して音階を唱へさせてゐた。之は只音階名ドレミの言葉をハニホヘトに置き換へたに過ぎないもので、何ら音名稱法の意義にふれてゐない、明治大正時代の唱歌教育の域を寸毫も脱してゐないのである。

又某縣S校では、歌曲の調子毎に主音の位置をハときめて、ハニホヘトで音階を唱へさせてゐるものだから、吾人は驚いたのである。

音樂の旋法は、ドレミファソルラルアスィドの長音階のみだと考へる者が世の中にあるやうだが、それは大變なことである。そんなことでは大國民は養成されない。旋法はいくらでもあるもので又、音樂家によつても造れるものである。隨つて何調の音階などと言つて教へるのではない。自ら國民獨特の旋法を產み出すに至るやう、即ち國民音樂創造の素地をつくる力となるやうに、音名固有の音色に對する意感を養ふことに努めなければならぬ。

國民學校ウタノホンに調子記號がないのもその爲である。

又一時間の授業に音名を澤山與へてはいけない。低學年ならば一時間に一つか、二時間に一つかでよい。

一時間の授業中然も最初に樂譜を習ふのに、一どきにハニホヘトイロとたくさんの音名を與へてすぐ讀めるやうになつたらうまいもんだ……と言つて喜んでゐる教師もある。誠に愚な話ではないか。それは音名位置をおぼえたのではなくて

色はにほへど散りぬるを
わが世たれぞ常ならむ………

といふ歌がるたを思ひ出してゐるのである。

此の音名を教へる時、ピアノの鍵盤を一つ一つ叩いて單音でやつてはいけない。和音でなければならぬ。而し

まだ實音を與へるのには早い。

『音名位置を一つ一つ與へるだけではひまがあつて仕様がない。他に學習すべき作業がないから、それよりも出來るだけ多く憶えさせた方がよからう』と考へるかも知れない。けれども一つの音名を憶えさせる爲には學習作業がまだいくらでもある。

例へば音名トを敎へるのに

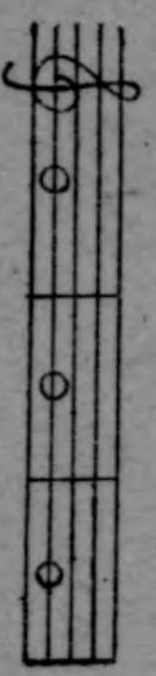

『さあ、これを四拍づつでよみませう…………そしてはじめの一拍は強くよみなさい』

今度は四へんづゝよんでごらん……

とか、或は

『歌つてごらんなさい』

と言つて發聲させてみるとか、或はこれを寫譜させてみるとかするのである。或は又

『さあ此の撥で板木を四拍づゝたゝき乍ら讀んでごらん……』

それから又、音符の形や譜の形をかへて、既習教材の程度に應じ、段階的に体系的に應用的に樂譜を與へてゆくのである。敎師は之に對して極めて變化に富んだ發展的取扱ひをなしつゝ兒童に容易なる學習をさせなくてはならぬ。

例へば

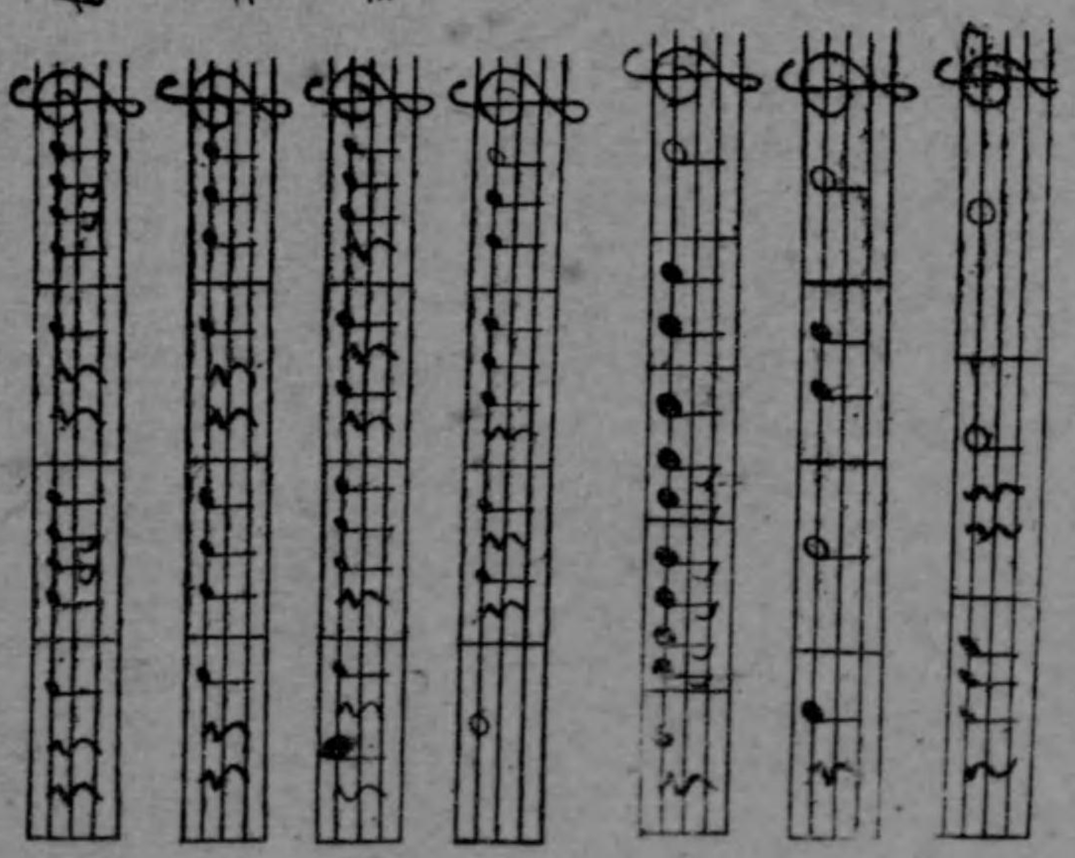

斯様な譜を與へて拍節を以て讀ませるとか強弱をつけて讀譜させるとか、或は撥（小太鼓打捧）を用ひて打拍しつゝ讀ませるとかするのである。さうすれば、斯くしながらにして、音名も音符の層時も、音感も讀譜も、拍子感も視唱も、同時に效果をあげることができるわけである。是實に音名稱法なるが故に得られる經濟的學習である。

かうして音名が徹底すれば、特に聽覺訓練の意味に於て、始めて音を實際に憶えさせるのである。其の時は決して單音で以て訓練してはいけない。必ず和音を以てしなければならぬ。そして和音其のまゝを一つの音として他の和音と比較することなしに其の色相(いろあひ)としておぼえさせるのである。たゞ聽かせるだけではいけない。分散してこれを分離唱させたり、分割唱させたりするのであるが、ピアノは必ずその和音を押してゆかねばならぬ。

例へば次の通り

又は、

更に又組を別けて合唱させてみたりする、例へば次のやうに、（三聲唱）

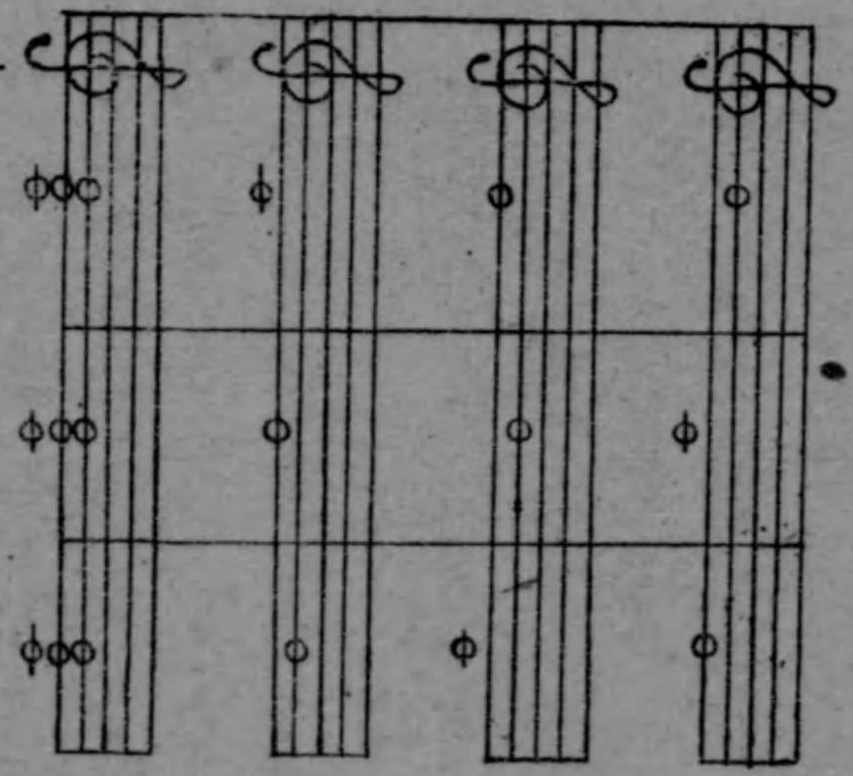

此の學習と並行して、和音の音名位置練習も充分錬成し

つゝ、進むべきものであることを忘れてはならない。例へば和音名位置は次のやうなもの。

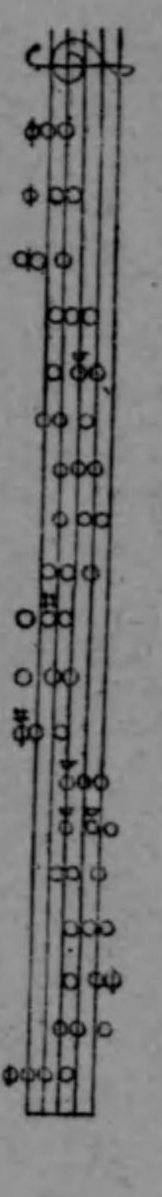

斷うして聽くこと、唱ふこと、記譜すること等を適當にくりかへし、和音ハホト、ハヘイ、ロニト、を徹底させるならば、白鍵音の音高は殆んど憶えて仕舞ふ。こうなると、實に素晴らしいもので次に展開する各種の和音感訓練に突進することが出來るのである。

新しい教材歌曲には入つた時には、既習の音名を此の中に求めて錬成し更に新歌曲の調子に基づく和音を構成し、それより發展して音感を養ひ記號を知らしめ、歌唱に卽して樂典を指導してゆけばよいのである。此の場合倘發音育成には留意しなければならぬ。

移行學年などは、歌曲の視唱が出來るまでといふやうな無理な努力はしない方がよい。又現在ではそんなことは出來ない。若しさうしたいならば、低學年の簡單な歌曲を用ひることだ。然もそれは視唱力養成の爲に大層よいことである。

育の爲にも音樂の意義が全うされることではなからうか

發音についても歌調に卽して適當の指導をしてやる。そして日本語の特性をよくわきまへてやらなければならぬ。例へば

※殆んど母音の口形を持つこと

※ンだけは、ンの次に來る語韻の如何に依つて大体n

りmの形の發音になること

※强さと語音の長さとの間に非常な密接な關係があること

※語韻の長さは日本語に於ては重要な要素であることなどある。然し音樂では主に母韻の口形が色々な方面に大切になつてくる。そして發聲も至つて子供らしい自然的な美しい聲であればよい。聲樂家のやるやうな技術をまねたりしては、をかしな事である。

第二節

教則　初等科ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ課シ適宜

輪唱歌及重音唱歌ヲ加ヘ且音樂ヲ鑑賞セシム

ベシ又樂器指導ヲナスコトヲ得

以上で發音及聽音の練習に關することや、樂譜指導に就いての大体は述べたことになるが、倘他に是だけではどうしても充分錬成を果し得ない部面がある。それは律動、卽ちリズムである。リズムは態々にも力を入れて指導錬成すべき重要なものである。リズム感を訓練するには、

※歩かせるもよい

※走らせるもよい

※歌唱しつゝ拍節とるもよい

※いろ〳〵な曲をきかせるもよい

且此の上に、打樂器を用ひさせる。これは費用の關係があるから大小皷だけでもよいと思ふ。それから小太皷用の打棒と板木を用ひさせて叩かせるのである。此の場合も勿論樂譜を用ひることを忘れてはならぬ。それからもつとよいことは、各種の歩法を敎へて舞踏させるのである。ダンスさせるのである。曲は兒童の理解に應ずるものを使用すればよい。男子ならば律動体操させるのである。リズムは身体を用ひて運動するより明確に解る方法はないからだ。これは大いにやらねばならぬことで、体

※歌唱

は兒童の音樂學習の中で最も重要なる部面であり位置にある。音樂を喜ぶ子供音樂を愛好する子供音樂を理解する子供は、實に歌謠がよく出來これを好む子供である。何故かなれば吾人は、總延人員五〇〇〇人の兒童について五年間に亙る音樂上の統計をとつてみたが其の中の一つによつて之を知ることが出來た。卽ち五〇〇〇人の中四千六百八人までは音樂を好むといふので、殘り三百九十二人は嫌ひな方で、殆んど唱謠がうまくゆかない爲であることが分つた。其の理由はいろ〳〵な事情である。又音樂を好む者の中でも唱謠のうまい兒は特に音樂を愛好してゐた。そこで吾人は言ひたい。『眞に謠ふ人は眞に音樂が解る』といふことを。

歌唱指導をする時は、樂謠の音名視唱にばかりこだはつて居ては面白くない、又うまくゆかない。歌曲といふものは音感があるばかりで立派にゆくものではない。旋律感といふ別な心理作用のあることをも忘れてはならぬ。歌詞の持つ感情といふものもある。これらのものが全体的に働いて一つの言葉となり物語りとなつて解つてゆく

のである。例へば

の旋律を教へるのに、イロイヘホニ……と音名視唱を躍起になつて唱へさせるとか、一小節づゝ切り割つて歌はせるとかしては決して成功しない。此の旋律の流れを聽かせて、これ全体を一つの句として、又は一つの言葉として與へるのである。そして『昔親しんで居た人々は、昔馴染のあの人々は今どこに居るのだらうか』といふ歌詞の理解と相俟つてこれを唱謡させるのである。事實我々は

『風が吹いてゐます』

といふ言葉を指導するのに『カ…ゼ…ガ…』と一文字一文字づつ敎へてはゐない筈である。これは『ペン』ですある木は『サクラ』と言ひます。あの山は『タ…カ…ク…マ…ヤ…マ…』ではなくて『高隈山』といふ山ですと言つて敎へる筈である。旋律も此の様なものだ。單音唱歌も重音唱歌も此の要領を忘れないことが大事である。

それから和音感訓練を施すのであるから、輪唱歌や重音唱歌も加へて歌唱を錬成しなければならぬ。重音唱歌を教へるのに、組別に分けて互ひに他の音聲と絶縁したり、耳をふさいだりするやうなことは絶對に和音感は養はれない。

教材は教則に示されてゐること又は之に準じて撰擇研究すべきである。

※鑑賞教育

は、音樂教育の全分野であると言つてもよい位重大な教育部面である。レコードを聽かせることがすぐ鑑賞だと考へることはをかしい。又きかせるにしても從來よく論議されてゐた様な『說明などはしない方がよい純粋な氣持できかせる』などと言ふことはほんとにわけの分らぬ話である。人間の子供が始めから何でも分る筈はない。原子人みたいなことが純粋で、自然であるとのみは言へないのである。

きかせるレコードは、教育的なものであれば兒童の程度に應じて、それは教師の自由で撰べばよい。然し撰ぶには是非一つの條件がある。それは目的に對して、体系的に發展性のある中心となり基礎となるものでなければならぬことである。

鑑賞力を增進させる爲には、音樂に關する知識も養はなければならぬ。それには音樂に就いての講話も非常に大切で、それと同時に見ることも大切だが、例へば

音樂史…音樂の文化的發展

傳記　伊澤修二先生の話

瀧廉太郎先生の話

ベートウヴエンの話

シユウベルトの話

ラヂオの話、トーキーの話、音樂物理の話

樂器の話、演奏の話、歌の話、詩の話、聲樂、家の話、劇の話

等をきかせ、或は見せたりするのである。

そこで鑑賞といふとレコードを聽かせることかばりではなくて、

歌ふことも、合奏することも、ラヂオの音樂放送をきかせることも、音樂會を開くことも、音樂會を見せることも、先生が演奏してきかせることも、踊らしてみることも、立派な鑑賞教育である。だから音樂の授業中、感激のあまり脫線して、或時は國史の授業みたいになつたり、理科になつたり、或時は修身になつたり文藝になつたり、或時は体操になつたりすることは決して惡くないこれこそほんとうに廣い見地から大きく音樂といふものを教育してゐる教育技術と思想の豐富な先生であるとも言へよう。

唱歌ではなくて音樂教育であるから、器樂の指導も出來るのは嬉しいことである。之には經費の問題があるので仲々思ふ様にはできないが、男の子供などに吹奏樂器をやらせることは大いに宜しい。男子の好む樂器で室內でも野外でも演奏するによい。而も練習が容易ですぐ役に立つから出來るだけ振つてやるべきである。

第三節

教則　祭日祝日等ニ於ケル唱歌ニ就イテハ周到ナル指導ヲナシ敬虔ノ念ヲ養ヒ愛國ノ精神ヲ昂揚スルニ力ムベシ

と顯現するには、祝祭日に對する根本的思想即ち國体に

對する認識と感激とを以て精神の堅實なる國民性を鼓舞激勵し、其の向ふべき民族的自覺を促してこれが上に、歌詞の徹底的理解に努めなくてはならぬ。一体に唱歌と云ふものは、歌詞に其の魅力があるもので、詩情が曲の力を借りることに依つて更に完全に表現されるわけである。勿論曲想と詩情とはいろ〳〵な意味に於て一致してゐなくてはならぬ、依つて敬虔の念を養ひ愛國の精神を昂揚することが出來るのである。要するに、祝祭日唱歌の指導は、音樂の指導といふよりは、寧ろ修身でなければならぬ、儀式訓練や修身の授業時に於てたま〳〵取扱ふこともよい。又祝祭日唱歌の由來並に作詞作曲者等に就いての講話も是非必要である。

第四節

教則　學校行事及團体的行動トノ關連ニ留意スベシ

を顯現するには、學校行事の場合必ず其の行事に要求する歌は勿論、之にふさわしい歌を謠はせたり、團体行動に奏樂隊を用ひたりすることは、至つて大切なことで其

の効果は實に大なるものである。何故かなれば音樂といふものは、本質的にとても社會性に富んでゐるからである。學校行事としての例へば、入學式や閉校式、創立記念日或は學藝會の開會等には校歌を歌つたり、去られ行く先生の告別式には、『先生を送る歌』を歌ひ、其の他の記念日には當日の意義を含む歌を唱和したりすると一層全体の心が一つになるであらう。

團体的行動としての例へば、少年團大會や、市中行進とか四十七士の記念や、妙圓寺詣りの行事とか合同訓練や一齊作業とかいふ場合に、學校のバンドを用ひるならばすべての氣持が統一されて引しまつた團体精神が養はれるであらうことを信ずる。

第三章　各學年を指導するには

現下の國民學校音樂教育の實狀からみて、各學年に對する聽覺訓練其の他に就いての取扱ひ方法は、いろ〳〵な事情の爲にさうたくさん出來るものではないから、實際出來る範圍のものを簡單に述べてみたいと思ふ。

第一節　初等科一二年の取扱ひ

※**（第一學年）**第一學期

樂譜指導　樂典は教材に卽して適宜指導すべきものである。（各學年以下之に準ず）

本學期中の樂譜指導は音名位置だけを敎へる。

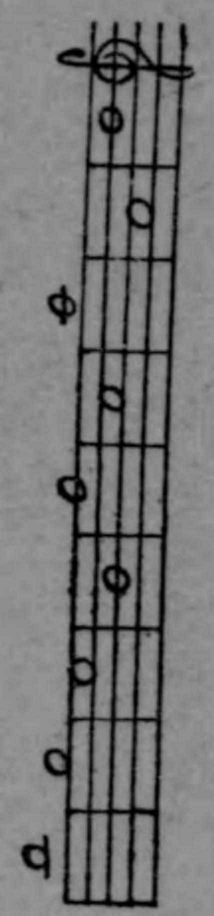

歌唱　口授又は器樂聽唱　（二拍子）

中心教材（兒童の特質に應じて指導者の撰擇に俟つべきものである）

※**第二學期**

樂譜指導　本學期より音感訓練を目的として樂譜指導（音感訓練）する。（絶對音感を養ふ）

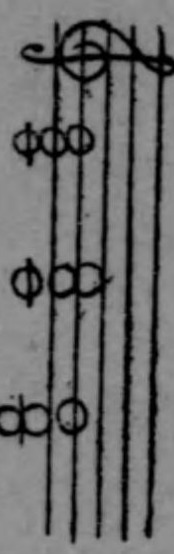

これだけの和音の判別だけでよい。

一つの和音を徹底させない中に他の和音を與へてはいけない。

歌唱　口授、聽唱に依る　（四拍子三拍子）

中心教材（同前）

※**第三學期**

樂譜指導　和音聽音及びハホト　ハヘイ　の分散唱並び（音感訓練）に分離唱、單音抽出唱

歌唱　口授又は器樂聽唱　（二拍子四拍子三拍子）

中心教材（同前）

此の外にリズム訓練や音樂物語りや發音指導其の他の作業をも同時に留意してやるやうにしなくてはならぬ。

※**（二學年）**第一學期

樂譜指導　音名位置練習、和音聽音及びロニト　ニヘイ（音感訓練）の分散唱分離唱、單音抽出唱

歌唱　口授、器樂聽唱　（二拍子四拍子）

中心教材（同前）

※**第二學期**

樂譜指導　音名位置の復習、和音聽音、ホトハ　トロニ（音感訓練）の分散唱及分離唱、單音抽出唱、記譜寫譜

歌唱　器樂聽唱、口授、教材歌曲の讀譜　（四拍子三拍子）

中心教材（同前）

※第三學期

樂譜指導　音名位置練習、和音判別、三聲唱

（音感訓練）　記譜

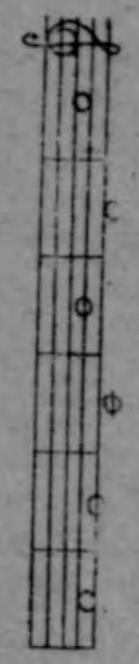

音名は上ハ上トであることを教へる而し讀む時は、上を呼ばなくてよい。

歌唱　器樂聽唱　口授（三拍子二拍子四拍子）

教材歌曲の讀譜

中心教材（同前）

此の他に尚律動とか、發聲とか鑑賞とかいふ指導も勿論施さなければならぬものである。

第二節　初等科三四學年の取扱ひ（移行學年）

※第一學期

樂譜指導　音名位置　記譜　寫譜　讀譜　和音感訓練

分散唱分離唱單音抽出唱

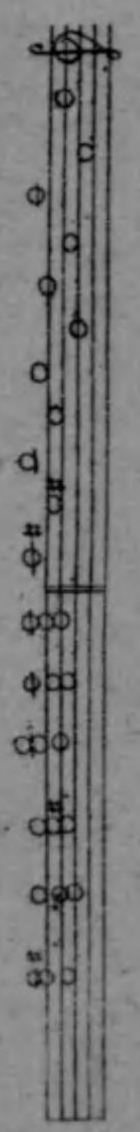

歌唱　口授　器樂聽唱　（四拍子、二拍子、三拍子）

教材歌曲に既習音名を求めて發見させる。

中心教材（同前）

※第二學期

樂譜指導　音名練習、和音感訓練、分散唱分離唱三聲唱、單音摘出

既習音名に依る讀譜並びに視唱

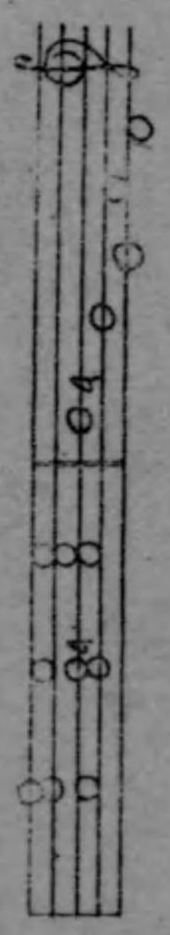

視唱は發展的にしないと必ず失敗する。兒童がうまくゆかないならきつと兒童の能力に合つてゐないからである。どこかに無理があるに違ひないのだ。

歌唱　器樂聽唱　口授　（三拍子二拍子四拍子）

教材歌曲の中に既習音名を求めて應用させる。殊に歌ひ出しの音名のやうなものは音感を用ひるならば

素晴しい効果をあげるのである。

中心教材（同前）

※　教材歌曲取扱略例（初等科四年）

歌曲　お手玉

歌詞＝言葉の説明略

お手玉の技巧の上手な上級の生徒にやつて貰つてこれを見せておくことも必要である。又此の級の兒童にお手玉をやらせることもよい。留意すべきことは、日本古來の子供の遊びとして特に國民的であることだ。それから歌ふのに長母音の發音が多いことである。

曲＝樂典の説明略

既習の音名を拾はせて見る。此の曲の中に必ず幾つかある筈だから兒童は發見して、盛に喜ぶのである。そしてみつけると音名を次々に言ふから、教師は之を黒板に記譜してやる。

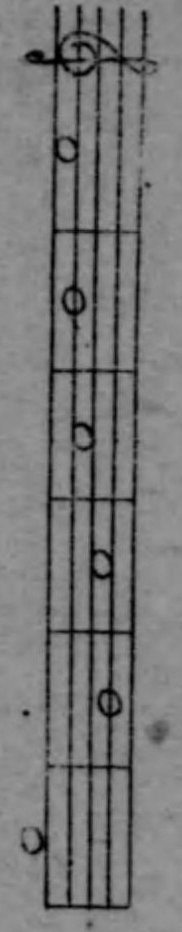

此の他にもうないか檢討してみてから、結極これだけの音でこんな樂曲が出來てゐるのであることを理解させる

これは曲の構成といふことがいくらかでも兒童に知らしめることが出來るからである。此の場合若し學習してゐない音が出て來る時は、其の都度兒童の程度に應じて一つか二つ位の音名を敎へてやる。讀方で言へばちやうど新出文字のやうなものだ。殘り他に音がたくさんある時はそれは又他日の日まで、おあづかりとするのである。

次に拾ひとつたヘトイ上ハ上ニ、二等の音の發聲を練習する。それには此の音を以て此の曲調の基礎となる和音を構成してピアノを押すのである。例へば次の通り

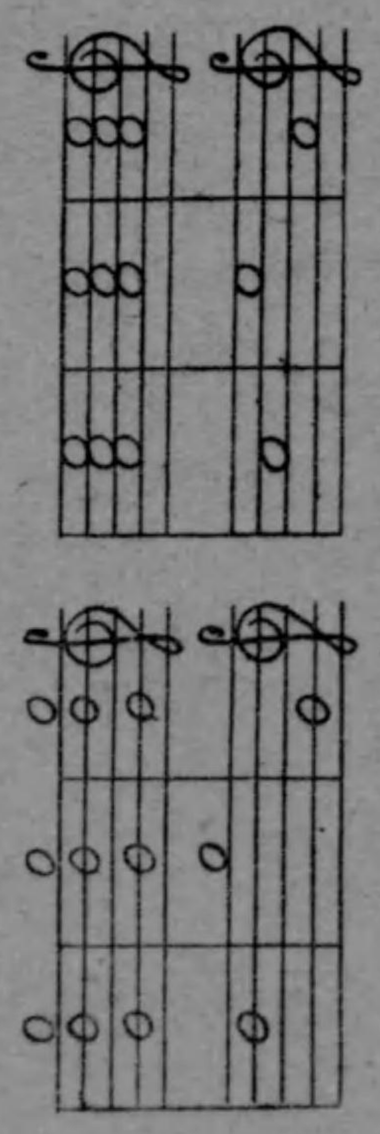

此のお手玉の曲はヘ調である。けれども變ロ音は用ひられないから、調子記號は書く必要もなければ敎へなくてもよい。音感兒は譜を見たらきこえる子供調子のわかる子供でなければならぬからである。歌曲は一定の調子で取扱ふことが大切であの調この調と移調して定まりないことをしてはいけない。若し他の曲で變化した派生音を

含む場合は、調子記號として書かずに樂曲の途中に於て小節の中に記せばよいのである。

次はリズムの指導をする。絶對音高を記憶した音感兒でも、其の曲特有の旋律の持つリズムは教へてやらないと分りにくい場合が多い。

先づ四分の二拍子として ♩♪♪ のやうな型のリズムをうたせてみる。

拍節的讀譜、打拍（撥を持つて板木を叩く、此の時強弱に注意する）或は音名で讀み乍ら打つ。ピアノを聽き乍らうつ。律動（お手玉をあげさせ乍らピアノを聽かせる）

次に歌唱を練習させる。此の時は余りに切れぎれに分割せずなるべく全体的に歌はせるのである。（以下略）

移行學年の歌唱教材指導は一般に此の程度でよいと思ふ

※第三學期

樂譜指導　音名位置練習、聽音判別、三聲唱、拍子の取り方、視唱練習、單音摘出、ピアノ鍵盤の音名指導

音名と鍵盤名とは一致してゐるからこれも指導して置いて兒童にもピアノの鍵を押させてみるのである。すると同時に音高音色も明瞭に記憶してゆく。そして又器樂としてのピアノも次第にたやすく奏けるやうになるのである。音名に依る指導は斯くして演奏にも便利でドレミ稱法のめんどうなものとは比較にならぬ程、學習の經濟である。

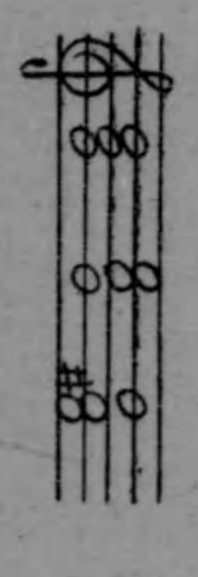

歌唱　試と曲との關係について。伴奏曲のきゝ方。輪唱、簡單なる重音唱歌を加へる。

中心教材（同前）｜（四、三、二、六拍子）

此の他に尙、リズム指導として打樂器を扱ばせるとか好きな樂器を指導してやるとか、舞踏や鑑賞や發音指導をしてやるとか或は又物体の音色や人の聲を判別するとかいふやうなことも是非必要である。

此の時期の兒童は實に聽覺訓練順應の黃金時代であることを忘れてはならぬ。そして此の聽音指導は音に對して必ず直接であることが大切だ。直覺的でなければならぬことだ。例へば和音トロニを與へるのに、只今ニトロを教へたとすれば其のニトロの音印象が消え去つた後に純粹の聽覺集中の態度できかせるのでこんなことを幾度もくり返すのである。

四月初旬或四年生に『教育ニ關スル勅語』を暗誦できるやうに約束の期間を以て宿題を言ひつけた。ところが五月の十日迄といふのに憶えて來ない。次に彼等は五月末日迄ときめて居て仲々憶えて來ない。それから延期して六月の二十日迄といふことにした。約束の日は來たけれどもやはり駄目だつだ。とう〳〵其の後は毎日朝の始業時と放課後の歸る前に必ず教師と共に暗誦させることにした。ところが三週間も經たぬ中に六十人が全部憶えて仕舞つたのである。

聽覺訓練もまるで此のやうなもので、ちやうど犬の子を飼ひ馴らすやうなものである。

第三節　初等科五六年を指導するには

※第一學期　和音感訓練＝（判別、三聲唱、終止形合唱）

音名練習　聽覺鍊成

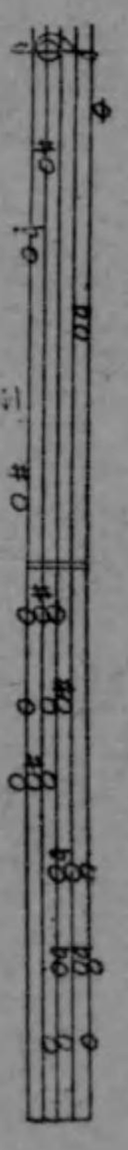

樂典指導。簡單なる形式について。歌詞と曲との關係について。伴奏に就いて曲想について。拍子のとり方

視唱練習

歌唱　獨唱齊唱輪唱重音唱歌を鍊成する。

（二拍子三拍子四拍子六拍子其の他）

音聲の獨立

中心教材（同前）

※第二學期　絶對音感養成、單音摘出唱

音名練習

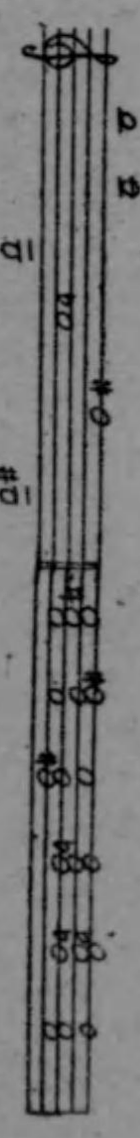

樂曲指導　讀譜視唱鍊成、調子感の理解

歌唱　耳の獨立的修練。聲樂の喜び特に獨唱への鍊成

發想に努力。（各種拍子）

中心教材（同前）

※第三學期　整理＝樂譜指導、音感訓練の整理

絕對音高記憶の威力を充分發揮させる

鑑賞　演奏、聽取音樂（レコード、ラヂオ、音樂會等）

樂曲の解說解剖、講話（音樂家傳記其の他の文獻、音樂史、樂器の話、作曲の話、演奏の話、音樂の分類、藝術の世界、音樂と人生、音樂と民族及國民）

尙此の他に音樂を運用したり、器樂指導したりするわけである。

第四節　高等科を指導するには

以上の指導をもつと深くもつと程度を高めて鍊成すればよい。そして器樂指導やるのも宜しい。殊に男子には吹奏樂器を敎くてやるならば一層よいと思ふ。そして鑑賞敎育には大いに力を入れるべきときである。

どの學年も凡そ音樂敎育を行ふのに、其の時間の始めの十分間は聽音練習、次は讀譜練習だ、次ば視唱だ次は歌詞の說明だ歌唱練習だ、次は一人づつ歌はせるだなどなどと、いつもお定りのやうに並べて授業しなくてもよい。

『運用は人にあり』大きな目的があるならば、或時は其の一時間全部をリズム訓練に費してもよい。或時は曲の解剖に費してもよい。或時は聽覺訓練をしてもよい。又或時は新敎材歌曲の旋律を解らせる爲に是をマーチとして律動させてもよい。或時は敎材に因んだ昔話や時局談をしてもよいのである。さうすると、子供らも音樂の學習が如何に面白く如何に樂しみであるか知れない。

斯樣にして敎育された兒童の中で、絕對音感のついた音感兒はどうなるかと言へば、

樂曲をきいて調子が分り、樂譜を見ればきこゑる耳となり、轉調の感覺が鋭くなり、見なくても聽くだけで雜音に對してさへ、……是は何の音、あれは誰の聲、あの下駄の音はお母さんのお歸り、あの機械はどこが故障だあの人は悲しい心持で話してゐる、喜びの氣持で話してゐる、感激して語つてゐる……といふ分別の態度をつくりお風呂に注く水道管の水の落ちる音を聽いて『もういゝよ』と言へるやうになるのである。

さうして嬉戲として音樂を樂しみ創作しやがては國民音樂の新世界を建設するに至るであらう。

◎結　び

扨て以上國民學校藝能科音樂敎育の方法として述べてみたが未だ意をつくせないものが澤山ある。然しやむを得ない。要するに國民學校音樂敎育で指導法を支配する最も大切なる原則は

※方法の体系を持つこと

※兒童の心的作用をよく考慮すること

である。藝能科の敎育は先生が何でも上手であるばかりではうまくゆかない。熱心であるばかりでもうまくゆかない。そればかりうんと敎へてもいけない。理窟を言ふて說敎してもいけない。盛に色々なことを廣げてもうまくゆかない。其の先生の藝術力の人格が直接に迫る影響に依つて敎育されるのであるから仕方がない。

然し乍ら國民學校の此の敎育が唱歌敎育でなくて音樂敎育となつたのは誠に喜ばしいことで、新日本音樂創造の素地をつくるべく勇躍するのである。國民學校の第一年、一般世間で盛に言はれてゐる程、音樂敎育はさう難かしいものではない。神經過敏のやうなヒステリーのやうな氣持で授業せずに朗らかにあせらず急がず、六年八年の系統を立てゝ大きな氣持でやらなくてはいけない。けれども先生なるものは、技術に立派な腕を持ち、藝術學としても造詣の深い、人格力の迫る、音樂を敎育的に驅使することの出來る人であることが大切である。

終りに一言したいことは、ハニホヘトの音名稱法であるが、これは聽覺訓練の目的に副はない不完全なものである……と云ふ事だ。之に對して九州帝大の矢達部氏の唱へる意見は正しいことであると思ふ。之を附記しておく次第であります。

藝能科音樂教育の方法

男師附屬

序
一、『まこと』のもの
二、『うたふ』と『きく』
三、具体の場
結び

序

學年始めの或る日。

兒童を引率して照國神社に參拜し、しばらく境內の木陰に佇んでゐると、つかつかと一父兄が尋ねて來て、

『子供の事についてお願ひがあります。』

と言ふ。とある場所を見付けて共に腰を下ろした。

『私の子供は、弟や妹を虐めたり友達と喧嘩したり、とかく亂暴で困つてゐます。親の私ではどうしても直りませんので、折入つて御相談する次第です。成績はよくありませんが音樂だけは優れてゐる樣です。』

と言ふ。色々教育上のことに就いて語つた末、

『學校でも充分氣を付けて見ますから。』

と其の日は別れた。

二、三日經つた或日の晝食時、職員室に休んでゐると級長が走つて來て、前記の兒童が手を怪我したことを報らせて來た。早速駈けつけて原因を聞いて見ると、雜誌を讀んでゐる兒童の近くで、突然、でたらめな大聲で歌ひ出したので、其の兒童と言爭ひが始まつた。其の揚句突倒された机の爲に左腕の關節をいためてゐるのであつた。

子供の事であると言つてしまへば、それまでであるが眞の歌であつたなら隣の兒童もそんなに怒りはすまい。又眞の歌は、かゝる道德と相拒斥する立場に立つのでもあるまい。この兒童の出現を契機とし反省として、過去に於ける音樂教育は技能そのものゝ根源に何ものかが不

足してゐたのではないかとの焦慮にかられ始めた。

眞の音樂といふものは、究極するところ單に美の本質を摑むばかりでなく、一面に於ては必然的に眞を求め、又一面に於ては、必然的に善を求めてゐなければならないものではなからうか。何か其所に根源的なものがある樣な氣がする。その根源的なものが　音樂教育に於て、『皇國ノ道ニ歸一』する所以のものではないのだらうか。

國民學校藝能科音樂教育の方法を、先づ此の根源的なものを考へることから論を進めて行きたい。

一、「まこと」のもの

一學期の中頃。職員室から教室に歸つて見ると室内が妙に靜である。入つて見ると自分達で學藝會を催したらしい。前記の兒童がオルガンに向つて『愛國行進曲』を奏してゐる。その眞劍さ、その眞面目さ。全兒童靜かに聽いてゐる。近頃、眼に見えて粗暴さがとれて行くこと〻考へ合はせると、嬉しくなつて來て、終へると直ぐ机の側に呼んだ。

『皆があんなに靜かに聽いてゐたのは、君が愛國行進曲になり切つて彈いたからです。愛國行進曲の心と、君の心とが一つになつたのです。その『まこと』の心こそ、圖畫の時立派なものが畫けたり算數の時によく手が擧つたりする大本になるのです。近頃は算數も讀方も出來る樣になつて感心です。』と本當に心から褒めてやつた。

卷七『笛の名人』を思ひ出して教壇に登る。

『昔、用光と言ふ笛の名人がありました。土佐の國から京都へ上らうとして船に乘りました。ところが船が或港に泊つた夜、あやしい船が近づいて來たかと思ふと恐ろしい海賊がどや〳〵とやつてきて、用光を取圍んでしまひました。用光は『今、此の世の別れに一曲吹かせて貰ひたい。』と言つて笛を取出し得意の曲を靜かに吹き始めました。自分の笛に醉つた樣に、たゞ吹きに吹きました。海賊共は一心に耳を傾けて聽いてゐます。中には眼に涙を浮べてゐる者もあります。曲が終ると『だめだ、あの笛を聽いたら惡いことなんか出來なくなつた。』と言つて船を漕いで歸つて行つてしまひました。

笛のまことが海賊の心に通じたのですね。まことの音樂は必ず人の心を動かします。今の愛國行進曲を聽いて先生は大へん嬉しく思ひました。』

と全兒童に話すことであつた。雨天体操場のピアノ、教室内のオルガンは『器樂の指導ヲナスヲ得』との教則を生かす意味に於て從來の鍵づめを廢し細心の注意の下に使用を許してゐる

序論に於てこの兒童が音樂の技巧的な方面にのみ優れてゐたことを述べたのであるが、この技巧の根源に精神的なものが欠けてゐたのではなからうか。音樂の中に道を求め行ずるまことのものが欠けてゐたのではなからうか。

吾々は普通に道德的、科學的、藝術的、宗教的の諸態度を、眞、善、美、聖に配して併立的に考へるのであるが、眞も善も美も聖も、實は『まこと』と言はれるもので貫かれてゐるのではなからうか。之等の態度には、共に眞實のものを求めようとする『まこと』の心がある。今『それは噓である』と言つたと假定して見る時、その裏には既に眞實のものを求める『まこと』がある。この『まこと』が發して、藝術的に美なるものとなり、科學的には眞となり、或は人間行爲の上では善と言はれ、宗教的には聖なるものとなるのではなからうか。

普通に道德的の善と言へば、行爲にのみ關する樣に思へるが、必ずしも藝術、宗教、科學より以外に道德的の善があるのではあるまい。行爲を人間活動と廣く解するならば音樂の眞の美を摑まうとすることも善であらう。隨つて藝術的の美が道德的の善と相拒斥する立場に立つのでもなく、寧ろ眞も善も美も聖も人間的努力として見れば根源的には一つの『まこと』である。

眞言即ち眞事である。言と事とは『まこと』に於て一致してゐるのであつて、この言となり事となる根柢に『まこと』がある。即ち眞事の音樂を求め、眞事の音樂を生み出すその根源に『まこと』があるのであつて、眞事の音樂をまことたらしめるものは、實にこの『まこと』の心に外ならない。

人は『まこと』によつて萬物と一体となり、又よく萬物を生かし萬物と和する。而して『まこと』は、明き淨き直き心、即ち清明心であり、それは我が國民精神の根柢となつてゐる。（國体の本義による）

・國民學校教則に

『教育ノ全般ニ亙リテ皇國ノ道ヲ修練セシメ』とあるが、音樂教育に於て、皇國の道に歸一する所以のものは實にこの『まこと』に外ならない。

『技巧ニ流レズ精神ヲ訓練スルコトヲ重ンジ眞摯ナル態度ヲ養フベシ』

と示されてあるのも、こゝに意義があるのであらう。これは何れの科目にも通じて言へる根源的なものであるが、ともすれば技巧に流れ易い音樂教育に於て特に之を强調したい。

靜かに過去の音樂教育を省み、又この身自身の音樂生活を反省してみる時、よき皇國民たらんとして、『まこと』の音樂を行じて來たであらうか。單に歌の技巧のみ上手な兒童を育てつゝあつたのではなからうか。單にピアノをよく彈ける教師で終つてゐたのではあるまいか。

教兒相共に、音樂技能の修練を通して道を求め、心身一体心技一致、以て良き皇國民たらんとする相(すがた)こそ、實に國民學校藝能科音樂教育に於ける『まこと』のものでなくてはならないのである。

之を要するに『まこと』の音樂を行ずるところに國民學校藝能科音樂教育の『まこと』があり、そこにこそ『皇國ノ道ニ則ル』所以のものがあると固く信ずるものである。

二、「うたふ」と「きく」

昨年の夏ごろから朝會の五、六分を割いて『全校唱歌』を實施してゐる。

『學校行事及團體的行動トノ關聯ニ留意スベシ』

との教則を活かしたいからであつた。又自分の學級ばかりでなく、學校全体の音樂を高めたいとの意圖もあつた。

それも毎日は差支へるので、雨天体操場で朝會のある日を選んだ。教材には『海行かば』『興亞行進曲』『國民進軍歌』『國民學校の歌』『太政翼贊の歌』『世紀の若人』『さうだその意氣』『母』等、文部省の檢定濟である限りに於て採用した。最近は『さくらさくら』などの様なウタノホンの教材や東西の名曲なども採用する様にしてゐる。二三回歌はせたのでは徹底しない憾みがあるので同一教材を二週間位繼續して唱はせることにした

さしあたり歌詞を記載するものが必要であるから、雨天体操場の正面の黒板をそれに當てた。その黒板には今習ふ全校唱歌の歌詞を次の教材に移るまで記載して置く。下校する兒童達がカバンを下ろして、其の歌詞をノートに寫し取つてゐる姿など如何にも微笑ましい。

初等科一年から高等科二年まで同時に同一教材を取扱ふのであるから多少の無理はある。それでも、その日の出發である朝會が明朗になり、又、少年團行進、諸記念行事等に於てそれらが歌はれ、士氣が益々昂つて行く所を見ると、やはり有意義なことであつたと思ふ。歸宅後、一風呂浴びて机に向つてゐる時、自分の學校の兒童であらうか、道を歩きながら其の歌を歌つてゐるのを聽くと、吾ながら愉快になつて來る。

或体操の時間。正常步の上手な者を互選することにした。

『曲を速く彈いたり、遲く彈いたりします。暫く止めて又途中から彈くかも知れません。タータタタ、タータタの强いところが必ず左足に來なければいけません。それには、音樂を心で聽いて、音樂と一体にならねば出來ません。さうして正しい姿勢で正しい歩き方をする人がいゝのです。』

と注意して數組に分つた。その組毎に一人づゝ選ぶのである。愛國行進曲を彈き始める。全神經を曲に集中しながら歩く兒童の顏の、その眞劍さ。終へて互選が始まると、誰君誰君と指名する聲で一時騷然となつたが、結局數名の兒童が選ばれた。一、二の特例はあるが、其の大部分は歌の上手な者であつた。前記の兒童も其の中に交つて居たことは勿論である。この兒童は現在体操全般に互つて著しい進歩を見せてゐる。

『うたふ』と『きく』、『音樂と体操』の有機的關係を直感し得た様な氣がして、それからは全校唱歌の前に一二分聽覺訓練を取り入れることにした。先づハホトの和音聽音、分散和音唱、單音抽出唱と始めて行つた。全校に取扱ふのであるから勿論徹底したものは望み得ないのであるが、外の先生方が『之は何よりも自分達の音樂授業の參考になる。』と喜んで下さつたのは望外の喜びであつた。近い中に、この聽覺訓練と五線譜とを連絡づ

る意味に於て、大きな和音表を正面の壁に貼らうと豫定してゐる。

又、晝の會に於ける合同体操の前に、鑑賞の時間を設けた。擴聲器によつて奏せられる音盤を、木陰に並びながら聽くのである。さしあたり文部省一二年用の音盤を一面一週間位づゝ繼續使用することにした。全職員、全兒童、靜かに流れ出る旋律に聽き入るその姿には、何かしら尊いものを感ずる。

登校下校の途すがら、聽き覺えの『郭公ワルツ』や『春の歌』の口ずさみが聽かれ、又朝會に於ける歩行訓練に、どの音盤を何處から奏し始めても、強拍を必ず左足に踏み替へる所を見る度に、音樂教室にのみ閉ぢ籠つてゐた音樂が、學校生活社會生活全般に互つて聊かなりとも滲み出し、『生活化』して行く事を、ひそかに喜んでゐるものである。

以上は學校で行つてゐる一端を述べたのであるが、つみ木に興じながら歌ふ兒童。母親の打鳴らす『でんでん大鼓』に微笑む幼兒。さては嚠喨たるラッパの響に、士氣を鼓舞される戰場の勇士。實に人は先天的に『うたふ』ことを樂しみ『きく』ことを喜ぶ。この二つは人間の天性であつて、この天性こそ音樂が發達して來た根本のものであり、而かもそれは全く表裏一体的に昂揚して行くものである。即ち『歌唱』と『鑑賞』は、兒童の天性と生活に深く根さず。

藝能科音樂教育の場に於ける第一義の目的は、先づ此の『うたふ』力『きく』力を錬成する所になければならない。随つて國民學校藝能科音樂要旨にも

『藝能科音樂ハ歌曲ヲ正シク『歌唱』シ音樂ヲ『鑑賞』スルノ能力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スルモノトス』

と示されてゐるのである。

『正シク』歌ふとは先づ音程、律動、拍子、發聲、發音、發想などを正しく歌ふことは言ふまでもない。驛頭に式場に常會に、歌曲を歌ふ機會は度々見られるのであるが、君ケ代の『やちよにさざれ』とか『こけのむすまで』の息つぎ、『八千代に』の音程、或は愛國行進曲に於ける『大君』を『おほぎみ』と濁つたり、『天地の正氣』を『天地のセイギ』と濁る發音の誤り、或は『おゝ晴朗』に於ける旋律的な誤り等、誰しも氣付くことであらう。實に

『歌曲に即シテ適宜樂典ノ初歩ヲ授ケ』

以つて能動的に創造的に歌唱する力を養はねばならないのである。

『國民音樂創造ノ素地タラシムベシ』

とはそこにも意義がある。

『正シク』歌ふとは、又精神を打込んで感銘しつゝ歌ひ、聽くものが同感出來るものでなければならない。『歌詩歌曲一体』となつた『まこと』の歌唱。それこそ、既に小我は消え去り、歌と我と全く一体となつた『沒我』の境である。用光が一管の笛に海賊を感銘させた音樂的態度には、眞の『正シク』があつたのではあるまいか。

『正シク』歌唱する努力と心構、そこに『まこと』があり、音樂の中に道を求め行ずる皇民錬成の意義がある。

前に述べた如く、鑑賞は歌唱と表裏一体、兩者相俟つて昂まるのであるが、鑑賞の鑑賞たる所以は、受容的なところにある。それは共鳴共感の絶對境であり、曲と一体となることによつて、『まこと』の我に復へる主客一如の境である。

兒童はかゝる積極的能力を本來その内面に持つてゐる。この能力を陶冶することこそ、鑑賞教育の目的であらねばならぬ。前記の『愛國行進曲』を聽く兒童と、彈かれる『愛國行進曲』、そこには既に主觀も客觀もない。所謂共鳴共感の絶對境である。オリンピックに優勝した日本の選手が、靜かに奏でられる君ケ代の奏樂に感極まる境地。そこには既に客觀的な君ケ代も主觀的な我もあるまい。たゞ主客一体の『まこと』あるのみであらう。

斯く歌唱し、斯く鑑賞する即ち『まこと』の心を以て『うたふ』『きく』ことに於て『まこと』の音樂美は直觀される。『まこと』の音樂美を直觀した時に吾々の心は醇化されるであらう。この醇化された情操こそ最も望ましい心の狀態であつて、八紘を宇となす大國民として具有せねばならぬものである。三千年來此の國土に培はれ、此の國史に育つて來た日本國民の心には、この國民的情操の陶冶性が傳統的に具つてゐるのである。用光の笛に感銘した海賊の心にも、この國民的なものが潜んでゐたのではあるまいか。弟や妹を虐める粗暴さが眼に見えて無くなる前記の兒童の心にもそれが内在してゐたの

ではなかろうか。この國民的情操の陶冶性に培ひ、いよ〳〵之を生成發展せしめて行くところにこそ、國民學校藝能科音樂教育の目的があり使命があらう。今、敢へて之を

『國民的情操の醇化』

と言ひたい。

雲の彼方に皇國の道があるのではない。まことの『うたふ』『きく』に皇國の道の修練が在り、そこに於てこそ始めて『國民的情操の醇化』が期せられるのである。

三、具体の場

ウタノホンの教材『さくらさくら』を三年生に取扱つた。

『先生が今ピアノを弾きますから　靜かに聽いてゐるのですよ。』

かねて練習してゐたので丹精こめて彈いた。反進行のあたりに來ると、『さび』と言はうか『幽玄』と言はうか、其の日本的な性格に打たれて、吾ながらうつとりとなつてしまつた。

『この曲を聽いて、どんな感じがしましたか。』

『琴の様でした。』

『君ヶ代の様な氣持のところがありました。』

と思ひ〳〵の感想發表。

『これは皆さんのお父さんお祖父さんの時代よりもずつと大昔から、日本に傳つてゐる歌です。皆、しんとなつて聽いてゐた様ですね。もう一回聽いてから歌を稽古しませう。』

中には既に小聲で歌つてゐる者もある。かくて歌ふ心構、姿勢、本の持方などに指導が及び、具体の場は愈々躍展して行つた。

今、兒童の音樂的感受性を考へて見る時、『琴の様でした。』『君ヶ代の様な氣持のところがありました。』等と發表する兒童の胸に、日本人としての脈動を感ずる。沒我歸一、自然に和する日本的音樂性を多分に感ずる。實に『さくらさくら』にうつとりとなる教師も兒童も、悠久三千年の歴史に育まれて來た日本的音樂性を内に含み、同時に國民音樂創造といふ將來を必然的に孕んでゐるのである。

この歴史的國家的存在である教師兒童が、國民的音樂教材を通して相互に働きかけることにより、その全体結構がより高次のものに躍展する相(すがた)こそ『まこと』の音樂を行ずる具体の場でなければならぬ。

小聲で『さくらさくら』を口ずさむ自然發生的の場が『さくらさくら』を『正シク歌唱』する錬成の場に躍展する相(すがた)も、そこに見出されるであらう。

然らば錬成の場は、如何なる指導方法に於て躍展して行くのであらうか。

一、歌唱

十一月十一日、火曜日。

初等科三年の音樂研究會を催して戴いた。兒童は席に着いて、お話し會をしてゐたが、適當な所でやめさせる。黒板には『鵯越(ひよどりごえ)』の曲が、音高ばかり分る様に大きな黒丸で記してある。黒板のものは白丸であるが、兒童には黒丸と呼ばせてゐる。

『黒丸をハニホで　早く讀めるやうに　稽古して見ませう。』

音高をつけないで二三回練習。次に和音を弾きながら音高をつけて唱はせた。

『この黒丸に、先生が棒や旗や点をつけますから、指でしつかり拍子をとつて練習してごらん。』

うら覺えに幾分知つてゐる上、黒鍵の入らない曲であるから、割合無難に視唱する。それでも附点音符のところは可成り困難らしい。拍子の取り方を説明した後數回練習を重ねる。

以上の様な取扱ひから入つて來たのは實に

『歌唱、鑑賞、基礎練習は一体的に。』

との指導精神からであつた。又

『歌唱ニ即シ適宜樂典ノ初歩ヲ授ケ』

たかつた。即ち此の兒童達は現在イハホの和音まで識別し得る兒童であるから、平易で然かも派生音の入つてゐないこの教材を、視唱法による取扱ひをなしたのである。

『さあ本を開きなさい。言葉の所を一しよに讀んで見ませう。』

音樂の時だけでなく讀み方の時や算數の時などにも、正しい聲の出し方に注意しなければ、人の心を動かす様

な立派な歌は生れて來ないことを言ひ聞かせた上、今一度齊讀させる。

『この歌詞を讀んで思つたこと感じたことはありませんか。』

『勇ましいです。』

『畠山重忠は馬を背負つて下りました。』

『さう。よく知つてゐましたね。今誰か勇ましいと言ひましたが、それは何所によく現れてゐますかね。』

『「大將義經眞先に」といふところです。』

『さうですね。さあ、では先生が一ぺん歌つて見ますから、しつかり聽いてゐるのですよ。』

ピアノに合せて範唱し、直ちに練習に入つたのであるが、歌唱と鑑賞とは表裏一体のものであるから、この範唱による鑑賞力を陶冶する意味に於て、出來ることならこゝで曲に就いての話合ひをさせたいものであつた。

二、三回練習した頃、一番後の兒童が手を擧げた。指名。

『「鹿も四つ足、馬も四つ足。」と分り切つたことを何故書いてあるのですか。』

この質問に就いて、後で反省することであつたが、『歌詞歌曲一体の取扱ひ』、即ち歌唱の本質から滲み出した指導が充分でなかつたのではなからうか。『馬の越せない道理はない』と言つた樣に割合にむつかしい此の歌詞を、歌唱の途中途中に於て納得行く樣に指導するとか、或は簡單な史實を說き聞かせるとか、或は又『此所はこんな意味だから、こんなに歌つた方がいゝ樣ですね。』とか卽ち、歌唱に卽して歌詞を指導することが不充分だつた樣な氣がする。この兒童は、『鹿も四つ足、馬も四つ足』といふ句を、只一つの獨立した句と考へてゐるのであらう。卽ち『鹿も四つ足であり馬も四つ足であるのに、鹿が越える この坂を馬が 越せないわけはない。』といふ前後關係が繫つてゐないのであらう。歌唱にまことを見出す音樂教育は、歌詞內容を正しく味得させることを忘れて考へられるべくもない。

やがてピアノを離れて歌はせる。拍子は正確であるが何所となく、堅りがない樣である。

『皆さんの心と歌の心とが、ぴつたり一つにならねば立派な歌にはなりませんよ。さつき大將義經眞先きにの所は勇ましいと誰か言ひましたね。こゝはどんなに歌つたらいゝのでせう。』

『勇ましく歌ふのです。』

『さう。強く勇ましく歌ふのですね。これは四拍子ですから、大將の「タ」義經の「ヨ」などは特に力強く歌つた方が曲と歌とぴつたりして來るのです。』

伴奏を待たずにもう各自に歌ひ出してしまつた。指で四拍子を取りながら、体を搖つて歌つてゐる兒童もゐる。

『では先生が歌ふだけづゝ歌つてごらん。何所をどんなに歌ふか、先生の歌ひ方によく注意してゐるのですよ。』

かくて分節練習に入る。鹿の「シ」大將の「タ」、の發音、「マツサキ」の促音等を範唱範奏を加へながら適宜指導する。この範唱と範奏こそは音樂指導法の生命であるから、先づ此の技能の修養に心掛け、常に正しい範唱正しい範奏をなす樣に心掛けねばならない。

歌ふ姿勢が大分崩れて來た樣である。胸の張り方、肩の力を拔くこと、頭は正しく正面に向け、喉をしめないで自然に歌ふこと、手足の位置等個別的に指導する。『まこと』の音樂教育は躾を離れては考へられないのである。躾に於て先づ大切なことは正しい姿勢である。正しい姿勢から『まこと』の歌唱は生れる。

『勇ましく歌ふことは、聲を亂暴に出すことでせうかね。』

『いゝえ。美しく。』

『さうです。正しい聲の出し方でしかも勇ましく歌ふのですね。』

歌ひ出しはやゝ弱目に、中程に從つて強く勇ましく歌はなければならない事を範唱によつて說明した後、今一度歌はせたが『マツサキ』の『キに』のところにスラーを附けた樣にねばつて歌つてゐる兒童がゐる。何故ねばるのであらう。この事を兒童の音樂性といふものから暫く考へて見たい。

今この兒童等の一、二年の頃を思ひ浮べて見る。その頃には繪を畫きながら兵隊さんの歌を唱つてゐたり、廊下を跳ねて行きながら桃太郎の歌を唱つてゐる兒童であつた。又律動の美しさに引かれて、それを動作に現さう

とする。朝會の行進に前奏が鳴り始めると、体全体で而も首まで動かして調子をとり始める。この期には『歌ひたい』『動作に現したい』との本能を有してゐる事を見逃さないで、主として律動的なものを遊戯などと連關して自由に自然に歌唱させて來たのである。それが三年に進むと次第に旋律美に惹かれる傾向を現して來た。愛國行進曲の『おゝ清朗』のところなどに我流の旋律を附けて歌ふ兒童さへ見受けられる。今『眞先に』の所に妙な歌ひ廻しをしてゐるのも、やはり其の誤つた現れであらう。

『眞先に、のキの音名は何ですか。』

『イです。』

『にの音は？』

『へ』

『では眞先にだけもう一回音名で唱つてごらん。』

先の様な歌ひ方は誤りであることを注意し、歌詞を附けてもう一度歌はせる。

『マツサキのキは、きつい聲にならない様に、齒と齒との間を開いて柔かく歌ふのですよ。』

基礎練習と一体的にとの立場から、歌唱に即して發音發聲を指導してゐるのである。旋律的に目覺める此の期には『旋律的な歌唱』を『美しい自然な發聲』で指導して行かなくてはならない。此の期を更に進むと此の兒童等は、所謂分化の時期に入るであらう。喜びの中に在つては輕快な長調の曲を口ずさみ、悲しみの中に在つては靜かな短調の曲を求め、其の歌唱に沒我して行かうとする時期に進むのではなからうか。前期に於ても勿論であるが此の時期こそ『まこと』の歌唱に皇國の道を行ずる教育を徹底せねばなるまい。今一通り見渡して見ても既に其の期に入つてゐるのではないかと思はれる兒童さへある。

『大分良く歌へる樣になりました。今度は一列づゝ歌つて見ませう。他の列の人は耳をすまして、しつかり聽いてゐるのですよ。』

授業の始めに於て、やゝ荒いのではないかと思はれた發聲も、自然な而も男兒らしい美しさのある發聲になつて來た樣である。歌はない方の列は、眼を瞑つて靜かに聽いてゐる。起立して二三回反復練習を行ふ。此の反復練習は毎回留意点を明確にして發展的に指導する所に鍊成の意義が有る。かくて歌唱鍊成の場は次第に音盤鑑賞の場へと移つて行つた。

今發達過程上にある現在の兒童を見つめつゝ具体の場を繰り展けて來たのであるが、次にこの兒童が働きかける教材に眼(まなこ)を轉じて見たい。教則に

『初等科ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ課シ適宜輪唱歌及重音唱歌ヲ加ヘ』『高等科ニ於テハ其ノ程度ヲ進メテ之ヲ課スベシ』

と其の範圍を明らかにしてゐる。輪唱歌は重音唱歌に入る準備として指導するのに効果的である。重音唱歌即ち合唱は、自分を生かすことに於て他を生かし、自分は低音や中音の地味な聲樂部であらうとも、合唱になくてはならない構成であることを自覺して、個を生かすと同時に全体の爲に生きることに於て『協同一致ノ精神』が養はれるであらう。文部省は、昭和十六年十一月二十七日付官報を以て初等科に於ける重音唱歌の歌詞及伴奏付樂譜を示してゐる。今、曲名のみ示すならば左の通りである。

五年　1、海（三部）　2、いてふ（三部）

　　　3、冬景色（三部）

六年　1、朧月夜（二部）　2、故鄉（三部）

　　　3、夜の梅（二部）

又教則には

『歌詞及樂譜ハ國民的ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシメ德性ノ涵養ニ資スルモノタルベシ』

と教材選擇の方針を明示してゐる。前説に於て具体の場の説明に『さくらさくら』を取材したのであるが、國民的教材とは決して邦樂を意味してゐるのではない。教育的且健康的で而も日本的音樂教材を意味するのであるが、現在に於てはウタノホン、上下の教材が示され、又近く三、四年の『初等科音樂』も發行されようとしてゐる。又我が鹿兒島縣に於ても、さきに『移行學年教授要目』を出し、學年に應じて系統的發展的に教材を示してゐる。

要するに歌唱指導の實際に當つては、兒童心身の發達を深く顧慮し、更に又教材を詳細に系統的に研究して

1、歌唱、鑑賞、基礎練習の一体的指導

2、歌詞歌曲一体の指導

3、正しい範唱範奏による正しい歌唱指導によつて『まこと』の歌唱錬成の場を、彌が上にも躍展せしめて行かねばならない。

4、發展的反復練習

2、鑑　賞

鵯越の歌は大分自分のものになつて來た樣である。本を見ないで歌つてゐる兒童もある。

『口を充分開いて歌ふのですよ。』

と言へば、喉まで見すかされる程擴げる所など子供らしくて如何にも微笑ましい。

『大變良く歌へる樣になりました。二番は此の次に勉强することにして、今度はレコードを聽きませう。』

拍手する音。喜ぶ聲。

『さあ！　レコードを聽く姿勢はどうでしたかね。』

動搖は、さつと元の靜肅に復へる。

『此の曲はトロイメライと言ふのですが、日本の言葉に直したら何と言ふ言葉になるのでせう。後でお話合ひをしますから、どんな樂器が、どんな音で響いて來るか、しつかり聽くのですよ。』

やがて靜かな旋律が流れ始める。兒童は眼を閉ぢて靜かに聽いてゐる。

此のトロイメライを選んだのは、第一期には主として節奏感の陶冶、第二期には其の上に立つた旋律感の陶冶第三期には之等に一層拍車を加へると共に和聲感の陶冶第四期には前期の鑑賞力を深めると共に批判的鑑賞力を錬るといふ指導方針からであつた。

然しながら此の教材は、今日の勇壯な鵯越の歌唱教材と考へ合はせて、果して適當であつたらうか。ウタノホンの說明を見ると、大体歌唱教材と連絡有るものを示してゐる樣である。或は今日の場合、裏面に吹込んである勇壯な『軍隊行進曲』を選んだ方が良かつたのではあるまいか。

『どんな感じがしましたかね。』

『悲しいでした。』

『夜の樣でした。』

いろ〳〵兒童らしい發表が續出したが、結局『夢』といふ題に落着いて行つた。

『樂器はどんなものが聽えて來ましたかね。』

『ヴァイオリン。』

『伴奏には？』

『ピアノ』

ヴァイオリンと思つたのは、實はチエロと言ふヴァイオリンを大きくした樣な樂器であることを說明する。

此の、『どんな樂器が聽えて來るか聽きませう。』とか『何と言ふ題をつけたら良いか、考へながら聽くのですよ。』等の如く、聽く方向を指示してやる事は非常に効果的であると思ふ。

又、聽いた後、『どんな感じがしましたか。』『どんな所が面白いでしたか。』『好きな所の調子を覺えて見ませう。』「之を聽いてどんな事を思ひましたか。」『此の曲は何拍子の曲でせう。』等々いろ〳〵な方向から發表させる事や、相當進んだら『曲の說明、作曲者、演奏者などの說明』等は是非指導されなければならぬことであらう。又曲の感じを繪に表現させて藝能科圖書と連關させたり、國民科國語と連絡して文や詩に綴らせて見ることも面白い。

『では、もう一回聽きませう。心の耳で聽くと、姿勢は自然に立派になつて來るのですね。』

と言ふと、肩を張り、ぐつと正面を見据えて如何にも窮屈な姿勢をとる兒童がゐる。

『心の耳で聽きなさいと言ふのは、ゆつくりした而も正しい姿勢で聽けばいゝのですよ。』

鑑賞の場に於ても躾は大切である。正しい躾に於てこそ、曲の『まこと』は摑み得よう。曲に聽き入る兒童、教師。共鳴共感の絕對境は漸く白熱して來た樣である。

前章に於ては、鑑賞に於ける共鳴共感の絕對境を述べたのであるが、今日の授業を今一度靜かに反省して見たい。『どんな題をつけたらいゝか、考へながら聽くのですよ。』と指示して聽かせる前に、先づ、默つて靜かに聽かせる事が必要なのではなかつたらうか。文部省も、『先づ音盤を聽かせ……。』と教へてゐる樣である。即ち指示して聽かせた第一回の聽かせ方と、默つて聽かせた第二回の聽かせ方と順序を入れ替えたら良かつたのではあるまいか。其の方が共鳴共感の本質に副ふ樣な氣がする。

又、今日の授業に於ては『うたふ』と『きく』の有機的指導が充分であつたであらうか。鴨越の教材にふさはしい軍隊行進曲を持つて來ることも勿論であるが、敎師の範唱範奏による鑑賞、兒童の歌唱に依る鑑賞を、今一歩指導することこそ、最も切實な問題ではなかつただらうか。そこに前章に述べた『うたふ』『きく』の有機的指導が見出されよう。『鑑賞とは音盤によるもの』と言つた固定的な考へがやはり潜在してゐた様である。文部省は鑑賞教育の方法を次の様に敎へてゐるのであるが、それを一瞥して見ても其の事が伺はれる。

1、演奏による鑑賞

イ、授業中に於ける歌唱又は樂器の演奏
ロ、校内に於ける音樂會、學藝會
ハ、兒童に適切なる一般の音樂會

等によつて之を行ふ。

2、音盤による鑑賞

イ、歌唱敎材を模範的に吹込んだもの
ロ、歌唱敎材に關係ある聲樂曲、器樂曲を吹込んだもの
ハ、音樂の形式又は律動を知らせるに適當なもの
ニ、聽覺訓練に必要な樂器の音色、性能、管絃樂の組織を知らせるのに適當なもの
ホ、高學年に於ては稍高尚な藝術音樂を鑑賞させるに適當なもの

等によつて之を行ふ。

3、ラジオによる鑑賞

學校放送又は一般放送を利用して、兒童に適切な音樂を鑑賞させる。

4、音樂映畫による鑑賞

兒童に適切な音樂映畫によつて之を行ふ。

此の中で最も廣範圍のものは、音盤による鑑賞であるが、實際に當つて何より忘れてならないものは、敎師自身の範唱範奏及び授業中に於ける歌唱による鑑賞である。之を補ひ昂めて行く意味に於て、音盤その他の方法が考へられる。

音盤による鑑賞敎材は、現在一、二年用のものだけ示されてゐるのであるが、近く三年以上の敎材も文部省が系統的に示してくれるであらう。

以上、トロイメライ鑑賞の實際を通して、そのあるべき姿を求めて來たのであるが要するに、鑑賞敎育の場に即しては

1、兒童の鑑賞能力に即した系統的指導
2、『うたふ』・『きく』の有機的指導

によつて、心身一体、沒我歸一、以つて眞の音樂美を直觀せしめねばならない。

3、基礎練習

歌唱、鑑賞、基礎練習は根本方針として一体的指導を理想とするのであるが、指導の過程にあつて或部分が獨立的に指導されることは、やむを得ないことであらう。今日の授業をふり返つて見ても、なるべく一体的にと氣は配りながら、やはりそれが分立してしまつた憾みは免かれない。

『さあ、音の聽き方を暫くけいこして見ませう。』

最初與へた和音は『ニヘイ』や『ホトハ』であらうとも、何時でも『ハホト』と答へる頃さへあつた。之は敎師が『ハホト』からばかり始めた所に其の落度があつたのであらう。近頃はどの和音からでも始める様にしてゐる。

『先生が和音を彈きますから、口で答へて下さい。』

（和音聽音）　與へられた瞬間に判別し得る様に、短かく而も斷續的に二回づゝ與へた

『ホトロ』
『ロニト』
『ニヘイ』
『トハホ』

たゞもうピアノに吸ひ着けられてでもゐるかの様に耳を傾けてゐる兒童の顔。顔。

『ハ』『ホ』『ト』といふ個が寄り集つて『ハホト』といふ獨自の性質を持つてゐるのでなくその全体感が生命なのであるから、其の全体感を直感させる意味に於て短く與へたのである。從つて一つ一つの音を探つてから答へられる様に永く響かせることは和音聽音の目的に副

はないと思ふ。

今、見渡してみると、此の級の半數位が適確に識別し残りはそれに引ずられて答へてゐる様である。之は余り先を急ぎ過ぎた結果から生じたものであらう。

和音訓練の要訣は、先をあせらず一つの和音を徹底させることに在る様である。

『では、こんな風に唱つてごらん。』

（ニヘイの分散和音範唱）　和音はやゝ長く響かせる。兒童は音高をつけて次の様に答へた。

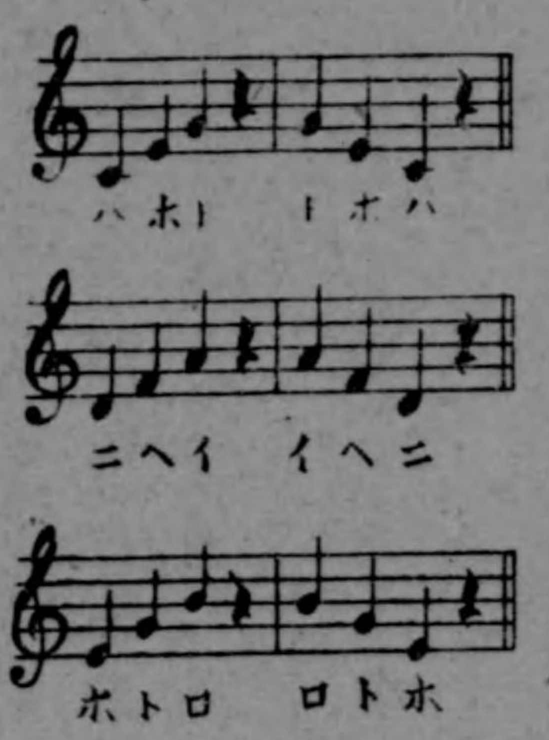

等々。トハホ、イハホは割合最近に與へたのであるから、よく記憶してゐないと見え、まちまちである。（三回指導。

この分散和音唱は今取扱つた様な形態ばかりでなく、各音の組合はせによつて色々な方法が生れて來るであらう。今ハホトを例にとつて見ると、

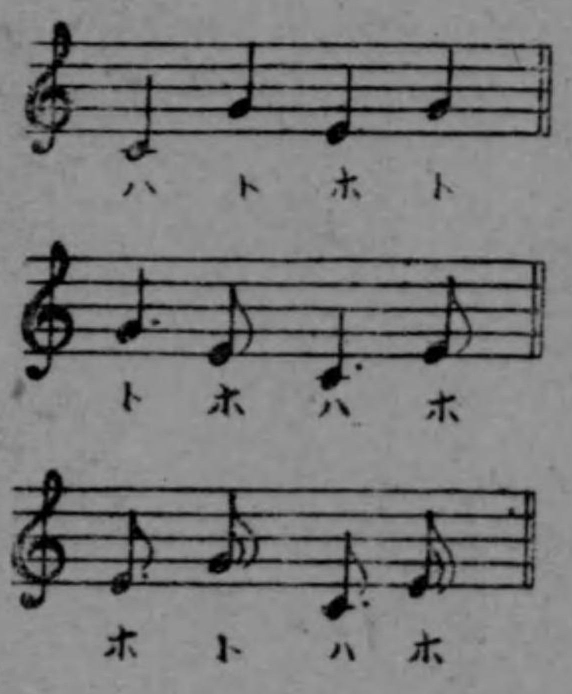

など色々考へられる。初等科一二年に於ては兒童用ウタノホンの卷末にあるものを大いに利用して取扱ひたいものである。やゝ進んだらこの分散和音によつて作曲させ、それに兒童の作つた詩など附けて歌はせることなど面白い。

『では、先生が彈く和音の一番下の音を出して ごらん。』

和音の中から1つの音を唱ひ出させる練習、即ち單音抽出唱である。和音訓練は、それ自体の訓練と同時に音高記憶にまで導く訓練であるから、この單音抽出唱などに於ては特に正確な音高を要求しなくてはならないと思ふ。

次にロニトの眞中の音を出させたり、一番上の音を出させたりしてみた『ト』に力を入れ過ぎて固い感じがする。どうやら音高も上り氣味である。

『口に卵を入れてゐる様な氣持で、喉の奥まで充分に開くのですよ。』

ピアノを離れて、兒童の机の前に進む。

『柔く／＼。唇に力を入れないで。』

發聲、發音を聽音練習に即して指導してゐるのである。今基礎練習の内容を考へて見るに

1、發聲發音練習
2、聽音練習
3、視唱練習
4、拍子律動練習

等である。之等はやはり一体的に取扱ひたい。發音については、五つの母音（アエイオウ）を明瞭に發音出來る様に指導したい。又次の發音に就いては國民科國語などと連關して特に注意して指導したいものである。

○『ガッカウ』『ギラギラ』等の如く、語頭に『ガ行』が來た時の、はつきりした濁音。

○『オンガク』『ミチグサ』などの如く語間に『ガ行』が來た時の柔かい鼻濁音。

○次の四通りの鼻音『ン』

イ、兩唇による發音
　『オンマ』『マンマルイ』等の『ン』
ロ、後舌背による鼻音
　『グンカン』等の『ン』
ハ、前舌背による鼻音
　『アンナイ』等の『ン』
ニ、閉鎖のない鼻音母音の通鼻化した鼻音。
　『ハンオン（半音）』等の『ン』

○『ウレシーナ』『ヘータイサン』等の如く子音の中の母音に續いて母音が來る時の重母音。

（文部省説明による）

又、ピアノに復へる。指揮棒をとつて、姿勢を促すと、兒童の眼は一齊に集中する。

『今、和音を彈きますから、一列は下の音、二列は眞中の音、三列は一番上の音を出して、それを長く響かせてゐるのですよ。指揮棒を下ろすまで。』

（ニヘイの和音合唱）　むつかしいのであらうか。中音は殆ど聽えない。高音の『イ』も何だか不正確である。

『では中の人達だけ唱つてごらん。』

單音抽出。次に三列一列各單音を抽出させて見る。

『今度は一列から順に出して見ませう。出したらそれを長びかせてゐるのですよ。』

ニ↓ヘ↓イと順に出して響かせてゐるのであるから、非常にきれいな合唱が出來た。

同時に唱ひ出す練習、組を交替しての練習を二三回繰返へす。

時間に余裕が有つたら次の様な終止形合唱を取り入れたかつたが遂に出來なかつた。

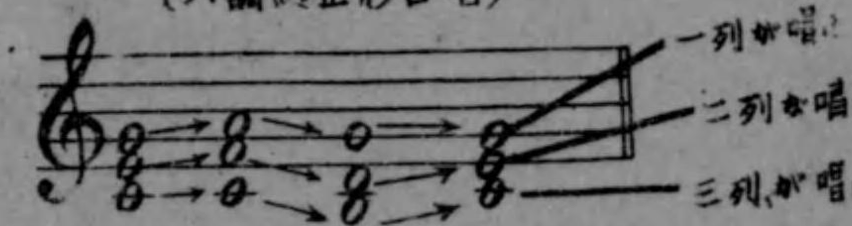

（ハ調終止形合唱）

尙三年の後期には『イ短調』の終止形、四年に入つては『ト長調』『ヘ長調』『ホ短調』『ニ短調』更に五年に進んでは、『ニ長調』『ロ短調』六年に於ては『變ロ調』『ト短調』の終止形合唱を指導したいと考へてゐる。

現在この兒童達はイハホの和音まで進んでゐる。少し急ぎ過ぎたのではないかと思ふのであるが、とにかく五六才から初等科三年位までが記憶力旺盛で、最も和音訓練に適してゐる時期であらう。文部省の和音配當を見てもそれが伺はれる。今次にそれを學年別に記して見よう。（數字の附してあるのは必須教材である。）

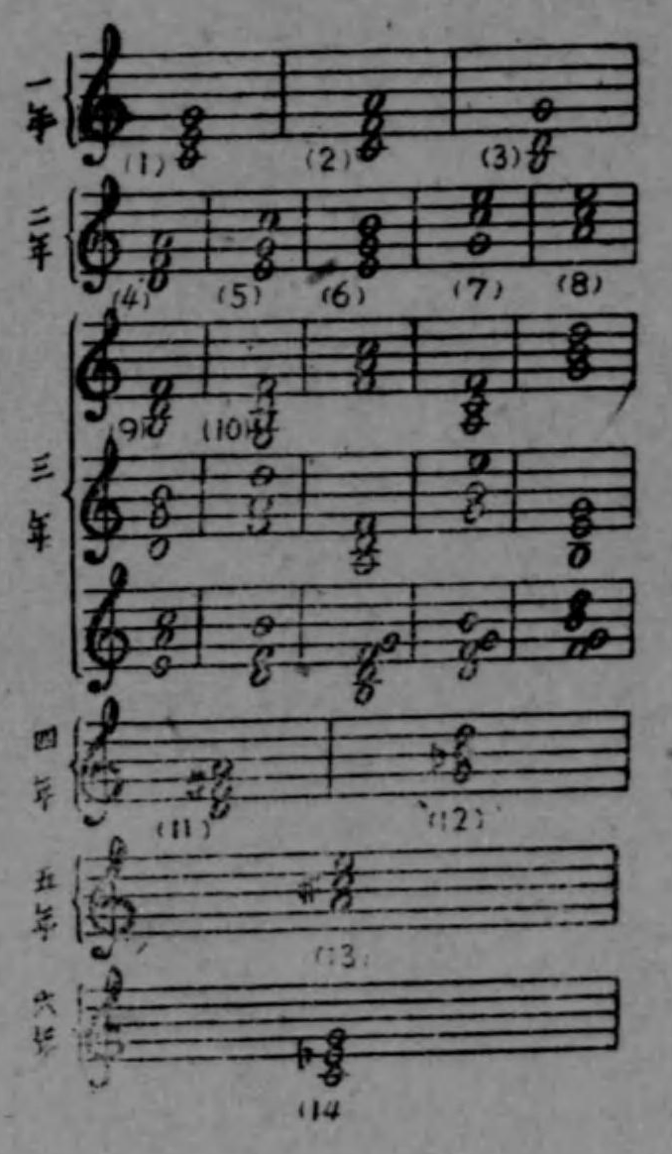

一齊して分る様に、一二三年の間にハニホヘトイロの幹音ばかり取扱ふのである。四年になると、嬰ヘ變ロの音を新しく教へてト調ヘ調を指導し、五年には嬰ハを教へてニ調の指導、六年には變ホの音を教へて變ロ調を指導する。言ひ換へるならば六年を終へるまでに♯が二つ、♭が二つある曲まで指導し、♯♭が三つ以上の曲は聽唱法によつて指導するのである。

三年に和音教材が多い様に見えるが、之は前の和音の轉回であるから割合に記憶し易い。三年に於てはさしあたり必須教材の二つを徹底させることが急務であらう。

『さあ、音樂帳を用意して下さい。先生が彈く和音を口で唱ひながら五線に書き入れるのですよ。』

音樂帳は下に、教科書は上に重ね『筆入れ』は其の右側に整頓して置く様に躾けてゐるのであるが、割合に良く實行されてゐる様である。

從來の唱歌帳は五線の間隔が狹過ぎて、眼の衞生上又兒童の筆記上適當でないので、ウタノホンの五線に則つて七粍のものを使用してゐる。

『さあ、始めていゝですかね。』

四十八の顏が一齊にうなづく。

ホトハの和音から始める。與へられた和音を、兒童は大きな全音符の中に音名を書き込みながら次の如く記入して行く。

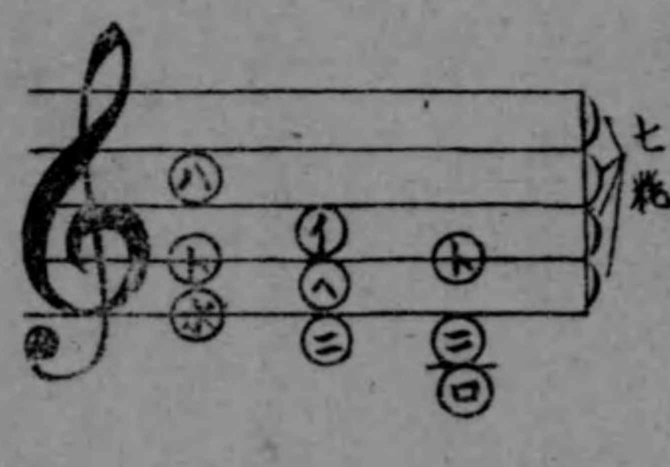

他の兒童の唱つてゐるのを聽いてあはてゝ書き直す兒童もゐる唱ひながら書き取らせたのは、間違つたまゝで最後まで押し通すことを恐れたからである。

又、唱ひながら書取らせたり、音符の中に音名を書き込ませたのは、音の高さと五線との結合

を圖るためであつた。和音訓練は、ただ聽かせるのみで終つてしまふ弊があるのではないだらうか。それこそ歌唱、鑑賞、基礎練習の一体化は望めないものであらう。認識し記憶した音を五線と關係づけることこそ、やがて視唱への導入となり、歌唱との一体化が期せられるのである。

興味的な取扱ひが不足した爲か、兒童の顏に幾分疲れの色も見えて來た。十分以內といふ規定に則つて豫定を立てたのであるが、もう既に二三分過ぎてしまつてゐる。

『皆よく出來てゐる樣です。さあ鉛筆を下ろしなさい。此の前習つた虫の聲を一しよに歌つて見ませう。』

本を持上げてめくる音。

發想上の注意を促した後、起立させ、既習教材『虫の聲』の練習へと入つて行つた。

今、一歩退いて再度今日の基礎練習を反省して見たい。とかく無味乾燥に陷り易い基礎練習に於ては特に興味化といふことが必要なのではないだらうか。今日はそれが幾分足らなかつた樣な氣がする。即ち律動の指導を織り混ぜて行ふとか、音名カードなどによつて遊戯化するとか、又文部省の掛圖を利用して興味的に指導するとかの方法がや〻足らなかつた樣である。特に一二年に於てはこの興味化といふことは忘れてならない問題であらう。

以上、十分間の授業の場に反省を加へつ〻基礎練習を論じて來たのであるが之を要するに

1、特に歌唱との一体化

2、系統的漸進的指導

3、興味的指導

こそ基礎練習の眞價を發揮し得る根本的のものであらう。

器樂指導

前章に『器樂ノ指導ヲナスコトヲ得』との敎則を生かす意味に於て、雨天体操場のピアノ各教室內のオルガン等の使用を、細心の注意の下に許してゐることを述べたのであるが、其の爲に亂暴な取扱ひをする兒童は反つて少くなつた樣である。

器樂指導に於て指導する器樂はピアノ、オルガン、木琴、笛、ハーモニカ、手風琴、太鼓などがさしあたり考へられる。藝能科工作と連絡をとつて、木琴や笛などを製作させて指導することも面白い。此の際特に注意しなくてはならないことは、音高記憶の立前から、調子の正確なものを作らせることである。殊に木琴は季節によつて音が狂ふこともあるから深甚の注意を要する。又、ハーモニカを使用させる場合には、音調をよく調べ、又衛生上の訓練をも指導したい。

ブラスバンドや鼓笛隊などは、團隊的訓練上からも、費用の許す限り設置して指導したいものである。

關　聯

初等科一年に於ては、体操と合はせて五時間、二年に於ては六時間となつてゐる。兒童の音樂性のところで觸れたのであるが、此の時代には体操全般に亙つて、音樂と分離出來ない部面が多いのであるから、体操を何時間音樂を何時間と獨立させて指導するよりも『体、音』を五時間乃至六時間にした方が敎育的であると考へられる殊に聽覺訓練などは体操の始めに於て每日一二分づ〻行ふことが、纏めて指導するよりも効果的である。然しながらそれ〲獨立した部面の指導もなければ、其の向上は圖れないのであるから、何れか中心を置く時間だけは計畫されてゐなければならない。

体操に依つて音樂の高まる部面、音樂に依つて体操の高まる部面が甚大なのであるから、一二年のみに限らず唱歌遊戯或は行進などに音樂を利用して体操と連關的指導をなすことなど最も望ましいものである。

又、理數科理科などと連關して、ピアノの內部オルガンの構造に直面させて、音の教材を取扱ふとか、蓄音器を分解させて指導するとか、或は又、ラヂオ擴聲器などの電線の繋ぎ方、スヰツチの入れ方、簡單な內部構造の說明など、實際生活に根を下ろした音樂指導をなさねばならないと思ふ。

國民科修身、國語、地理、國史、藝能科圖畫、工作、其の他各教科目に亙つて直接間接に關係があるから常に關聯的な音樂指導をなす樣に心掛けたいものである。

儀式唱歌について

本論文を通じて、『まこと』の音樂を行ずることに於て皇國の道に歸一することを一貫させて來たのであるが、

特に祝祭日の儀式は國民的行事であり、其の時に歌ふ唱歌は畏れ多くも御眞影を拜しつゝ奉唱する歌である。本當に　陛下の御前に於て奉唱する心構こそ『まこと』の音樂に適つたものであらう。儀式は唱歌に始つて唱歌に終る。音樂が國民科に編入されやうとした所以も、實に此の國家的なところに在る。故に

『祭日祝日等ニ於ケル唱歌ニ付テハ周到ナル指導ヲ爲シ敬虔ノ念ヲ養ヒ愛國ノ精神ヲ昂揚スルニ力メ』

以て『まこと』の音樂に徹せしめねばならないのである

成績査定の問題

道は發して教となり學となる。學は道を生活の各領域に於て認識し把握する所以のものであり、教は學をその内容として道を具現するものである。故に教と學、知と德とは道に於て一如たるのである。されば『まこと』ならざる音樂、つまり皇運扶翼の道たり得ざる音樂は我が國に於ては眞の音樂たり得ざるものである。

音樂技能の修練を通して道を求め、心身一体、心技一致、以つて教兒相共によき皇國民たらんとする相こそ音樂教育であるならば、音樂考査を學期一回、而かも一歌曲を上手に歌ふか否かのみによつて優良を定めるなど、毫もあつてはならないはづである。

單に結果のみでなく、技能を通して道を行ずる修練の過程にこそ、國民學校の音樂成績査定は眼を轉じなければならないのではあるまいか。即ち日常に於ける音樂生活、音樂教室に於ける學習態度、學習帳などを通じて歌唱、鑑賞、基礎能力を綜合査定することこそ眞の成績査定ではあるまいか。

先づ歌唱に於ては、自然な正しい發聲で『まこと』もて歌つてゐるか、口形はどうか、指導した通り正しく明瞭に發音してゐるかなど、常に注意して觀察したいものである。

鑑賞に於ては、非常に熱心に働きかける態度の者や、反應の無い者など平常に於て記錄して置きたい。又音盤を聽かせて『悲しい』とか『愉快』だとか『勇ましい』とか發表させて見たり、時によつては感想を文章で記述させて見ることも一方法であらう。之はたゞ二三の例を擧げたのであるが、とにかく、あらゆる角度から常に兒童の鑑賞能力を觀察してゐなくてはならないと思ふ。

基礎能力に於ては、和音を與へて識別せしめ、又五線に記入せしめる。時には單音抽出などで音高を査定して見なくてはならない。又、二拍子三拍子四拍子などの曲を拍子をとらせて唱はせ、拍子の打ち方、節奏觀念なども見なければならぬ。三年以上では五線に書かれた音譜を讀む力が、どの程度に發達してゐるか査定するのである。

優を何名位、良を何名位にするかは、學校及び學級の質にも依ることであるし、殊に教師の技能にも依るのであるから一律に定めることは困難なことであるが、學年相應の力を有すると認める者を『良』とすることに變りないと思ふ。特に注意したいのは、高等科の變聲期に於ては歌唱よりも鑑賞、基礎能力に主眼点を置きたいことである。

以上は一具体例に過ぎないのであるが、實際に當つては色々の方法が生れて來るであらう。要するに以上述べ來つた樣なことを、日常音樂生活、學習態度、音樂帳などと綜合し、如何に『まこと』の音樂を行じ如何に良き皇國民になりつゝあるかを査定しなくてはならないのである

結　び

想ひのまゝに述べ來つた此の拙論を、今振返つて見るに、音樂的技巧にのみ優れた兒童の出現による煩悶に筆を起し、第一章に於ては、音樂することに於て皇運扶翼の道を行ずる『まこと』の音樂を述べ、第二章に於ては音樂教育の本質的目的及指導原理とも言ふべきものを具体に即して論じ、第三章に於ては、音樂教育の方法を一時間の授業の場に求め來つたのであるが、今筆を措いて靜かに瞑想して見る時、國民學校藝能科音樂教育の使命の重大さに胸の高鳴るを禁じ得ない。

現在の自分が過去を含んでゐると同時に、又必然的に未來をも孕んでゐる。神代このかた二千六百有余年、傳へに傳へ來つた日本人の血潮は、先づ此の教師自身の五体に漲つてゐる。此の血潮こそ、此の身こそ國民音樂創造といふ重大な使命を、自ら孕んでゐるのである。

吾々は、先づ吾々自ら『まこと』の音樂を行ずることに於て、忠良なる皇國臣民となり、同時に兒童を忠良なる皇國臣民へと錬成して行く所に天業を翼賛し奉る『み民われ』の光榮と感激とを覺える。

（皇紀二六〇一年十一月脫稿）

第三十七回鹿兒島縣教育研究會正會員

鹿兒島市

鹿兒島國民學校長　田中董
武國民學校訓導　吉田義則
吉野國民學校訓導　赤澤篤
鹿兒島國民學校訓導　平峯敬一
大龍國民學校訓導　宮早稲實
鹿兒島國民學校訓導　副田凱馬
西田國民學校訓導　吉嶺勉
宇宿國民學校訓導　黒丸維清
八幡國民學校訓導　納利光
山下國民學校訓導　御手洗壽

川内市

平佐東國民學校長　岩切猛
隈之城國民學校訓導　小坂秋義
平佐東國民學校訓導　重留政雄
平佐西國民學校訓導　大山静夫
龜山國民學校訓導　副田安行
龜山國民學校訓導　上床國彦
隈之城國民學校訓導　青崎祐智

鹿兒島郡

川內國民學校訓導　川床敏治
川內國民學校訓導　關　靜夫
平佐西國民學校訓導　立山敏治
平佐西國民學校訓導　寺脇重夫
櫻峯國民學校長　中間芳雄
櫻峯國民學校訓導　小牧義雄
伊敷國民學校訓導　円具　勇
玉江國民學校訓導　月野　貢
小山田國民學校訓導　岩城榮藏
犬迫國民學校訓導　末吉　勳
中山國民學校訓導　福永榮次
福平國民學校訓導　窪田　清
谷山國民學校訓導　勝野好虎
櫻洲國民學校訓導　坊野重義

揖宿郡

指宿國民學校訓導　怡土良二
宮脇國民學校訓導　阿野安幸
喜入國民學校訓導　四ツ永知道
大成國民學校訓導　山元秋德
山川國民學校訓導　赤地幸太郎
前濱國民學校訓導　上赤幸吉
丹波國民學校訓導　鉾之原辰藏
柳田國民學校訓導　川口傳助
別府國民學校訓導　鶴田新吉
今和泉國民學校訓導　山下利長

川邊郡

加世田國民學校長　大迫正人
加世田國民學校訓導　前田粂二
枕崎國民學校訓導　堤　直臣
川邊國民學校訓導　橋口龍太郎
坊泊國民學校訓導　山口勇之丞
萬世國民學校訓導　森田一男
勝目國民學校訓導　橋口清兵衛
赤生木國民學校訓導　宮內訓芳
知覽國民學校訓導　佐藤重治
櫻山國民學校訓導　長野幸男

日置郡

鶴丸國民學校長　樋口友吉
羽島國民學校訓導　植之原道夫
串木野國民學校訓導　谷山秀雄
市來國民學校訓導　福園清二

湯田國民學校訓導 岩坪巖
伊作田國民學校訓導 前田誠藏
伊集院國民學校訓導 重信國安
日置國民學校訓導 小川賢望
伊作國民學校訓導 田代深山
太田國民學校訓導 今村武二

薩摩郡

樋脇國民學校長 有馬常行
樋脇國民學校訓導 室屋重二
佐志國民學校訓導 手塚榮
高來國民學校訓導 比志島淳
入來國民學校訓導 富永哲次
盈進國民學校訓導 戸田豐次
永利國民學校訓導 有馬利滿
盈進國民學校訓導 手塚健二
東鄕國民學校訓導 有馬一男
水引國民學校訓導 佐原豐志

出水郡

大川國民學校訓導 永牟田國武
阿久根國民學校訓導 野村正利
出水國民學校訓導 屋地務

米之津國民學校訓導 中尾政芳
高尾野國民學校訓導 大工町一雄
野田國民學校訓導 荒木義叢
鷹巣國民學校訓導 鶴留德一
脇本國民學校訓導 宮元憲吉
平尾國民學校訓導 内川道治
大川内國民學校訓導 丸尾政保

伊佐郡

本城國民學校長 森山霞
大口國民學校訓導 重村重次
平出水國民學校訓導 淵脇安吉
牛尾國民學校訓導 松原市丸
本城國民學校訓導 駒走武夫
菱刈國民學校訓導 坂本弘秋
山野國民學校訓導 安樂武二
菱刈國民學校訓導 富島惟志
田中國民學校訓導 中畠良夫
湯之尾國民學校訓導 丸田進

姶良郡

敷根國民學校長 兒玉榮次
帖佐國民學校訓導 上森正明

宮內國民學校訓導 二階堂太
吉松國民學校訓導 角屋敷巖
柁城國民學校訓導 諫田正一
富隈國民學校訓導 瀨川新藏
湊國民學校訓導 恒吉靜夫
蒲生國民學校訓導 本司一典
福山國民學校訓導 山崎正成
帖佐國民學校訓導 長崎久

囎唹郡

志布志國民學校長 川路迪郎
北國民學校訓導 八木矢三郎
野吉國民學校訓導 日高千賀志
泰野國民學校訓導 飯牟禮實教
菅牟田國民學校訓導 宇治野寬
菱田國民學校訓導 新下東二
志布志國民學校訓導 山元尋
中谷國民學校訓導 緒方光義
諏訪國民學校訓導 川畑一雄
大崎國民學校訓導 日高休之丞

肝屬郡

新城國民學校訓導 池田勇二

垂水國民學校訓導 町田四郎
垂水國民學校訓導 川邊盛幹
鹿屋國民學校訓導 吉野拾信
鹿屋國民學校訓導 築島信三
串良國民學校訓導 和田郁郎
串良國民學校訓導 大久保道雄
內之浦國民學校訓導 新名主昇
大姶良國民學校訓導 重村忠英
百引國民學校訓導 中村吉市

熊毛郡

中平國民學校長 植村拾次郎
榕城國民學校訓導 山下英二
榕城國民學校訓導 上村武男
榕城國民學校訓導 德永成吉
中平國民學校訓導 仲山種雄
增田國民學校訓導 牧本源七
一湊國民學校訓導 廣森弘
栗生國民學校訓導 光永武夫
野間國民學校訓導 紀有弘
西野國民學校訓導 羽島友信

大島郡

粟穂國民學校訓導　木原省三
知名國民學校長　田中宮久
知名國民學校訓導　伊東正臣
小野津國民學校訓導　英親善
天城國民學校訓導　永喜佐伯
住用國民學校訓導　鬼塚眞臣
赤德國民學校訓導　喜久奎吾
和泊國民學校訓導　朝戸大屋治
須古茂國民學校訓導　加藤忠孝
名瀬國民學校訓導　竹下茂德
龜津國民學校訓導　窪田展昌

鹿兒島縣師範學校附屬國民學校

主事　竹井彌七郎
仝　訓導　伊集院秉祥
仝　訓導　東郷實俊
仝　訓導　八代利也
仝　訓導　久保篤
仝　訓導　黑川肇
仝　訓導　內田貢
仝　訓導　有馬純秀
仝　訓導　中村清吉
仝　訓導　山田喜義
仝　訓導　今井宗德
仝　訓導　大園宗一郎
仝　訓導　郁茂信
仝　訓導　松元忠志
仝　訓導　岩切正行
仝　訓導　羽生滿藏
仝　訓導　寺師次夫
仝　訓導　森田三夫
仝　訓導　福岡早苗
仝　訓導　國生タネ
仝　訓導　原文子

鹿兒島縣女子師範學校附屬國民學校

主事　迫田榮二
仝　訓導　池田早苗
仝　訓導　櫛山友重
仝　訓導　中村盛之助
仝　訓導　原口傳藏
仝　訓導　入佐忠雄
仝　訓導　荒田靜
仝　訓導　小湊末盛
仝　訓導　堀之內政行
仝　訓導　打越ヒデ
仝　訓導　野村秀三
仝　訓導　竹下靜雄
仝　訓導　川上榮
仝　訓導　山元初音
仝　訓導　新村セツ
仝　訓導　東宏

仝　訓導　川畑マサ　仝

鹿兒島縣師範學校代用附屬田上國民學校　仝

主事　西田哲雄　仝

仝　校長　松下確

仝　訓導　大崎租

仝　訓導　原田秋雄

仝　訓導　田中半藏

仝　訓導　田原虎熊

仝　訓導　新弘

仝　訓導　木場正夫

仝　訓導　瀧川龜喜

仝　訓導　戸田熊吉

仝　訓導　黒江道彦

仝　訓導　小倉永人

仝　訓導　有馬純重

仝　訓導　森兼實

仝　訓導　原田貞雄

仝　訓導　田淵一男

仝　訓導　塗木勇

訓導　上野フヂ

訓導　中島フミ

訓導　南園伊都

本會現在役員

縣廳

男子師範學校　會長　池上弘

評議員　豊増榮次

仝　竹井彌七郎

理事　伊集院兼祥　縣教育會

仝　東郷實俊

仝　八代利也　鹿兒島市

女子師範學校　副會長　田邊長助

評議員　高城憲夫

仝　迫田榮二

理事　池田早苗　川內市

仝　椨山友重

仝　中村盛之助　鹿屋市

田上代用附屬　評議員　西田哲雄　鹿兒島郡

仝　松下確

理事　大崎租

仝　原田秋雄　揖宿郡

仝　田中半藏　川邊郡

評議員　芳尾時二

仝　山口實

仝　田中彦吉

仝　森田盛之助

仝　鶴田清助

仝　日高佐七

仝　石神今太

仝　椨木忠志

仝　脇田金次郎

仝　戸子田等

仝　兒玉一正

仝　野間口兼弘

仝　吉満定一

仝　繁昌正道

仝　松元四郎次

仝　佐多峯太郎

仝　愛甲靜彦

仝　高宮豊盛

仝　池田正夫

日置郡
薩摩郡
出水郡
伊佐郡
姶良郡

囎唹郡
肝屬郡
熊毛郡

大島郡

仝　宇都純忠
仝　矢筈野義直
仝　末永伊助
仝　神村武助
仝　石崎政謙
仝　上野八郎
仝　上野榮志
仝　島田稔
仝　中原正男
仝　川平園平吉
仝　丸野清司
仝　勝常三

413
398

昭和十六年十二月二十八日印刷
昭和十七年一月十日發行

（非賣品）

發行兼編輯者　鹿兒島縣教育研究會

鹿兒島市新照院町一番地
印刷者　鹽官榮

鹿兒島市山下町一番地
印刷所　鹿兒島縣教育會印刷部
電話九九七番
振替口座鹿兒島九九七番

發行所　鹿兒島縣教育研究會